

別府市総合計画

後期基本計画

2016 ▶ 2020

【平成28年度】

【平成32年度】

創

—地域を磨き、
別府の誇りを創生する—

地域を磨き、別府の誇りを創生する

―別府市総合計画後期基本計画策定にあたり

別府市は、昨年（平成 27 年）来、まち・ひと・しごと創生 別府市総合戦略（「まちをまもり、まちをつくる。べっふ未来共創戦略」）を策定し、総合戦略策定後、直ちに別府市総合計画後期基本計画の策定に着手しました。

平成 28 年 3 月のいま、私は「総合戦略」と「総合計画」をほぼ同時期に策定するという、これまでの別府市政が経験したことのない、歴史の転換期に別府市長の職にあります。

総合戦略と総合計画の策定を通じて、私は、「まちまもり」こそ「まちづくり」であり、別府の歴史・伝統・文化・産業を磨き続けることが、別府の誇りを再建し、別府の新たな誇りを創生するに違いないと確信いたしました。

別府の歴史・伝統・文化・産業を磨くことは、すなわち、私たちが暮らす地域の宝を磨くことです。

私は、後期基本計画を策定するにあたり、「地域を磨き、別府の誇りを創生する」ことが自らの使命であると改めて心に刻みました。

後期基本計画には、「べっふ未来共創戦略」に掲げた施策を反映させるとともに、各行政分野の個別計画との関係や行政運営の基礎を支える税財政、事業性を踏まえた財源確保策、行政実務を担う市職員の政策形成能力の涵養、さらには、計画と予算の関係なども明記し、計画がより実効性あるものとなるよう努めました。

私は、この後期基本計画を絶えず念頭に置きながら、現場を歩き、市民のみなさんに寄り添い、別府を世界に冠たる「別府」として、別府の誇りを将来の世代に引き継いでいきたいと決意しています。

最後になりましたが、計画策定にあたり、熱心に御議論いただき、貴重な御意見・御提言をいただいた別府市総合計画審議会委員の皆様をはじめ、関係各位の皆様方に深く感謝申し上げますとともに、皆様の別府を愛する気持ちを我が心として、市政に邁進することをお誓い申し上げて、御礼の言葉とさせていただきます。

平成 28 年 3 月 11 日

別府市長

長野恭紘

目次

第1	はじめに	1
第2	別府市を取り巻く現状分析	4
第3	基本計画の構成と計画体系	8
第4	個別目標別の実現したい「このまちのかたち」と具体的な施策	15
	【基本目標 1】豊かな自然環境を大切にして、自然とふれあいながら暮らしている	16
	【基本目標 2】地域で支えあい、誰もが健康で安心して暮らしている	24
	【基本目標 3】日常生活が便利で、誰もが快適に暮らしている	36
	【基本目標 4】地域に愛着と誇りを持ち、個性を大切にする心豊かな人材が育っている	54
	【基本目標 5】観光資源をいかした多様な交流と産業が育ち、まちに活気がある	84
	【基本目標 6】市民主体の活動が活発で、市民と行政の協働のまちづくりが行われている	104
	【基本目標 7】市民に信頼される市政運営が行われている	114
第5	「まちをまもり、まちをつくる。べっぴ未来共創戦略」の全体像	126
第6	効果の検証	132
第7	この計画に書かれていないことに対して、どのように対応すべきか	133
	資料編	134

第1 はじめに

1 「前期」から「後期」のこの5年

別府市は2011年3月、2020年度を目標年度とする基本構想と、2015年度を目標年度とする前期基本計画(以下「前期計画」という。)を策定した。

2011年3月11日午後2時46分、マグニチュード9.0という我が国観測史上最大の地震とこれによる大津波が東日本を直撃し、太平洋沿岸を中心に大被害をもたらした上、福島第一原子力発電所の発電施設を持続的危機的状況に陥れた。東日本大震災である¹。

本市が2011年3月に前期計画を策定した後、今回の後期基本計画(以下「後期計画」という。)の策定に至るこの5年、我が国は瓦礫の中に明日を見る歩みを続けてきた²。

すなわち、国における、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の発生を受けた災害対策、国土強靱化や電力改革の取組、2012年12月の政権交代以降の政府による「3本の矢」、「新3本の矢」を含む金融政策や成長戦略の推進、社会保障と税の一体改革³などバブル崩壊以降の「失われた20年」からの脱却に向けた取組や財政の健全化に向けた取組である。

とりわけ、政府は人口減少を克服するために、国と地方が一体となって地方創生に取り組む方針を示し、2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「総合戦略」を決定し、2060年に人口1億人を維持する中長期展望を提示し、それに向けた施策を策定した。さらに、2015年6月には、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定して、その取組を加速化している。

本市では、2015年4月26日に行われた統一地方選挙で長野恭紘市長が誕生し、長野市長の下、新たな体制でまちづくりが進められている。

2015年10月27日には、本市の今後5か年の指針となる「まちをまもり、まちをつくる。べっぴん未来共創戦略」(以下「未来共創戦略」という。)を策定し、これを基軸として、地方創生に果敢に挑戦している。

そして、2016年、平成28年3月のいま、後期計画を策定した。

¹ 翁邦雄『ポスト・マネタリズムの経済政策』日本経済新聞出版社・2011) 265頁、日本再建イニシアティブ『福島原発事故独立検証委員会調査・検証報告書』(ディスカヴァー・トゥエンティワン・2012.3.11)、日本再建イニシアティブ民間事故調査報告検証チーム『吉田昌郎の遺言 吉田調書に見る福島原発危機』(東洋出版・2015)、中尾政之『続々失敗百選 「違和感」を拾えば重大事故は防げるー原発事故と“まさか”の失敗学』(森北出版・2016)

² 高坂正堯「瓦礫のなかに今日を見た吉田茂」(『高坂正堯著作集第4巻 宰相吉田茂』(都市出版・1999) 445頁)

³ 権丈善一『医療介護の一体改革と財政 再分配政策の政治経済学VI』(慶應義塾大学出版会・2015)、権丈善一『年金、民主主義、経済学 再分配政策の政治経済学VII』(慶應義塾大学出版会・2015)、権丈善一『ちょっと気になる社会保障』(勁草書房・2016)、森亘『医とまごころの道標』(東京大学出版会・2013)

2 ベっぷ未来共創戦略と総合計画との関係 ー連続性と相互補完

本市では、平成 27 年度に前期計画の計画期間が終了し、後期計画を策定する必要があった。そのため、後期計画とまち・ひと・しごと創生に係る総合戦略の策定期間と重なることとなり、これらを一体的に策定することとした。

未来共創戦略では、本市が有するさまざまな資源を有効にいかし、まちをまもり、まちをつくり、べっぷの未来を共創するための指針を示している。

一方、後期計画では、未来共創戦略を実行するための基盤となる事項について、市政の基本方針を示すとともに、本市が持続的に提供すべき行政サービスに関する基礎的な事項についても規定している。

未来共創戦略と後期計画は、時期的に連続し、内容的に相互に補完し合うものであり、この戦略と後期計画が一体となって、今後、5 年間、本市が進むべき進路を示している。

後期計画は未来共創戦略との連続性・一体性・補完性を意識し、個別目標別の具体的な施策には、未来共創戦略に記載している施策を掲載し、参照できるようにしている。

なお、未来共創戦略の重要業績評価指標 (KPI)⁴を主な成果指標とするとともに、指標の目標年度を未来共創戦略と同様、2019 年度 (平成 31 年度) に設定することで、一体的な進行管理を行うこととした。

3 総合計画の実行に当たって ー戦略・計画と予算との関係

未来共創戦略と後期計画を現実に意味あるものとするためには、戦略と後期計画に書き込まれた事業が予算化され、実現されていかなければならない。戦略と後期計画の実効性を確保するために、この際、改めて戦略・計画と予算の関係を確認する。⁵

予算は地方公共団体の施策を計数的に表示するものであり、毎年度ごとの施策の具体化である。各種施策が長期的な視点に立って計画的に実行されるためには、長期計画と毎年度の予算が密接に結びつくものでなければならない。長期計画と予算の橋渡しをし、両者の連携を保つ方策が、短期間に具体的に実施すべき施策を重点化して表わすものとしての実施計画である。⁶

総合計画は「プラン」であるのに対して、実施計画は「プログラム」である。⁷

事業の予算化に当たっては、未来共創戦略と後期計画を踏まえ、戦略・計画と予算との関係を絶えず念頭に置き、実施計画の策定、予算編成手続のプロセスを履践して行うこととなる。

本市職員は、自らなすべき「しごと」を理解した上で、法令を遵守し、適正な事務処理を行わなければならない。施策を実現するに際しては、「地方自治」の規定 (憲法第 8 章) を踏まえ⁸、自ら法令を解釈・運用し、適宜、条例制定権 (地方自治法第 14 条⁹) を活用するなど、前例にとられない手法¹⁰を検討するものとする。

さらに、組織横断的なプロジェクト・チームによる検討、国・県を含む様々な資金の活用、各種団体等との連携・協働など、地方自治法第 2 条第 14 項の趣旨 (住民福祉の増進と能率性) を踏まえ、事務事業を適切に実施するものとする。¹¹

⁴ 重要業績評価指標 (KPI) : 組織の目標達成の度合いを定義する補助となる計量基準群 (戦略 13 頁)

⁵ 西尾勝・村松岐夫編『講座行政学 第 4 巻 政策と管理』(有斐閣・1995) 259 頁 (新川達郎)

⁶ 二橋正弘・河野栄『地方財政と計画と予算』(第一法規・1983) 199 頁—201 頁、紀内隆宏編著『実践・予算編成 予算編成のテクノロジー』(ぎょうせい・1990) 26 頁

⁷ 立田清士『計画と財政 地方団体の場合』(良書普及会・1982) 166 頁

⁸ 佐藤幸治『日本国憲法論』(成文堂・2011) 545 頁

⁹ 斎藤誠『現代地方自治の法的基層』(有斐閣・2012) 286 頁、大石眞『憲法講義 I』(有斐閣・2009) 303 頁

¹⁰ 佐藤幸治『日本国憲法論』(成文堂・2011) 569 頁は、「自治体政策法務」の在り方が真剣に問われなければならない、司法改革と連動する課題であるとする。

¹¹ 『注釈地方自治法全訂 1』(第一法規) 182 頁、最判平成 20 年 1 月 18 日 (判例時報 1995 号 74 頁)

4 計画期間

後期計画の計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とする。

後期計画終了後の新たな計画策定のためには、各施策の実施状況の効果検証が必要であることから、目標値の最終測定年度は平成 31 年度とし、計画期間が終了する平成 32 年度に効果の検証と新たな計画策定を行うこととする。

未来共創戦略の実施期間は平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間であり、目標値も 2019 年度(平成 31 年度)としており、一体的な効果検証を行うことが可能となる。

基本計画の実施に当たっては、3 年間の実施計画を策定し、更に実施計画を元に毎年度の予算編成を行う。

(年度)

平 23 平 24 平 25 平 26 平 27 平 28 平 29 平 30 平 31 平 32

基本構想(平 23～平 32)

前期基本計画(平 23～平 27)

後期基本計画(平 28～平 32)

未来共創戦略(平 27～平 31)

実施計画(平 28～平 30)

実施計画(平 29～平 31)

実施計画(平 30～平 32)

毎年度予算編成

第2 別府市を取り巻く現状分析

1 人口

我が国は、平成 23 年頃から人口減少局面に入ったとみられている。そのような中、平成 26 年 5 月に日本創成会議が消滅可能性市町村を発表した。国では、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と総合戦略を策定し、2060 年に人口 1 億人を維持する中長期展望を提示し、それに向けた施策を策定した。

人口の構造をみると、合計特殊出生率は、1975 年(昭和 50 年)以降 40 年にわたり、人口置換水準(人口規模が維持される水準、現在は 2.07)を下回って推移しており、出生数も減少している。15 歳以上 65 歳未満の生産年齢人口は、1995 年(平成 7 年)以降、減少傾向にある。一方、65 歳以上の高齢者は増加しており、今後は、特に首都圏等の都市部において、高齢者が急増する見込みである。

本市では、1980 年(昭和 55 年)をピークに総人口が減少しており、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によると、2040 年には 10 万人を下回ることが見込まれている。年齢区分別にみると、65 歳未満人口は減少する中、65 歳以上の高齢者は 2020 年(平成 32 年)まで増加すると見込まれている。

2015 年(平成 27 年)10 月の国勢調査(速報値)によると、本市の人口は 122,193 人であり、世帯数は 55,467 世帯であった。2010 年(平成 22 年)の国勢調査と比較すると、人口は 3,192 人減少し(-2.5%)、世帯数は 603 世帯減少している(-1.1%)。

2 産業・観光

平成 27 年度年次経済財政報告(経済財政白書)によると、「我が国経済は、デフレからの脱却と経済再生に向けた取組が進み、デフレ状況ではなくなる中、企業の収益改善が雇用の増加や賃金上昇につながり、それが消費や投資の増加に結びつく『経済の好循環』が着実に回り始めている」とされている。

政府は、平成 27 年 6 月に、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」を閣議決定しているが、その中で成長分野として掲げられた観光業の動向をみると、アジア諸国向けのビザ要件の緩和等を背景に、こうした国からの訪日外客数が増加し、日本政府観光局(JNTO)の発表によると、平成 25 年に初めて年間 1000 万人を超え、2015 年(平成 27 年)には年間 1,973 万 7 千人と急増している。

本市では、観光入込客数は、年間 800 万人前後で推移しているが、外国人観光客数は、平成 23 年の 15 万 7 千人から平成 26 年には 33 万 6 千人と倍増している。

生産年齢人口の減少や景気の回復基調などの影響から、就業者割合が高いサービス業や医療・福祉・介護の分野において、人材の確保が難しくなっている。

3 福祉・健康

「団塊の世代」が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム¹²の構築が進められている。

一方で、東京圏等で高齢者の急増が見込まれることから、地方移住を希望する高齢者に対して、地方で必要な介護サービスを利用するという選択肢を提供する仕組み(CCRC構想)が模索されている。

本市は、この30年で高齢者数が2倍以上に急増していたが、今後は横ばいか減少傾向になることが見込まれている。医療・福祉体制は、施設数や連携状況等をも、充実しており、平成27年10月に策定した未来共創戦略では、これらをいかした、日本版CCRCの導入に関する実現可能性を検討することが盛り込まれている。

本市では、平成25年に「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」(ともに生きる条例)を制定し、共生社会の実現に向けて取り組んでいる。

国も、平成23年8月の障害者基本法の改正に続き、平成25年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を制定し、差別的取扱いの廃止と合理的配慮の不提供の禁止により共生社会の実現に向けた取組を行っている。

4 環境・暮らし

平成27年12月に開催された、国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議(COP21)において、2020年度以降の地球温暖化対策の枠組みを取り決めた協定(パリ協定)が採択され、温室効果ガスの削減に向けた取組が進められる見込みである。

福島第一原子力発電所事故の影響もあり、再生可能エネルギーの導入が進められるとともに、電力の自由化等電力システム改革が進められている。

本市では、温泉や景観が観光客、来訪者及び市民を惹き付ける貴重な資源となっている。これらが保全されることを前提として、温泉を利用した発電等に取り組むことが未来共創戦略に盛り込まれている。

5 防災・安全

2011年(平成23年)3月の東日本大震災以降も、全国各地で災害が頻発しており、ハード面での防災・減災対策に加え、災害時の避難行動要支援者対策、避難所の生活環境対策、被災者支援などのソフト面の取組が進められている。

近年のスマートフォンやSNSの普及に伴う、これらを利用した犯罪や、特殊詐欺等の発生により、高齢者や子どもが被害者となる場合も多くなっている。

本市は、外国人を含む多くの観光客が訪れる国際観光温泉文化都市である。観光客、外国人、障がい者、高齢者を始めあらゆる人々が災害、事故、犯罪などの被害を受けることなく、安心して、生活し、滞在することができるよう、様々な取組を行うことが求められている。

¹² 地域包括ケアシステム：「医療から介護へ」、「病院・施設から地域・在宅へ」という政策を受けて、認知症の人や単身、高齢の夫婦世帯の増加を考慮しつつ、地域ごとの医療・介護・予防・生活支援・住まいの一体的提供を実現させようとする政策である(『現代用語の基礎知識2016』(自由国民社・2016)898頁)。

6 教育・子育て

平成 24 年に子ども・子育て関連 3 法¹³が成立し、平成 27 年 4 月から本格的に「子ども・子育て支援新制度」が施行されている。これは、我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とされており、「質」と「量」の両面から子育てを社会全体で支えることとされている。

本市では、地域で安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できるよう、平成 27 年 3 月に「別府市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

国では、平成 25 年 6 月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定され、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、対策が推進されている。

さらに、教育においては、学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みである「コミュニティ・スクール」¹⁴が導入されている。また、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システム¹⁵の構築が進められている。

本市では、学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進を図るため、平成 28 年度までに、学校運営協議会を全ての小・中学校に設置し、コミュニティ・スクールの推進に取り組んでいくこととしている。

7 芸術・文化

2019 年(平成 31 年)にラグビーワールドカップ、2020 年(平成 32 年)にオリンピック・パラリンピックが日本で開催される。

本市では、ラグビーワールドカップについては、会場の一つが大分市であり、更に本市がニュージーランドロトルア市と姉妹都市であることなどから、キャンプ地誘致を行うとともに、昭和 39 年(1964 年)の東京パラリンピックの選手団長であった中村裕氏が本市にある「太陽の家」の創設者であることなどもあり¹⁶、オリンピック・パラリンピックについても事前キャンプ地の誘致などに取り組むこととしている。

平成 27 年 5 月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針」において、「文化芸術立国」を目指すこととされており、文化芸術、街並み等を地域資源として戦略的に活用し、地方創生の起爆剤にすることなどが掲げられている。

本市では、別府現代芸術フェスティバルが平成 21 年以降、3 年ごとに開催されるなど、温泉を始めとした歴史・伝統・文化をいかした様々な芸術活動が繰り広げられている。2018 年(平成 30 年)には大分県で国民文化祭が開催される予定となっている。

¹³ 子ども・子育て関連 3 法とは、「子ども・子育て新システムに関する基本制度」等に基づき、社会保障・税一体改革の一環として成立した①子ども・子育て支援法、②認定子ども園改正法、③①と②に伴う児童福祉法等関係法律整備法である(菊池馨実『社会保障法』(有斐閣・2014) 486 頁)。

¹⁴ コミュニティ・スクール：法律上の正式名称は、地域運営学校であり、地域の特性や保護者の意向を受けて教育委員会の判断で設置され、地域住民や保護者等による学校運営協議会が校長の作成する学校運営の基本方針について承認を与えること等ができる(現代用語の基礎知識・2016) 872 頁)。

¹⁵ インクルーシブ教育システム：障がいのある者と障がいのない者が可能な限り、共に学ぶ仕組み(文部科学省HP)

¹⁶ 中村裕伝刊行委員会編『太陽の家創設者 中村裕伝』(中村裕伝刊行委員会・1988)、小林恒夫・白川泰二『「太陽の家」の記録 保護よりは闘いを』(日本放送出版協会・1969)

8 協働・コミュニティ

男女共同参画社会とは、「男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会」とされている。平成 24 年に発足した第 2 次安倍内閣において、女性の力を「我が国最大の潜在力」と捉え、平成 27 年には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定され、政策・方針決定過程への女性の参画拡大が進められている。

本市は、平成 16 年に大分県内で初となる「男女共同参画都市」宣言を行い、平成 18 年には「別府市男女共同参画推進条例」を制定し、平成 25 年に大分県下市町村第 1 号のセンターとして開館した別府市男女共同参画センター「あす・べっぷ」を拠点として、取組が進められている。

少子化対策の観点から、特に男性の長時間労働の是正や家事・育児への参画意識の向上が求められており、働き方の見直しが進められている。

地域コミュニティに関しては、全国的に地域の関係の希薄化、自治会・町内会の役割の多様化、コミュニティを構成する多様な主体との連携などが課題となっている。東日本大震災等の災害発生時には、コミュニティが適切に機能した地域とそうでない地域で災害対応に違いが生じたことから、コミュニティの機能の維持・向上が求められている。

自治委員や民生委員が連携をより強化して地域の「つながり」を再生し、新たな「つながり」を創生することが求められている。

本市は、平成 26 年に「別府市協働指針」を策定し、地縁組織、市民活動団体、大学、企業等を含めた市民と市が連携し、協働のまちづくりを進めることとしている。

さらに、本市には別府大学、別府溝部学園短期大学、立命館アジア太平洋大学があり、本市は約 8 千人の学生が学ぶ「大学のまち」でもある。他市にはないこの特徴をいかし、更なる連携と協働が求められている。

9 行財政運営

生産年齢人口の減少や高齢者の増加に加え、多様化する住民ニーズに対応するため、地方財政は厳しい状況が続いている。高度経済成長期に建設された公共施設が一斉に更新時期を迎えようとしており、これらの人口減少や施設の老朽化などを踏まえ、広域連携や公民連携の推進が求められている。

地方分権改革有識者会議が、平成 26 年にまとめた「個性をいかし自立した地方をつくる～地方分権改革の総括と展望～」において、「行政の質と効率を上げる」、「まちの特色と独自性をいかす」、「地域ぐるみで協働する」ことがビジョンとして掲げられている。この考えは、平成 26 年 11 月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨とも合致するものである。

行政の効率を上げる観点からみると、平成 25 年に成立した「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「マイナンバー法」という。）の施行に伴い、マイナンバー制度が導入され、各種行政手続に活用されることにより、行政事務の効率化と住民サービスの向上が図られることとされている。

本市の財政状況を見ると、人件費や扶助費などの義務的経費が歳出に占める割合は 6 割を超え、経常収支比率は常に 90%を超えているなど財政構造は極めて硬直的な状況にある。

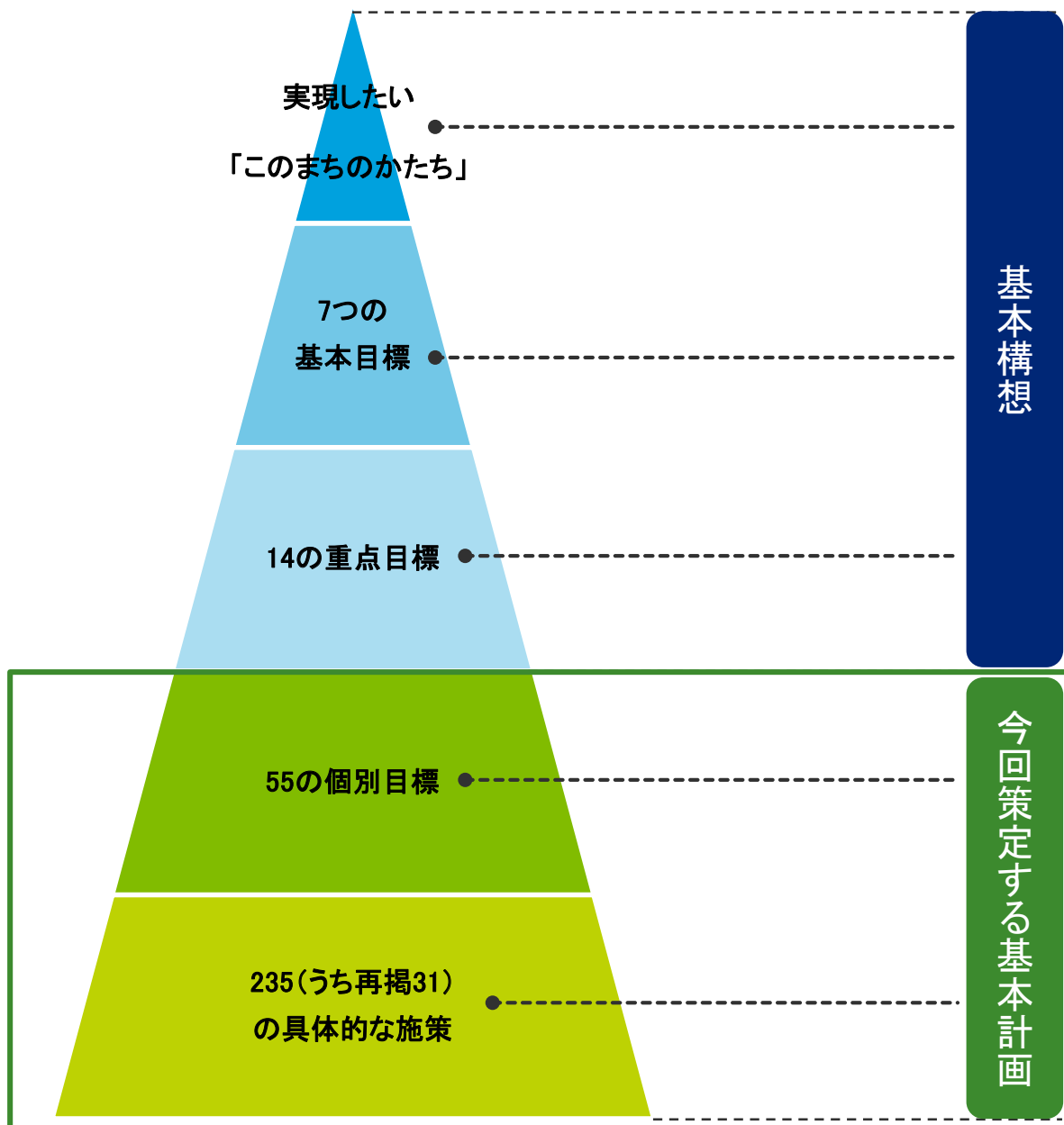
投資余力が限られる中、本市でも、公共施設の老朽化対策が本格化することが見込まれている。さらには、人口減少・少子化の一層の進行や中心市街地の空洞化など、中長期的にも多くの課題に対する財政需要があり、厳しい財政運営が続くことが予想される。

限られた財源を最大限に活用するため、既存事業の見直しによる新たな施策の展開や、市民との協働手法の導入や実施手法の工夫、国や県だけでなく、あらゆる財源を最大限に活用することなどが求められている。

第3 基本計画の構成と計画体系

1 基本計画の構成

今回策定する後期基本計画では、7つの「基本目標」と、更にそれらを細分化した14の「重点目標」を実現するために必要な施策を体系的に定めている。



2 目標とする「このまちのかたち」

別府市は、昨年(2015年)来、別府市版総合戦略を策定し、総合戦略策定後、直ちに後期基本計画の策定に着手した。

2016年3月のいま、我々は「戦略」と「総合計画」が交錯するという、これまで別府市政が遭遇したことがない歴史の節目に立ち会っている。

「戦略」と「総合計画」に呻吟する中で、我々はいつしか「まちまもり」こそ「まちづくり」ではないか。別府の歴史・伝統・文化・産業を磨き続けることこそが、別府の誇りを再建し、新たな誇りを創生することにつながるのではないかと改めて認識するに至った。

別府の歴史・伝統・文化・産業を磨くということは、とりもなおさず我々が暮らす地域そのものを磨くことである。

そうであるからこそ、我々は、「地域を磨き、別府の誇りを創生する」ことを「このまちのかたち」にしようと決意した。

この総合計画表紙の題字「創」は、別府市長 長野恭紘の手に成るものである。

3 まちづくりの基本目標の設定

まちづくりの基本目標は、次の7つの目標とする。

《基本目標1》豊かな自然環境を大切にして、自然とふれあいながら暮らしている。

《基本目標2》地域で支えあい、誰もが健康で安心して暮らしている。

《基本目標3》日常生活が便利で、誰もが快適に暮らしている。

《基本目標4》地域に愛着と誇りをもち、個性を大切にする心豊かな人材が育っている。

《基本目標5》観光資源をいかした多様な交流と産業が育ち、まちに活気がある。

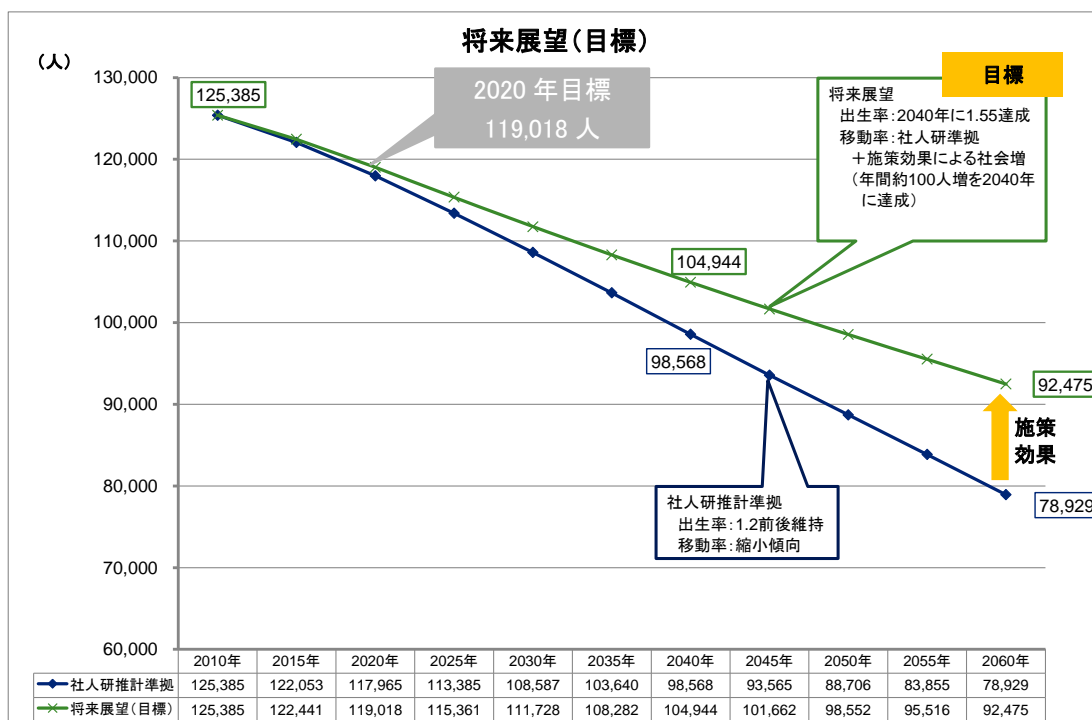
《基本目標6》市民主体の活動が活発で、市民と行政の協働のまちづくりが行われている。

《基本目標7》市民に信頼される市政運営が行われている。

4 将来人口フレーム

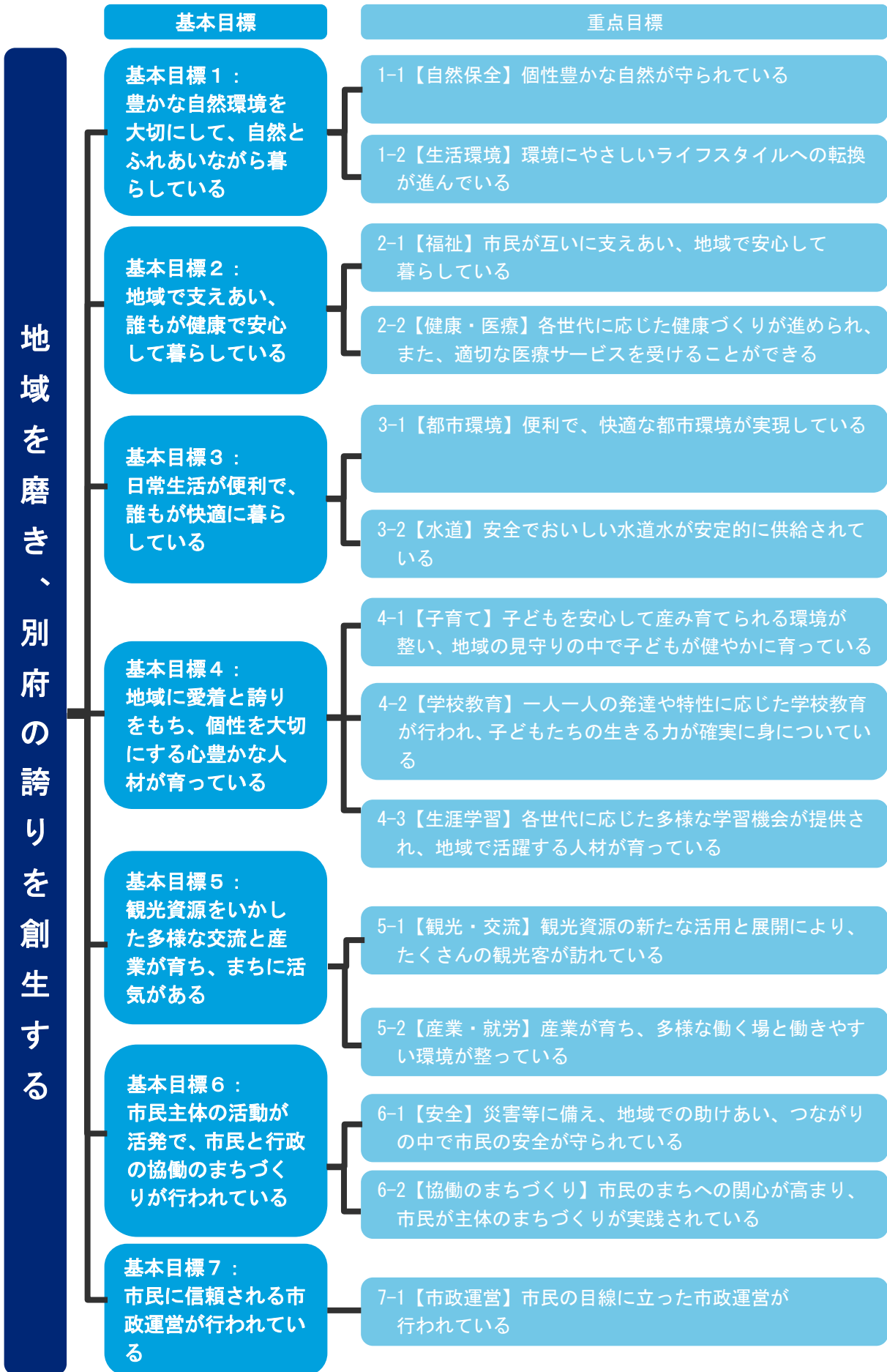
本市の総人口は、社人研の推計によると、平成 32 年(2020 年)には 117,965 人、平成 52 年(2040 年)には 10 万人を下回ると推計されている。

平成 27 年 10 月に策定した人口ビジョンに基づき、総合計画及び総合戦略を始めとする各種計画に基づいた各種施策を着実に実行することにより、平成 32 年(2020 年)に 11 万 9 千人の人口を確保することを目標とする。



出所: 別府市人口ビジョン 将来展望(目標)

5 別府市総合計画の計画体系図



個別目標

べっふ未来共創戦略

1-1-1 自然環境の保全

1-2-1 循環型社会の形成への推進

1-2-3 新エネルギー導入の推進

1-2-2 環境保全活動の推進

2-1-1 高齢者の社会参加の支援

2-1-3 地域福祉の推進

2-1-2 障がい者の自立支援

2-2-1 地域保健医療体制の整備

2-2-3 国民健康保険事業の適切な実施

2-2-2 健康づくりの推進

3-1-1 計画的なまちづくりの推進

3-1-3 緑のまちづくりの推進

3-1-5 景観の保全と育成

3-1-7 安全安心な居住環境の整備

3-1-2 海岸や水辺の整備と活用

3-1-4 安全安心な道づくりの推進

3-1-6 生活排水対策の充実

3-1-8 地域公共交通の整備・充実

3-2-1 おいしい水の安定供給

4-1-1 子どもや母親の健康の確保・増進

4-1-3 仕事と子育ての両立支援

4-2-1 幼児教育の充実

4-2-3 特性をいかした人材育成の推進

4-2-5 教育環境の整備

4-1-2 地域における子育ての支援

4-1-4 子どもを取り巻く環境づくり

4-2-2 学校教育の充実

4-2-4 特別支援教育の推進

4-3-1 人権尊重のまちづくり

4-3-3 生涯学習の充実

4-3-5 芸術・文化活動の振興

4-3-2 男女共同参画社会の実現

4-3-4 歴史的・文化的財産の保存と活用

4-3-6 スポーツの振興

5-1-1 観光筋力の強化と推進体制の整備

5-1-3 温泉の保護と活用

5-1-5 交流・移住・定住の促進

5-1-2 観光客受入環境の整備

5-1-4 M I C E 誘致の推進

5-2-1 産業活性化基盤の整備

5-2-3 農林水産業の活性化

5-2-5 働く場の確保と職場環境の整備

5-2-2 商工業の振興

5-2-4 新産業の創出と起業支援

6-1-1 防災・防犯体制の充実

6-2-1 協働のまちづくり活動の推進

6-2-3 大学等教育機関との連携の推進

6-1-2 消防・救急体制の充実

6-2-2 地域コミュニティ活動の推進

7-1-1 利用者視点の窓口サービスの実施

7-1-3 行政経営の推進とガバナンス強化

7-1-5 公有財産の適正管理と有効活用

7-1-2 業務実施手法の見直しと人材育成

7-1-4 財源の確保に向けた取組の強化

7-1-6 情報発信の強化と I C T の活用

しごとの創生：資源（ひと・温泉）をいかして新たな価値を創り、儲かる別府に進化する。

しごとの創生：多様性と受容性をいかして、別府に新しいひとの流れをつくり、受け入れる。

ひとの創生 ひとを大切に、別府で子どもを産み、育て、生きる。

まちの創生 ひととまちをまもり、地域と地域が連携する。

第4 個別目標別の実現したい「このまちのかたち」と具体的な施策

【個別目標別の記載内容】

基本計画では、個別目標ごとに、以下の内容を記載している。

(1) 現状と課題

個別目標の現状と解決すべき課題について、本市を取り巻く外部環境とこれまで実施してきた取組の評価も踏まえ、記載している。

(2) 実現したい「このまちのかたち」

後期計画の目標年度(平成 32 年度)までに実現したい「このまちのかたち」¹⁷を記載している。

(3) 成果指標

実現したい「このまちのかたち」の達成状況を測定するため、成果指標及びその目標値を設定している。

指標の達成状況は、毎年度把握し、その結果に基づき見直し・改善を行っていく。

後期計画終了後の新たな計画策定のためには、各施策の実施状況の効果検証が必要であることから、目標値の最終測定年度は平成 31 年度とし、計画期間が終了する平成 32 年度に効果の検証と新たな計画策定を行うこととする。

目標設定の根拠の欄には、効果検証等を効率的に実施するため、関連する計画の名称を記載している。「未来共創戦略」とあるのは、平成 27 年 10 月に策定した「まちをまもり、まちをつくる。べっふ未来共創戦略」に掲載している重要業績評価指標(KPI)であり、それ以外の計画についても同様である。

なお、成果指標及び関連計画における年度表記は、省略形を用いる(平成 26 年度は平 26 と表記)。

(4) 具体的な施策

個別目標別の具体的な施策を記載している。

「未来共創戦略」に掲載している施策については、施策名の前に「戦略」と記載し、記載ページを施策名の後に記載している。

¹⁷ 「司馬遼太郎の真髓『この国のかたち』(文藝春秋・2016.3月特別増刊号)、磯田道史「100分deで名著 司馬遼太郎スペシャル」(NHK出版・2016)74頁、『司馬遼太郎全集66 この国のかたち一』(文藝春秋・2000)、『司馬遼太郎全集67 この国のかたち二 風塵抄』(文藝春秋・2000)、高坂正堯『世界史の中から考える』(新潮社・1996)127頁

【基本目標 1】豊かな自然環境を大切に、自然とふれあいながら暮らしている

＜重点目標 1-1＞【自然保全】個性豊かな自然が守られている

《個別目標 1-1-1》自然環境の保全

◆ 現状と課題

- ・ 市民アンケート調査からも本市の自然の豊かさに満足し、「豊かな自然環境を大切に、自然と共生しているまち」を望む人が多いにもかかわらず、主体的に自然環境保全に関する取組に参加する人は少ない。
- ・ 市域に広がる森林の保全のために、間伐等の維持管理が求められているが、担い手の高齢化や後継者不足から維持管理が難しいケースも見られる。
- ・ 温泉資源の保全や景観の維持のためには、森林を保全することが必要である。自然あつての本市であることを意識し、自然と開発のバランスに配慮する必要がある。
- ・ 残された数少ない自然海岸の保全維持や活用が求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 生物の多様性の保全、森林や自然海岸の多面的な環境保全機能の重要性が市民に広く理解され、市民が美しい山並みや水辺の景観など自然を大切に想い、将来に受け継いでいる。
- ・ 身近な自然の中でも自然環境学習やエコツアーなどのレクリエーションが行われ、市民はもとより観光客も自然と親しみ、触れ合っている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	自然環境学習プログラムへの参加者数	131 人	196 人	環境目標達成プラン
②	林野率(市の面積に占める林野面積の割合)	62.7%	62.8%	環境目標達成プラン

◆ 具体的な施策

(1) 自然保護の推進

- ① 地域の自然特性に応じた保全施策を進めるため、自然環境に関する調査や情報収集を行い、地域の自然状態の把握に努める。
- ② 調査結果等に基づき、多様な団体と連携し、希少野生動植物の保護管理をするなど、保全施策を進める。
- ③ 上人ヶ浜海岸などの自然海岸を始めとする水辺空間の保全に努め、海浜植物などの生育の保護を図る。

(2) 自然とのふれあいの推進

- ① 自然環境学習等により市民や本市を訪れる人が自然と親しむきっかけを創出する。
- ② 市民や事業者に対し自然観察会等の参加を促すなど、自然とのふれあいの重要性について広く伝え、市民の自然保護意識の高揚を図る。

(3) 森林の保全と適切な維持管理の促進

- ① 地球温暖化防止に貢献するとともに、災害の防止、水源の涵養など多面的な機能を担う健全な森林の育成のために、植栽、下刈、間伐等の施策を計画的に推進し、森林の維持管理を支援する。

(4) 森林の保全や温泉に関する教育の実施

- ① 本市を代表する資源である温泉を保全するためには、森林の保全が必要不可欠である。これを市民全体で共有するため、幼・小・中を通じて温泉の仕組みや自然とのかかわりに関する教育を行うとともに、大人に対しても意識付けを行う。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市環境基本計画(第2次)	平 23 年 3 月	平 23～平 32
別府市環境目標達成プラン(第2次)	平 27 年 3 月	平 27～平 29
大分県別府市アライグマ防除実施計画書	平 24 年 3 月	平 24～平 32

<重点目標 1-2>【生活環境】環境にやさしいライフスタイルへの転換が進んでいる

◀個別目標 1-2-1▶循環型社会の形成への推進

◆ 現状と課題

- ・ 一般家庭に加え、事業所から排出される一般廃棄物に該当するごみの発生抑制及び排出抑制並びにリサイクルの促進に取り組むことが求められる。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 市民及び事業者が限りある資源を大切に使用するとともに、資源循環に対する意識も醸成され、安易に「ごみ」として排出しないこと、排出した「ごみ」は「資源」としてできる限り活用することにより、資源が有効に循環している。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	市民1人1日当たりのごみ排出量	1,097g/人	1,047g/人日	別府市一般廃棄物処理基本計画
②	一般廃棄物のリサイクル率	18.23%	21.20%	別府市一般廃棄物処理基本計画

◆ 具体的な施策

(1) ごみの発生抑制と排出削減

- ① ごみ削減に関する出前講座や学習会等の参加機会を拡充し、市民や事業者にごみ問題への理解と「もったいない意識」を浸透していく。
- ② マイバッグの活用、過剰包装の削減、生ごみの水切りの徹底など、誰もが気軽に取り組めるごみ削減への取組を推進する。
- ③ 各種団体との協働によりフリーマーケットを開催し、リユース意識の高揚を図る。

(2) 資源のリサイクルの促進

- ① 資源のリサイクルについての情報提供等を積極的に行う。
- ② 市民への缶・びん・ペットボトル等の分別を徹底するとともに、ペットボトルキャップ回収事業等を促進する。

(3) 事業所から排出されるごみの排出抑制とリサイクルの促進

- ① 市内の事業所、特に旅館・ホテル・外食産業等から排出されるごみ、特に生ごみの排出を抑制し、リサイクルを促進するため、関係機関が協議する場を設ける。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市環境基本計画(第2次)	平 23 年 3 月	平 23～平 32
別府市環境目標達成プラン(第2次)	平 27 年 3 月	平 27～平 29
別府市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	平 27 年 10 月	平 27～平 41
別府市分別収集計画(第7期)	平 25 年 6 月	平 26～平 30
別府市災害廃棄物処理基本計画	平 27 年 1 月	—
別府市地球温暖化対策率先実行計画(第3期)	平 25 年 12 月	平 26～平 30
別府市グリーン購入調達方針	平 25 年 12 月	—

《個別目標 1-2-2》環境保全活動の推進

◆ 現状と課題

- ・ 環境保全に取り組む各種団体において、多様な環境保全活動が展開されているが、個別の活動にとどまっており、連携した活動には至っていない。市民活動団体等を中心に相互に連携した環境保全活動が一層求められている。
- ・ ごみの不法投棄は、近年減少傾向にあるものの、空き地や人目に付きにくい場所では、不法投棄が絶えない状況である。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 市民、事業者、行政等が環境保全に対する自らの役割を認識し、協働による環境保全活動が行われている。
- ・ 本市の市民憲章に定める「美しい町をつくりましょう」を実現し、「お客さまをあたたかく迎える」ため、活発で自発的な美化活動が行われている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	協働して環境保全活動に取り組んだ団体数	7 団体	10 団体	環境目標達成プラン
②	環境学習講座を実施した回数	8 回	30 回	環境目標達成プラン
③	不法投棄件数	146 件	102 件	環境目標達成プランを30%減

◆ 具体的な施策

(1) 社会見学や各種講座の充実

- ① 小学生を対象としたリサイクル情報センター等への社会見学などや、紙パックや廃食用油を使った工作教室、ごみ減量や3R推進を目指した環境学習講座などを実施し、市民・団体の環境への理解を深める。

(2) 環境パートナーシップの構築

- ① 環境活動に取り組む各種団体との連携体制を整え、積極的な環境保全活動等を支援する。
- ② 市民の環境への意識を高めるため、事業者との協働による環境イベントの開催や環境保全活動を推進する。

(3) 環境美化活動の推進

- ① 市民清掃活動を実施するとともに、各地域や学校などでの美化活動を促進する。

(4) 不法投棄の防止

- ① 不法投棄多発地域におけるパトロールの強化等により不法投棄の未然防止に努める。
- ② 市内の事業所等と不法投棄の情報提供に関する協定を結ぶなどにより、事業所等と協働して不法投棄の未然防止や早期発見に努める。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市環境基本計画(第2次)	平 23 年 3 月	平 23～平 32
別府市環境目標達成プラン(第2次)	平 27 年 3 月	平 27～平 29
別府市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	平 27 年 10 月	平 27～平 41

《個別目標 1-2-3》新エネルギー導入の推進

◆ 現状と課題

- ・ 本市には、世界有数の温泉資源があるが、地熱エネルギーとしての利用は一部にとどまっている。温泉資源量に見合った持続可能な利用が望まれている。
- ・ 東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故以降、再生可能エネルギーの導入が進められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 本市の温泉を活用した発電により、再生可能エネルギーが災害時のほか、一般市民でも活用されている。
- ・ 温泉発電を活用したビジネスが展開され、新たな「しごと」が生み出されている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	「おんせん電源ステーション」の設置数	—	1箇所	未来共創戦略(p15)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略「おんせん電源ステーション(地熱発電)」構想の実現(p15)

- ① 災害時の防災拠点施設、収容避難所、一般市民向電源として本市の地熱を活用した発電の活用を調査研究する。
- ② 地熱発電については、市内に民間施設として一部稼働している現状だが、平成 28 年度以降の、本市の施設とした「おんせん電源ステーション(地熱発電)」の基本構想・基本計画に合わせて、災害時の有効活用を盛り込み、完成に合わせ順次、供給利用を確認する。

(2) 戦略地熱を活用したビジネス展開の検討(p15)

- ① 地熱発電を活用した新たなビジネスの可能性を検討し、商品開発を推進する。
- ② 地熱発電のインフラソリューションの海外輸出についても、JICA との連携も含めた実現可能性調査などを行い、大胆かつ積極的なビジネス展開に取り組む。
- ③ 地熱を活用して、南国の農作物を栽培してブランド化すること、地熱を活用した栽培施設の観光地化や農作物の6次産業化の検討、湯治の発展型としての温泉医療などについても検討し、実用化を推進する。

(3) 省エネルギー等の普及啓発

- ① 事業者や民間団体の規範となるよう、公共施設の省エネルギー対策を実行する。
- ② 市民等に対する広報活動により、省エネルギー意識を啓発する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市環境基本計画(第2次)	平 23 年 3 月	平 23~平 32
別府市環境目標達成プラン(第2次)	平 27 年 3 月	平 27~平 29
別府市地域新エネルギービジョン	平 27 年 3 月	平 27~平 32

【基本目標 2】地域で支えあい、誰もが健康で安心して暮らしている

＜重点目標 2-1＞【福祉】市民が互いに支えあい、地域で安心して暮らしている

《個別目標 2-1-1》高齢者の社会参加の支援

◆ 現状と課題

- ・ 「団塊の世代」が75歳以上となる2025年(平成37年)を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現することが求められている。
- ・ 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要である。この地域包括ケアシステムは、その地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが求められる。
- ・ 生産年齢人口が減少する中、高齢者一人一人が生きがいを持ち、安心して暮らすとともに、自らの知識と経験をいかし、それぞれの能力に応じて、社会に積極的に参加することが求められている¹⁸。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしている。
- ・ 高齢者が生きがいを持ち、積極的に社会に参加している。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	元気高齢者率(要介護、要支援ではない高齢者の割合)	81.7%	83.0%	老人福祉計画・介護保険事業計画の推計値(82.0%) + 1%
②	日本版CCRCの取組状況	—	平27の調査研究結果を踏まえ設定	未来共創戦略(p24)

¹⁸ 高齢者の中での所得格差や貧困率は縮小・低下傾向にあるが、高齢者の数が増えていることから、貧困高齢者が増え、勤労者の所得格差や子どもの貧困率が上昇しているとの指摘がなされている(大竹文雄・小原美紀「高齢者の貧困はなぜ注目されないのか」(中央公論 2016.3月号 86頁)、2016.2.28 日本経済新聞(土居丈朗)。

◆ 具体的な施策

(1) 戦略市内企業の働き方の多様性の推進(p17)

- ① 女性・高齢者・障がい者などのあらゆる働き手が働きやすい環境を得られるよう、職場環境づくりや働き方の改革を推進し、多様性のある労働環境の整備と新たな労働力の確保を図る。
- ② 多様な働き方の実現に向けて、市内企業のテレワークや時短勤務などの導入支援、家族サポート休暇などの促進、コワーキングスペースの推進などに取り組む。コワーキングスペースについては、商店街の空きスペースなどの既存資産の活用を前提に検討する。
- ③ 多様な働き方の醸成に向けて、市主催による啓発セミナーや働き方の改革に関する専門家派遣や専門家による助言制度の整備なども取り組む。市役所が多様な働き方を牽引できるよう、率先して市役所内のテレワークの導入実現に取り組む。

(2) 社会参加の推進

- ① 行事や社会活動について情報提供をするとともに、参加しやすい環境を醸成して、高齢者が地域社会から孤立することなく、長年培ってきた知識や経験、技能をいかし、生きがいを持って生活できるよう、意識付けを行うとともに、社会活動への参加を促進する。
- ② 老人クラブを活用した社会参加の取組を進めるとともに、加入促進を図る。

(3) 介護予防の推進

- ① 要介護状態になるリスクを軽減するため、介護予防に関する情報提供や予防プログラム、健康づくり講座の実施や地域における自主的な取組を支援するとともに、修了後も、地域において自発的な活動が広く行われるよう関係機関と連携して支援する。

(4) 在宅支援福祉サービスの推進

- ① 在宅で充実し自立した生活を送ることができるよう、高齢者一人一人の状況に応じた幅広い在宅支援サービスを提供する。

(5) 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進

- ① 地域包括ケアシステムは、その地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていくことが求められる。関係機関が連携して、高齢者の状況や生活環境に応じて、幅広く支援できる体制を構築し、必要となる支援を行う。
- ② システムの核となる地域包括支援センター(介護保険法第 115 条の 46)の充実を図る。

(6) 戦略日本版 CCRC の実現に向けた検討(p24)

- ① 国のまち・ひと・しごと創生本部で検討されている「生涯活躍のまち」を掲げる日本版 CCRC は、本市の魅力、強み(多様性、受容力、充実した医療体制や教育機関等)をいかすことが可能である。日本版 CCRC の導入に当たっては、様々な課題の把握と解決に向けた議論、実現可能性の調査などを市民と行政が一体となって検討を進める。
- ② 日本版 CCRC の実現について、他市と連携すること(「飛び地」を含めた全国を対象として連携すること)も視野に入れて検討する。1 年のうち一定期間を本市、その他の期間を他市で過ごすなど、住む場所に選択肢を設定する方式なども検討する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市第 6 期老人福祉計画・ 第 6 期介護保険事業計画	平 27 年 2 月	平 27～平 29

《個別目標 2-1-2》障がい者の自立支援

◆ 現状と課題

- ・ 障がい者の自立支援に向けては、障がいの種別ごとに異なる法律に基づき提供されていた福祉サービス等の格差解消や実施主体の本市への一元化とともに、利用者自らが福祉サービスを選択できる新しい仕組みの導入など、様々な改善が行われてきた。
- ・ 本市では、人口が減少する中で、障がい者数は年々増加傾向にあり、障がいのある人が地域の中で自立して、日常生活や社会生活を送ることができるよう支援することが求められている。
- ・ 本市では、平成 25 年に「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」(ともに生きる条例)を制定し、共生社会の実現に向けて取り組んでいる。国も、平成 23 年 8 月の障害者基本法の改正に続き、平成 25 年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を制定し、障がいを理由とする差別をなくすことを目指している。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 障がい者が、身近な地域で自らの知識や技術・能力を発揮して働いており、地域や社会とかわりを持ちながら、自立した生活を送っている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	就労支援事業受給者数	544 人	687 人	過去の実績を参考に算出

◆ 具体的な施策

(1) 戦略市内企業の働き方の多様性の推進(再掲)(p17)

- ① 女性・高齢者・障がい者などのあらゆる働き手が働きやすい環境を得られるよう、職場環境づくりや働き方の改革を推進し、多様性のある労働環境の整備と新たな労働力の確保を図る。
- ② 多様な働き方の実現に向けて、市内企業のテレワークや時短勤務などの導入支援、家族サポート休暇などの促進、コワーキングスペースの推進などに取り組む。コワーキングスペースについては、商店街の空きスペースなどの既存資産の活用を前提に検討する。
- ③ 多様な働き方の醸成に向けて、市主催による啓発セミナーや働き方の改革に関する専門家派遣や専門家による助言制度の整備なども取り組む。市役所が多様な働き方を牽引できるよう、率先して市役所内のテレワークの導入実現に取り組む。

(2) 就労支援の充実

- ① 障がい者がその能力を十分に発揮し、地域で自立した生活を送ることができるよう、市内企業における労働環境を整備し、就労移行支援と就労継続支援を実施する。

(3) 地域生活支援事業の充実

- ① 障がい者がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、スポーツ・芸術・文化活動などの社会参加を促進することを含め、地域で生活する障がい者のニーズを踏まえた事業を実施する。

(4) 自立支援協議会の充実

- ① 障がい者が日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題に対応するための相談支援体制を強化するため、自立支援協議会の運営の活性化を図る。

(5) 共生社会の実現に向けた取組の推進

- ① 「障害者差別解消法」及び「ともに生きる条例」の趣旨を踏まえ、障がいを理解し、障がい者への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も安心して安全に暮らすことのできる共生社会の実現を図る。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市障がい者計画(第3期)	平 27 年 3 月	平 27～平 32
別府市障がい福祉計画(第4期)	平 27 年 3 月	平 27～平 29
別府市共生社会プラン	毎年度策定	毎年度

《個別目標 2-1-3》地域福祉の推進

◆ 現状と課題

- ・ 一人暮らしの高齢者、障がい者、生活困窮者等、支援を必要とする人を地域全体で支える仕組みや担い手の確保が求められている。
- ・ 民生委員・児童委員は、活動の範囲が広く、非常に多忙な状況であり、人材の確保が難しくなっている。
- ・ 本市では、高齢者人口及び高齢者単独世帯の増加や、景気の低迷等による雇用情勢の悪化及び賃金の抑制等により、生活保護世帯数が増加傾向にある。今後も全国的に社会保障費用の増加が予測される中では、就労支援の充実など、生活保護世帯の自立支援に向けたよりきめ細やかな対応を強化するとともに、生活保護制度のより適正な運営を行うことが求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 支援を必要とする人に対する体制が整備され、民生委員・児童委員を始めとする地域住民、自治会、社会福祉協議会等によるきめ細やかな地域福祉が充実しており、地域の支えあいにより生活の安心が保障されている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	民生委員・児童委員の定数	254 人	265 人	大分県民生委員の定数を定める条例
②	地域福祉に関わる人的資源の確保(福祉協力員)	1,250 人	1,250 人	別府市地域福祉活動計画
③	要支援者の情報把握	1,140 人	3,000 人	別府市地域防災計画

◆ 具体的な施策

(1) 地域福祉活動の充実

- ① 地域の実情に合った細やかな福祉活動を行うため、民生委員・児童委員の担い手を確保し、その活動を支援する。
- ② 支援を必要とする人を地域社会全体で支えられるよう、市民、ボランティア、関係団体の参加を促進する。
- ③ 民生委員を支援し、その活動を円滑に行うため、地域や福祉施設等との連携を強化する。
- ④ 民生委員や自治委員が連携し、地域の「つながり」を再生し、新たな「つながり」を創生できるよう、支援する。

(2) 社会福祉法人等の適正な運営

- ① 質の高い安定したサービスを提供するため、社会福祉法人等に対し、相談や指導監査を引き続き、行う。

(3) 生活困窮者の自立支援の促進

- ① 平成 25 年 12 月に成立した「生活困窮者自立支援法」¹⁹に基づき、市社会福祉協議会に設けた生活困窮者の総合窓口で生活支援・就労支援を行う。
- ② 生活保護の受給が必要な場合は、適切に生活保護制度につなげるとともに、生活保護から脱却した後の生活の支援も行う。

(4) 生活保護制度の適正な運営

- ① 平成 26 年の生活保護法の一部改正法の施行を受け、就労による自立の促進、健康・生活面等に着眼した支援、不正・不適正受給対策の強化、医療扶助の適正化に取り組む。
- ② 調査権限の拡大を受け(生活保護法第 29 条)、生活保護対象者の生活実態を把握し、適正な援助・指導を行う。
- ③ 就労相談員や関係機関と連携した就労支援等、生活の自立に向けた支援を行う。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市地域福祉計画	策定予定	—

¹⁹ 生活困窮者自立支援制度：生活保護に至る前の段階から早期に生活困窮者に支援を行って、必要な就労支援や福祉サービスにつなぐ新たなセーフティーネットとして、生活を支援する仕組みである（『現代用語の基礎知識 2016』442 頁・856 頁）。

＜重点目標 2-2＞【健康・医療】各世代に応じた健康づくりが進められ、また、適切な医療サービスを受けることができる

＜個別目標 2-2-1＞地域保健医療体制の整備

◆ 現状と課題

- ・ 市民意識調査において、医療体制に対する市民の満足度は高く、本市の医療施設は充実していると考えられる。引き続き、市民の満足度が高い状態を維持することが求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 地域保健医療体制が整備され、必要なときに必要な医療サービスを受けられる体制が整っており、市民が健康で安心して暮らしている。
- ・ ICT²⁰を活用したICカードが配布され、救急時、災害時等で活用されるとともに、医療費の削減につながっている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	休日在宅当番医の実施日数	70日	70日	日曜・祝日及び12/31～1/3
②	休日歯科診療の実施日数	72日	72日	日曜・祝日及び12/29～1/3
③	夜間子ども診療の実施日数	365日	365日	毎日

²⁰ ICT：情報通信技術・Information and Communication Technology（『現代用語の基礎知識 2016』646頁・876頁）

◆ 具体的な施策

(1) 別府保健センターの活用

- ① 別府保健センターを拠点に、市民ニーズに対応した各種健診等、健康増進事業の実施や健康情報の発信により、市民の健康づくりを支援する。
- ② 別府市医師会を中心とした取組である「ゆけむり医療ネットワーク」に参画し、地域における保健・医療・福祉の連携を図る。

(2) 休日・夜間等医療体制の継続

- ① 別府市医師会、別府市歯科医師会、別府市薬剤師会との連携の下、休日に内科・小児科各1施設を開設する「休日在宅当番医制」及び別府市保健センター内において「夜間こども診療」、「休日歯科診療」を継続し、休日や夜間等の医療体制の維持に努める。

(3) **戦略**日本版 CCRC の実現に向けた検討(再掲)(p24)

- ① 国のまち・ひと・しごと創生本部で検討されている「生涯活躍のまち」を掲げる日本版 CCRC は、本市の魅力、強み(多様性、受容力、充実した医療体制や教育機関等)をいかすことが可能である。日本版 CCRC の導入に当たっては、様々な課題の把握と解決に向けた議論、実現可能性の調査などを市民と行政が一体となって検討を進める。
- ② 日本版 CCRC の実現について、他市と連携すること(「飛び地」を含めた全国を対象として連携すること)も視野に入れて検討する。1年のうち一定期間を本市、その他の期間を他市で過ごすなど、住む場所に選択肢を設定する方式なども検討する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
湯のまち別府健康21(第2次)	平 24 年 3 月	平 24~平 33

《個別目標 2-2-2》健康づくりの推進

◆ 現状と課題

- ・ 平均寿命が伸びる中でいつまでも健康でいきいきと暮らすことは全市民の願いとなっている。しかし、食生活やライフスタイルの変化等により、生活習慣病が増加しており、健康寿命(健康でいきいきと暮らすことができる期間)の延伸が望まれる。
- ・ 本市においても、生活習慣病が死因の多くを占めている。一方、本市が実施している健康診査やがん検診の受診率は低いなど健康づくりに取り組む姿勢は高いとはいえない。
- ・ 健康づくりのためには、食生活等、生活習慣の改善に取り組むことが求められており、幼少期から食育を始めとする健康教育に取り組む必要がある。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 市民が、食生活の改善や運動、心の健康など日常的に健康づくりに取り組んでおり、健康でいきいきと暮らしている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	健康づくり活動の地域 リーダー育成	35 人	290 人	健康づくり広め隊 2 人×145 町

◆ 具体的な施策

(1) 食育、健康教育の実施等による生活習慣改善の推進

- ① 子どもの頃から食育や健康教育を実施し、自分で自分の身体を守る意識を醸成する。
- ② 身近な地域で気軽に参加できる運動教室や栄養教室を開催し、市民の運動習慣の定着や栄養・食生活の改善を図る。
- ③ 本市にある大学で管理栄養士を養成していることから、これらの人材を有効に活用することを検討する。

(2) 健康診査の普及・啓発

- ① 自治会や医療機関等と連携し、健康診査の必要性や受診方法等について市民への理解を深めるとともに、健康診査の受診による疾病の早期発見に努める。

(3) 健康づくりに関するインセンティブ²¹の付与

- ① 健康診査の受診、運動教室や栄養教室への参加を促進するため、「健康マイレージ」等のポイント制度を導入することや、特典の付与や表彰の実施について検討する。

(4) 相談体制の充実

- ① 体の健康に対する悩みだけでなく、介護者としての悩みや心の健康の悩みに対し、関係機関と連携した相談体制を整備する。
- ② 市民が身近な場所で気軽に健康相談ができるよう、地域にある施設等を積極的に活用する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
湯のまち別府健康21(第2次)	平 24 年 3 月	平 24～平 33

²¹ インセンティブ (incentive) : ある方向に誘導するための誘因、刺激、動機 (下河辺淳監修『官公庁のカタカナ語辞典 第2版』(三省堂・1998) 52 頁)

《個別目標 2-2-3》国民健康保険事業の適切な実施

◆ 現状と課題

- ・ 国保加入者は年々減少する一方で、加入者に占める前期高齢者の割合が4割と増えているため、一人当たり医療費が伸びている。
- ・ 所得がない人が6割近くを占めているため、保険税の収入が少なく、財政が安定しない要因となっている。
- ・ 平成30年度から都道府県単位の広域化され、県が財政運営の責任主体として中心的役割を担い、市町村は引き続き事業を行うことになる。
- ・ 今後、医療費の増大により確保すべき保険税収入額の増加が見込まれるなか、赤字を解消し、医療費の適正化を図っていかなければならない。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 国民健康保険事業が適切に実施されており、市民が適切な医療サービスを受けられている。
- ・ 急速な高齢化と医療の高度化による医療費の増大に対応するため、レセプトや健診データの分析に基づく「別府市データヘルス計画」を策定し、「市民の健康寿命の延伸」を図り、医療費の適正化によって、税負担を軽くすることを目指す。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	国民健康保険税収納率(現年度分)	90.30%	92.00%	全国平均保険料(税)収納率より1ポイント以上の向上
②	被保険者1人当たりの医療費	391,000円	391,000円	全国的に年々増大する医療費を現状並みに抑制

◆ 具体的な施策

(1) 特定健康診査、特定保健指導を中心とした保健事業の推進

- ① がん検診、生活機能評価との同時実施など利便性の向上や積極的な広報、受診勧奨により、特定健康診査の受診率の向上に努める。
- ② 特定健康診査の結果、特定保健指導等が必要と判定された国民健康保険加入者に対し、保健指導を行うことにより疾病の重篤化の予防に努める。

(2) 医療費適正化事業の推進

- ① 医療費通知及びレセプト点検などにより医療費の適正化を図る。

(3) 保険税の適正賦課の推進

- ① 居所不明者の調査、未適用者の適用推進などにより保険税の適正賦課に努める。

(4) 保険税収納率向上の推進

- ① 口座振替やコンビニ納付などにより納付の利便性向上を図るとともに、電話催告、夜間の訪問徴収、長期滞納者等を対象とした滞納整理強化などを行い、収納率の向上を図る。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市国民健康保険事業計画	毎年度策定	毎年度
別府市国民健康保険保健事業実施計画	毎年度策定	毎年度
特定健康診査等実施計画(第2期)	平 25 年 3 月	平 25～平 29
目標収納率達成計画(徴収事務の手引き)	毎年度策定	毎年度
別府市データヘルス計画	平 28 年 3 月	平 28～平 29

【基本目標 3】日常生活が便利で、誰もが快適に暮らしている

＜重点目標 3-1＞【都市環境】便利で、快適な都市環境が実現している

《個別目標 3-1-1》計画的なまちづくりの推進

◆ 現状と課題

- ・ 別府ならではの個性あるまちづくり、地域の個性をいかした魅力あるまちづくりが求められている。限られた財源の中で市民の満足度の高いまちづくりを行うためには、市民との協働による計画的な取組が必要となっている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 都市計画に関する基本的な方針の下、市街地の整備や土地利用の規制誘導等、市民と行政の協働での計画的なまちづくりを推進し、それぞれの地域や地区にふさわしい個性をいかした魅力があふれている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	南部振興の取組状況	—	平 28 策定予定の基本構想等を踏まえて設定	—

◆ 具体的な施策

(1) 適正な土地利用の促進

- ① 用途地域・都市計画施設の見直しなどを行うとともに、地区計画等の指定による建築物の規制等を図る。
- ② 地籍調査を推進し、地籍簿及び地籍図の作成により土地利用の促進を図る。

(2) 重点的なまちづくりの推進

- ① 地域の特性をいかした面的な整備を重点的かつ集中的に推進する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市都市計画マスタープラン	平 23 年 4 月	平 23～平 42
別府市国土利用計画	平 12 年	—
亀川地区都市再生整備計画	平 26 年 2 月	平 25～平 29

《個別目標 3-1-2》海岸や水辺の整備と活用

◆ 現状と課題

- ・ 本市の海岸線において、防護、利用、景観に配慮された整備が進められ、餅ヶ浜地区等の整備完了地区では、散歩やジョギング等の日常的な利用があるものの、そのストック効果を十分にいかされていない状況にある。
- ・ 国、県と協力し、ストック効果をいかし、にぎわいのある海辺空間を創生するため、「ひとの創生」、「まちの創生」の施策の一つとして、公民連携による取組が求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 変化に富んだ海辺の自然空間をいかした港湾・海岸が整備され、海辺に人々が集い、にぎわっている。
- ・ 海岸や水辺に人々が集うことにより、コミュニティの醸成と文化交流が行われている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	ビーチを活用した年間イベント開催数(新規分)	—	6 件	未来共創戦略(p28)
②	餅ヶ浜海浜公園の清掃ボランティアの延べ参加者数	420 人	1,680 人	対象地区の清掃回数を 1 回から 4 回に増やす。

◆ 具体的な施策

(1) 戦略海岸・ビーチの活用のための主体的管理の実現(ビーチを活用したまちづくり)(p28)

- ① 海岸線を市が管理することで、美しい別府の海岸・ビーチの実現に取り組む。
- ② 大分県が海岸管理者として海岸保全施設の整備及び維持管理を実施しているが、本市も海岸の維持管理に参画することを検討する。
- ③ 施設の整備、海岸の維持管理を行い、美しい海岸を実現させ、まちづくりの資源として活用することに取り組む。

(2) 戦略海岸・ビーチを活用した市民のコミュニティ醸成と文化交流(p29)

- ① 市民が日常的にビーチを利活用し、コミュニティの醸成と文化交流が図れるよう環境の整備とイベントを実施する。
- ② 新たな人の流れを創ることに加え、市民のコミュニティの醸成と文化交流にも活用する。
- ③ ビーチと周辺施設との利用上の一体性確保と海辺の公園整備に取り組む。

(3) 戦略ビーチを利用したイベントの推進(p22)

- ① ビーチスポーツの誘致や各種ビーチイベントの実施に取り組み、新たな人の流れの創出を促進する。

(4) 河川(水辺)整備の促進と清掃活動の推進

- ① 普通河川の改修と管理を行うとともに、境川など二級河川については管理者である大分県に計画的な整備を要請する。
- ② ボランティア団体による河川の維持管理活動を支援するとともに、市主催の清掃活動などで快適な水辺空間の確保を促進する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市都市計画マスタープラン	平 23 年 4 月	平 23～平 42
べっぶの海辺利活用推進計画及び管理計画(仮称)	策定予定	—

《個別目標 3-1-3》緑のまちづくりの推進

◆ 現状と課題

- ・ 良好な緑を守りたいという市民の意識は徐々に高まっているが、日常生活の利便性や経済活動が優先され、まちの緑が失われつつある。
- ・ 公園に対する市民の要望が多様化している一方で、公園施設の老朽化やそれに伴う維持管理費用が増大しており、市民ニーズに対応した公園を整備することが困難となっている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 潤いや安らぎを与える緑の景観が海辺、山辺、水辺(河川)にあふれている。
- ・ 花と緑を守り、育てる市民意識が高まり、まちの緑や公園が市民の手により、四季折々の草花で美しく維持されている。
- ・ 多くの市民や観光客が機能豊かな公園で、思い思いの時間を過ごしている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	市民1人当たりの公園面積	7.4 m ² /人	9.5 m ² /人	環境目標達成プラン
②	市街化区域内における持続性のある緑の割合	約 16%	約 23%	緑の基本計画 環境目標達成プラン

◆ 具体的な施策

(1) 戦略1日中過ごせる公園の実現(p29)

- ① 鉄輪地獄地帯公園の拡大整備を行い、公園の機能拡充を図ることを検討する。
- ② 公園に移動カフェや読書スペースなどを整備することを検討し、公園の新しい過ごし方を提案する。

(2) 安全安心な公園・緑地の整備

- ① 誰もが安心して安全に利用できる公園づくりを進める。

(3) 緑の保護・育成・啓発

- ① 公共施設の緑の保護を推進するよう努めるものとする。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市都市計画マスタープラン	平 23 年 4 月	平 23～平 42
別府市緑の基本計画	平 19 年 3 月	平 19～平 37
別府市環境基本計画(第2次)	平 23 年 3 月	平 23～平 32
別府市環境目標達成プラン(第2次)	平 27 年 3 月	平 27～平 29
別府市公園施設長寿命化計画	平 26 年 3 月	平 26～平 36

《個別目標 3-1-4》安全安心な道づくりの推進

◆ 現状と課題

- ・ 道路の幅が狭い箇所や段差があるため、ベビーカーや車椅子などでの通行が困難な箇所が存在する。
- ・ 道路や橋梁については、高度経済成長期に整備されたものが多く、老朽化などにより事故発生リスクが高まっている。維持管理費や更新費用の増加が見込まれることから、長寿命化や予防保全の取組が求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 快適な歩行者空間が整備され、市民や訪れた人誰もが安心して安全に歩ける道が整備・維持されている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	長寿命化修繕計画による対策が必要である橋梁の補修率	18.8%	62.5%	別府市橋梁長寿命化修繕計画

◆ 具体的な施策

(1) 戦略世界一のユニバーサルデザイン環境に向けた整備(p30)

- ① ユニバーサルデザインの世界先進地を目指し、環境整備と情報発信に取り組む。
- ② 観光客向けのバリアフリーのみならず、子育て世代が気兼ねなく旅行できる環境を整備し、宿泊施設からベビーカーの貸出しや赤ちゃんの駅の普及などに取り組む。ベビーカーがスムーズに利用できるような道路の整備・歩道の拡幅についての取組も検討する。

(2) 道路の交通安全対策の実施

- ① 交通安全対策として、事故発生割合の高いエリアを対象に、路側帯のカラー化、歩道のバリアフリー化、交差点の高視認性区画線の設置を進める。
- ② 舗装の老朽化や緊急避難路の橋梁の点検を行い、事故の未然防止、道路施設の適切な維持管理を行うとともに、長寿命化を図り、維持管理コスト等の縮減も図る。
- ③ 別府駅周辺等の放置自転車対策を行い、快適な歩行者空間を確保する。

(3) 協働による道路の保全・美化活動の推進

- ① 郵便局等と道路損傷等による危険箇所の情報提供協力に関する協定や覚書を締結し、事故の未然防止を図る。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市交通バリアフリー基本構想	平 17 年 3 月	—
別府市橋梁長寿命化修繕計画	平 24 年 3 月	—
別府市交通安全計画(第10次)	策定予定	平 28~平 32

《個別目標 3-1-5》景観の保全と育成

◆ 現状と課題

- ・ 温泉と湯けむりを中心とした本市特有の景観は、市民意識調査において最も満足度が高い項目として挙げられており、市民共有の財産となっている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 本市の象徴的な景観として、『湯けむり立ちのぼり、海・山・緑に包まれ、心和む風景のまち「べっふ」』が実現している。
- ・ 本市の観光資源として景観が活用されており、次世代へと受け継がれている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	景観形成重点地区等の指定	2 地区	4 地区	別府市の景観の形成に関する基本的な方針

◆ 具体的な施策

(1) 山並みと湯けむりの眺望景観の保全

- ① 緑の山並みと温泉湯けむり景観に影響を及ぼす建築物等や開発等について、景観法²²や別府市景観条例に基づき、周囲の景観と調和するよう規制・誘導を図る。

(2) 街並み景観の形成

- ① 別府市景観条例に基づく重点景観計画や地区計画制度などを活用し、住民との協働による快適な街並み景観の形成を図る。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市景観形成マスタープラン	平 19 年 3 月	—
別府市景観計画	平 21 年 4 月	—

²² 景観法制研究会編『概説景観法』（ぎょうせい・2004）、景観法制研究会編『逐条解説景観法（ぎょうせい・2004）、坂和章平『Q&Aわかりやすい景観法の解説』（新日本法規・2004）

◀個別目標 3-1-6▶生活排水対策の充実

◆ 現状と課題

- ・ ライフスタイルの変化に伴い、自然の浄化能力を超える家庭等からの生活排水が川や海における水質汚濁の主な原因となっている。
- ・ 下水道整備のための財源不足や既存施設の老朽化に伴う維持管理費用の増大、人口減少に伴う整備対象区域の見直しなどが課題となっている。
- ・ 下水道整備対象区域外については、合併処理浄化槽の設置及び適正な維持管理が求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 中期的な視点に基づく効率的・効果的な生活排水対策が行われ、市民の衛生的で快適な暮らしが守られるとともに、川や海の水質が保全されている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	汚水処理人口普及率 (下水道)	65.2%	66.2%	別府市生活排水処理施設 整備構想
②	水洗化率	83.1%	83.7%	別府市生活排水処理施設 整備構想
③	合併処理浄化槽人口 普及率	11.2%	14.0%	別府市生活排水処理施設 整備構想

◆ 具体的な施策

(1) 未整備地区の下水道整備の推進

- ① 下水道未整備地区を中心に長寿命化計画により、効率的・効果的な下水道施設の改築更新等を行いながら、市民のニーズに沿った整備を進める。

(2) 公共下水道への接続の促進

- ① 生活環境の改善や施設の利用効率を高めるため、水洗便所改造資金貸付制度による費用負担の軽減を図り、公共下水道への接続を促進する。

(3) 公共下水道事業への地方公営企業法の適用及び健全な経営の推進

- ① 経営状況や財政状況を明確にし、独立採算による健全経営を実現するため、公共下水道事業に公営企業会計を適用する²³。
- ② 将来にわたり持続的にサービスを提供できるよう、経営基盤を強化し、計画的かつ合理的な経営を行う。

(4) 合併処理浄化槽の設置及び適正な維持管理の促進

- ① 下水道整備対象区域外の世帯については、合併処理浄化槽の設置を促すとともに、設置された浄化槽の適正な維持管理を促進する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市生活排水処理施設整備構想	平 27 年 3 月	平 27～平 46
別府市公共下水道事業計画	平 28 年 3 月	平 28～平 33
別府市公共下水道長寿命化計画(処理場・ポンプ場)	平 28 年 3 月	平 28～平 32
一般廃棄物(生活排水)処理基本計画	平 27 年 3 月	平 27～平 41
別府市し尿処理場春木苑施設整備基本計画	平 27 年 3 月	—

²³ 「今後の地方公会計の整備促進について」(平成 26 年 4 月 30 日総財務第 84 号)

《個別目標 3-1-7》安全安心な居住環境の整備

◆ 現状と課題

- ・ 市営住宅の老朽化に伴い、住宅機能・整備面において利用者ニーズが増大しており、特に、高齢者・障がい者・子育て世帯等に対して安心して暮らせる住宅の整備が早急に求められている。
- ・ 地震時における住宅の被害を軽減するため、耐震基準を満たしていない木造住宅の耐震化を促す必要がある。
- ・ 全国的に空き家の増加が社会問題化しており、本市でも 1,010 戸の空き家が確認されている。今後は、国の基本指針に即した空家等対策計画を策定し、空き家等の適正な管理の重要性や管理不全の空き家等がもたらす問題について、検討を行う必要がある。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 市営住宅ストックを効率的かつ円滑に更新し、高齢者・障がい者・子育て世帯等に対する住宅など、市民ニーズに対応した住宅が整備されている。
- ・ 民間木造住宅の耐震化が進められ、地震に強い安全な住環境が整備されている。
- ・ 空き家が適正に管理され、利用可能なものは有効に利用されている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	空家除去補助件数(累計)	—	16 件	一年に特定空家 4 件の除去を目指す。

◆ 具体的な施策

(1) 高齢者・障がい者・子育て世帯向け住宅を含めた市営住宅の供給とバリアフリー化の推進

- ① 高齢者・障がい者向け住宅のバリアフリー化への改修を進める。

(2) 老朽化した市営住宅の改善と更新

- ① 老朽化した住宅の計画的な改修や建替え等を行うとともに、既設住宅の適正な管理と整備を行う。

(3) 民間木造住宅の耐震化の推進

- ① 市報、ケーブルTV及び戸別訪問を通して、市民の耐震化への関心を高めるとともに、耐震化への助成制度の周知に努め、民間木造住宅の耐震化を進める。

(4) 空き家対策の推進

- ① 市内の空き家の実態調査を行い、空き家の利活用や管理不全空き家の発生防止を進める。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市公営住宅等長寿命化計画(改定版)	平 28 年 3 月	平 28～平 37
別府市空き家等対策計画	策定予定	平 29～平 33

《個別目標 3-1-8》地域公共交通の整備・充実

◆ 現状と課題

- ・ 市民や観光客も市内の移動に際しては、自家用車の依存度が高く、自家用車を利用できない高齢者や障がい者等の交通弱者、外国人観光客、留学生が移動に支障を来している。
- ・ 高齢者の中には、交通が不便な地域に居住しているため、運転免許証の自主返納ができない。
- ・ 高齢者にとって移動が困難であることにより、外出機会の創出や社会活動への参加が阻害される。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 住民・行政・交通事業者が協働して、公共交通の役割を踏まえ、地域に合ったより適切な移動支援策に取り組んでいる²⁴。
- ・ 市民も観光客も誰もが便利で快適に移動できる公共交通網ができ、交通弱者の移動手段が確保されている。
- ・ 観光客にとって二次交通の利便性が向上することにより、観光周遊がしやすくなり、観光産業が更に活発化している。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	ワンコインバスの取組状況	—	平 27 の状況を踏まえ設定	未来共創戦略(p28)

²⁴ 秋山哲男・吉田樹『生活支援の地域公共交通 路線バス・コミュニティバス・STサービス・デマンド型交通』（学芸出版社・2009）

◆ 具体的な施策

(1) **戦略**生活利便性向上に向けたワンコインバスの整備(p28)

- ① 公共交通に関する基本的ニーズの充足を目指し、市民の社会参加を更に促す。
- ② 山間地を中心に生活道路に直接乗り入れ可能な交通手段の導入に向け、ワンコインで利用できる交通手段(タクシー・バス)の整備を検討する。
- ③ 山間地に居住する高齢者の移動手段にワンコインバスを利用することで、買い物や通院などの外出を支援する。
- ④ 「ワンコインバス」の定義・対象・利用者の要請などを整理し、地域公共交通網形成計画の策定や実証運行などを通じて、その実現に取り組む。

(2) **戦略**二次交通の利便性向上(p19)

- ① 観光における二次交通手段として、バス網(ワンコインバスなど)の改善を検討する。
- ② 交通事業者との連携を図りながら、「ワンコインバス」などの運用も検討する。
- ③ ワンコインバスについて、地域公共交通網形成計画の策定や実証運行などを通して、その実現に取り組む。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市地域公共交通網形成計画	平 28 年 3 月	平 28～平 32

<重点目標 3-2>【水道】安全でおいしい水道水が安定的に供給されている

《個別目標 3-2-1》おいしい水の安定供給

◆ 現状と課題

- 本市の水道施設は、昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備されたことから、更新時期を迎えているとともに、基幹管路や水道施設の耐震化事業、さらには水道施設の集中管理のための改善事業なども必要となっている。人口減少に伴い水需要が減少する中で、水需要に応じた設備更新が求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- 水道施設の適切な更新や徹底した衛生管理が一層進められ、市民の満足度の高い安全でおいしい水が安定して供給されている。
- 中長期的な視野に立った経営戦略に基づき、コストの縮減と効果的な人材育成・技術継承により、安定した水道事業経営が行われている。
- 社会要請に対応した環境への負荷の小さい配水が実現しているとともに、市民ニーズに対応した水道サービスが提供されている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	基幹管路耐震化率	40.5%	—	平 28 年 12 月策定予定の「別府市水道事業拡張基本計画(第 8 期)」を基に目標値を定める。
②	有収率 ²⁵	85.82%	—	平 28 年 12 月策定予定の「別府市水道事業拡張基本計画(第 8 期)」を基に目標値を定める。

²⁵ 有収率：配水された上水（配水量）のうち、料金として徴収される水量（有収水量）の割合である（『六訂 地方財政小辞典』（ぎょうせい・2011）540 頁）。

◆ 具体的な施策

(1) 安全でおいしい水の供給

- ① 良質な水源の確保・保全と水質検査の充実を図るとともに、鉛製給水管取替事業の推進や貯水槽水道の適切な指導に努め、安全で安心できる水の供給を行う。

(2) いつでも使える水の確保

- ① 老朽施設の更新、耐震化や浄水場の施設整備を進める。
- ② 漏水防止対策と配水システムの構築に努めるとともに、自然災害などに備えて危機管理体制を強化し、安定的な給水を行う。

(3) 自然にやさしい水づくり

- ① 扇状地の地形を利用した配水や水道工事のコスト縮減により、効率的な運用を図る。
- ② 太陽光発電、省エネ型車両の導入や廃棄物の有効利用により環境に配慮した事業運営に努める。

(4) お客様満足度の向上

- ① 水道事業に対する幅広い意見を求め、ホームページでの公表と意見集約を行い、利用者ニーズの把握に努める。
- ② 窓口サービスの充実や料金システムの検討を図り、利用者に一層満足される事業運営を目指す。

(5) 経営戦略の策定と経営基盤の強化

- ① 保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められる。このような中、将来にわたりサービスを安定的かつ継続して提供するため、経営戦略を策定し、計画的かつ合理的な経営による経営基盤の強化を図る。
- ② 組織機構、業務委託などの見直しを行うとともに、業務の効率化やコスト縮減に取り組み、財務体制の健全化を図る。
- ③ 職員の人材育成を進めるとともに、情報通信技術の活用による経営体制の効率化に努める。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市地域水道ビジョン	平 21 年 12 月	平 22～平 29
別府市水道事業ビジョン	策定予定	平 29～平 38
別府市水道事業経営戦略	策定予定	平 29～平 38
別府市水道事業拡張基本計画(第8期)	策定予定	平 29～平 42
アセットマネジメント	策定予定	—

【基本目標 4】地域に愛着と誇りをもち、個性を大切にする心豊かな人材が育っている

<重点目標 4-1>【子育て】子どもを安心して産み育てられる環境が整い、地域の見守りの中で子どもたちが健やかに育っている

◀個別目標 4-1-1▶子どもや母親の健康の確保・増進

◆ 現状と課題

- ・ 育児不安の解消等を図るため、乳幼児健診の場等を活用し、親への助言や保健指導等を実施するとともに、児童虐待の発生予防の観点を含め、妊娠期からの継続した支援体制の整備を図ることが必要である。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 妊娠・出産・子育てまでの不安ができる限り解消され、市民が安心して子どもを産み、育て、生きることができている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	小・中学生の1人平均むし歯本数	1.04本	0.8本	未来共創戦略(p26)
②	妊娠早期(妊娠11週)に母子健康手帳の交付を受ける人の割合	90.3%	100%	100%を目標とする。
③	1歳6か月児健診の受診率	97.6% (平 25)	98.9%	子ども・子育て支援事業計画
④	3歳5か月児健診の受診率	96.1% (平 25)	97.1%	子ども・子育て支援事業計画

◆ 具体的な施策

(1) 戦略子どもの健康促進(p26)

- ① 子どもの健康促進を本市に住むことの魅力の一つとする。
- ② 歯磨き指導、食育、フッ化物の活用を推進させ、むし歯予防に取り組む。

(2) 安心して妊娠・出産できる体制づくり

- ① 健康保険が適用されない妊婦健康診査について、検査費用の助成を行うなど安心・安全な出産のために経済的負担を軽減する。
- ② 母子健康手帳交付時に、積極的に情報提供を行い、妊娠・出産・育児における不安を軽減するために、母子保健サービスの利用を促す。情報提供の手法に関し、メールアドレス登録によるメール送信によることなどについても検討し、実施する。
- ③ 産婦人科医・小児科医・精神科医等との連携の下、妊娠後期から産後において育児に関する保健指導を受ける機会を提供することにより育児不安や産後うつを軽減に取り組む。

(3) 乳幼児の健康増進と育児不安の軽減

- ① 「こんにちは赤ちゃん訪問」として、出産後の家庭を対象に、保健師等が訪問し、母子の健康状態の把握や育児相談などを行うとともに、母子保健サービスなどの情報提供に取り組む。
- ② 定期的に子どもの健全な成長を確認するとともに、保護者の育児不安を軽減するため、乳幼児健診や予防接種などを実施する。また、子どもの健全な成長の観点から、乳幼児健診の時期及び内容について検討を行う。さらに、健診時における積極的な情報提供にも取り組む。

(4) 子育て支援に関する総合的な窓口の設置・運営

- ① 妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行うため、医療、福祉、教育、労働等について自由に相談できる窓口を設置する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市子ども・子育て支援事業計画	平 27 年 3 月	平 27～平 31
湯のまち別府健康21(第2次)	平 24 年 3 月	平 24～平 33

《個別目標 4-1-2》地域における子育ての支援

◆ 現状と課題

- ・ 近年の核家族化、女性の社会進出等に伴い、地域における人のつながりが薄れてきている。こうした社会を背景に、子育てで不安や悩みを抱えながら「身近に相談出来る相手がいない」、「子育てに協力してくれる相手がいない」などの理由で、育児への負担や不安を感じる人がいる。
- ・ 子育て中の保護者が、子どもや子育てについて様々な悩みや不安を抱え、地域から孤立することがないように、地域と一体となった子育て支援のための施策を推進することが求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 子育てに関する悩みや不安を相談する場や機会が提供され、地域の支えあいの中で親が子育てを楽しんでいる。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	子育て支援拠点施設の年間利用者数	64,087 人	69,609 人	未来共創戦略(p26)
②	子育て関連ボランティア参加数(ファミリー・サポート・センター登録者数)	167 人	227 人	未来共創戦略(p26)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略子育てに関する援助の見直しと産業振興への発展(p25)

- ① 子育てに関する補助をバウチャー方式とし、援助目的に即した効果が確実に得られるよう見直しを図る。
- ② バウチャーを軸に支援を展開することで、組織的に対応する NPO や会社などが地域から起業することも促し、地域課題を地域の力で解決し、自走する仕組みを検討する。

(2) 戦略子育て世帯の経済的負担の軽減(p25)

- ① 保育所や幼稚園などにおける第3子以降の負担軽減など、現状を踏まえた効果的な経済的支援の在り方を検討する。

(3) 戦略地域の子育て力の強化(p26)

- ① 地域コミュニティの中の助け合いの中で、本市全体で子育てする意識を醸成する。
- ② 子育てサポート者の増加を目的として、子育てに有用な知識やコツなどについて、講習会などを通してレクチャーする。
- ③ 講習会を受講したシルバー人材等が地域の保育施設等で活動するなど、地域の人材が子育ての様々な局面に貢献できるよう推進していくとともに、シルバー人材の新たな生きがいを創出し、地域活性化に役立てる。

(4) 地域に密着した子育て支援サービスの充実

- ① 子育て支援センターを中心に、育児不安等の相談活動や育児講座、子育て座談会等を開催し、子育て中の保護者の育児に対する不安や負担の軽減に取り組む。
- ② 健康診査会場や公園、公民館、市役所など身近な場所で出前保育を実施し、親子が遊びを通じて子育ての楽しさを実感できる活動に取り組む。
- ③ ファミリー・サポート・センター²⁶では、地域内における子育てサポート体制の拡充を図るため、会員同士の情報交換の場を設け交流の拡大を図るとともに、人材の育成に取り組む。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市子ども・子育て支援事業計画	平 27 年 3 月	平 27～平 31

²⁶ ファミリー・サポート・センター：働く女性のために、子育てを終えた地域のボランティアの女性が育児を手助けする制度（『現代用語の基礎知識』1205頁）

《個別目標 4-1-3》仕事と子育ての両立支援

◆ 現状と課題

- ・ 女性が安心して子どもを産み、育てながら働くことができるよう「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を推進することが求められている。
- ・ 利用者のニーズを踏まえた保育サービスの充実と情報提供が求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 利用者ニーズに基づく多様な保育サービスが提供され、働く親が安心して子育てと仕事を両立している。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	テレワーク導入団体数	—	10 団体	未来共創戦略(p17)
②	幼稚園の預かり保育の実施人数	—	210 人	未来共創戦略(p25)
③	保育所待機児童数	0 人	0 人	待機児童ゼロを維持

◆ 具体的な施策

(1) 戦略 女性が働きやすい環境整備(p17)

- ① 女性が安心して子どもを産み、育てながら働くことができるよう「ワーク・ライフ・バランス」を推進するよう取り組む。
- ② 市役所に女性の多様な働き方を応援する部署・窓口を設置し、女性の働き方や子育て、仕事との両立などに関する総合的な相談対応、専門家等による助言を受けられるよう態勢を整備する。
- ③ 子育てしながら従事できる仕事との人事マッチングの仕組みの構築、子連れでも仕事ができるコワーキングスペースなどを整備することによって、子育て中の女性の職場復帰・社会進出が容易となり、かつ、多様な選択肢が得られるよう支援する。

(2) 戦略 仕事と子育ての両立支援(p25)

- ① 子ども連れでも仕事ができるコワーキングスペースを整備し、子育て中の女性の社会復帰・社会進出を積極的に支援する。コワーキングスペースでは、子育てサポーターや遊び場などの整備、人材マッチングの仕組みの整備を図ることにも取り組む。
- ② 出産直後の家事支援サービスや子育てしながら働くために必要な支援について、本市の現況を踏まえた在り方を検討する。
- ③ 子育てを地域で共有することで、子育てと仕事を両立する女性の支援を強化する。インターネットを活用し、顔見知り同士で子どもの送迎や託児を頼り合う仕組みを整備することも検討する。

(3) 戦略 安心して子どもを預けられる環境整備(p25)

- ① 幼稚園の預かり保育を実施し、安心して子どもを預けられる環境の整備を促進する。
- ② 「小1の壁」の解消に向け、放課後児童クラブの充実を図り、児童が放課後、安心して過ごせる場をつくる。
- ③ 保育所、幼稚園、小学校が緊密に連絡を取り合い、情報共有できる場をつくる。

(4) 戦略 「送迎保育ステーション」の整備(p26)

- ① 子育てしながら働けるまちの実現に向けて、市内保育所をバスで結び、登園・降園するシステム(送迎保育ステーション)のニーズ調査や影響調査を加味しながら、その整備に取り組む。

(5) 保育サービスの充実

- ① 保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に対応するため、延長保育や一時預かり、病児保育、乳児保育等の利用者ニーズに応じた保育サービスの充実に取り組む。

(6) 男性が子育てに参画しやすい環境の整備

- ① 男性に対する育児や家事に対する講座の実施や企業等に対する啓発など、女性の環境整備とともに、男性が子育てに参加しやすい環境の整備に取り組む。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市子ども・子育て支援事業計画	平 27 年 3 月	平 27～平 31

◀個別目標 4-1-4▶子どもを取り巻く環境づくり

◆ 現状と課題

- ・ 近年の少子化、核家族化等の影響により、子どもたちが地域や大きな集団の中で、人と人のかかわりを通じて自主性や協調性、社会性を身に付けていく機会が少なくなっている。
- ・ 子どもが被害にあう事件や事故などが全国で発生しており、また、近年、スマートフォンの普及やインターネット環境の整備に伴い、それらを利用した犯罪等も増加しており、子どもの安全を確保するための対策が求められている。
- ・ 国では、平成25年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定され、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、対策が推進されている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 子どもの安全が確保された地域において、心身ともに健やかに成長している。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	放課後児童クラブの定員数(登録児童数)	1,359 人	1,507 人	未来共創戦略(p25)
②	児童館来館者数	41,810 人/年	41,810 人/年	現状維持
③	地域スクールガードボランティア登録人数	128 人	200 人	毎年、各中学校区で2人以上の登録増加を目指す。

◆ 具体的な施策

(1) 戦略「安心して子どもを預けられる環境整備(再掲)(p25)」

- ① 幼稚園の預かり保育を実施し、安心して子どもを預けられる環境の整備を促進する。
- ② 「小1の壁」の解消に向け、放課後児童クラブの充実を図り、児童が放課後、安心して過ごせる場をつくる。
- ③ 保育所、幼稚園、小学校が緊密に連絡を取り合い、情報共有できる場をつくる。

(2) 児童館の充実

- ① 健康で心豊かな子どもを育てるため、遊びの場の提供だけでなく、おやつ作りや絵本の読み聞かせ、工作などの各種教室や体験学習活動を通じて、地域で暮らす多様な世代の人たちとふれあえるような、特色ある児童館づくりに取り組む。

(3) 要保護児童対策の充実

- ① 虐待を始めとする児童を取り巻く多様な問題等に対応するため、保健・医療・教育等の関係機関との連携による児童虐待防止ネットワークの構築を図り、問題行動の早期発見・早期対応に取り組む。

(4) 子どもの貧困対策

- ① 全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるよう、子どもたちへの教育・生活の支援や、保護者に対する就労支援、経済的支援に取り組む²⁷。

(5) 子どもの安全対策

- ① 登下校時等の子どもの安全を確保するため、主に小学校の通学路において地域スクールガードボランティアを中心とした見守り活動を行う。
- ② 通学路の維持管理等を適切に実施することで安全を確保する。
- ③ インターネットの利用等に関しては、学校等において危険性を喚起するとともに、保護者に対しても注意喚起を広報等を通じて行う。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市子ども・子育て支援事業計画	平 27 年 3 月	平 27～平 31
別府市通学路交通安全プログラム	平 26 年 3 月	—

²⁷ 山野良一『子どもに貧困を押しつける国・日本』（光文社新書・2014）、保坂渉・池谷孝司『子どもの貧困連鎖』（新潮文庫・2015）

＜重点目標 4-2＞【学校教育】一人一人の発達や特性に応じた学校教育が行われ、子どもたちの生きる力が確実に身についている

《個別目標 4-2-1》幼児教育の充実

◆ 現状と課題

- ・ 保護者の就労状況の多様化やライフスタイルの変化、幼児教育に対する関心の高まりに伴い、幼稚園に求められる役割も多様化している。
- ・ 共働きやひとり親家庭において、子どもを幼稚園に就園させる場合、預けられる時間が短く、労働時間が制限されるため、預かり保育のニーズがあるとともに、小学校に入学する際には、放課後児童クラブに預けるニーズが発生する。
- ・ 小学校入学後、集団行動ができない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月続くなどのいわゆる小1プロブレム²⁸が全国的に問題となっていることから、子どもたちが小学校教育へ円滑に移行できるよう幼児教育に取り組むことが求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 利用者ニーズに応じた幼稚園教育が提供されるとともに、保育所(園)、幼稚園、小学校、地域との連携・交流による幼児教育が行われ、子どもたちが健やかに育っている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	幼稚園の預かり保育の実施人数	—	210人	未来共創戦略(p25)
②	幼稚園いきいきプラン支援員数	5人	7人	平27実績で必要とされる数値を設定

²⁸ 小1プロブレム：小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、先生の話を書かないなど学校生活になじめない状態が続くこと。

◆ 具体的な施策

(1) 戦略「安心して子どもを預けられる環境整備(再掲)(p25)」

- ① 幼稚園の預かり保育を実施し、安心して子どもを預けられる環境の整備を促進する。
- ② 「小1の壁」の解消に向け、放課後児童クラブの充実を図り、児童が放課後、安心して過ごせる場をつくる。
- ③ 保育所、幼稚園、小学校が緊密に連絡を取り合い、情報共有できる場をつくる。

(2) 研修の実施とサポート体制の充実

- ① 教職員の資質の一層の向上を図るため、各種研修会等を開催する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市教育行政基本方針	毎年度策定	毎年度
別府市教育大綱	平 28 年 3 月	平 28～平 52
別府市学校教育指導方針	毎年度策定	毎年度

《個別目標 4-2-2》学校教育の充実

◆ 現状と課題

- 本市の子どもたちの学力は、全国学力・学習状況調査等において、全国平均正答率をやや下回る状況にあり、学力の定着や向上に対する取組において、引き続き学校間格差や学年間格差の解消が求められている。
- 本市の子どもたちの体力は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、全国・県の平均に達していない状況であり、日常的な運動習慣の定着や体力の向上に対する取組も、学校間格差や学年間格差がみられる。
- いじめや不登校の解消への取組を進めているが、引き続き、解決に向けて取り組むことが求められている。
- 本市では、学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進を図るため、平成 28 年度までに、学校運営協議会を全ての小・中学校に設置し、コミュニティ・スクール²⁹の推進に取り組んでいくこととしている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- 一人一人の発達や特性に応じた多様な教育が提供され、児童生徒の基礎学力や健康・体力が向上している。
- 児童生徒が自分自身を守る力を身に付け、心身ともに健全でたくましく育ち、いじめ認知件数や不登校児童生徒数が減少している。
- 全ての小・中学校で、学校・家庭・地域が連携・協働した学校運営がなされている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	いじめ解消率	小 97.4% 中 93.4%	小 100% 中 100%	100%を目指す
②	不登校児童生徒出現率	小 0.54% 中 3.99%	小 0.39%以下 中 2.76%以下	全国の平均出現率に設定
③	全国学力・学習状況調査全項目における平均正答率（全国平均正答率との差）	（基礎／活用） 小国（+0.8／-0.1） 小算（-0.6／-1.4） 中国（-0.7／-3.1） 中数（-1.1／-3.0）	0 以上	全教科全国平均正答率以上に設定
④	体力運動能力テストの平均値（県平均との差）	（男／女） 小5（+0.9／-0.5） 中2（-1.5／-2.4）	0 以上	県平均を目指す

²⁹ コミュニティ・スクール：法律上の正式名称は、地域運営学校であり、地域の特性や保護者の意向を受けて教育委員会の判断で設置され、地域住民や保護者の意向を受けて教育委員会が校長の作成する学校運営の基本方針について承認を与えること等ができる（『現代用語の基礎知識 2016』 872 頁）。

◆ 具体的な施策

(1) 戦略子どもの教育の質の更なる向上(p27)

- ① 未来の別府をつくる子どもたちの教育の高度化、充実化を図る。

(2) コミュニティ・スクールの推進

- ① 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進を図るため、学校運営協議会を全ての小・中学校に設置し、コミュニティ・スクールを推進する。
- ② コミュニティ・スクール相互が連携し、人材や情報の共有がなされる仕組みを構築する。

(3) 学力の向上に向けた取組

- ① 教職員研修の充実による教職員の資質向上、外国語指導助手の増員、学力調査の実施とその結果の分析による指導法の工夫改善、家庭との連携による家庭学習の習慣化及び学習時間の充実等を行い、基礎学力の向上を図る。
- ② 教員の児童生徒に向き合う時間を確保するため、地域人材の活用やICTの利活用等により、各種書類の作成、会議、部活動等に係る負担の軽減を図る。

(4) 健康・体力の向上に向けた取組

- ① 体力や運動能力の向上に関する調査研究を実施し、健康な体を作る基礎となる食育の推進を図るとともに、基礎体力・運動能力の向上を推進する。

(5) いじめ・不登校問題の解消

- ① いじめ・不登校問題における兆候を見逃さない体制を整えるとともに、当該児童生徒へのサポート体制を強化する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市教育行政基本方針	毎年度策定	毎年度
別府市教育大綱	平 28 年 3 月	平 28～平 32
別府市いじめ防止基本方針	平 26 年 3 月	—
別府市学校教育指導方針	毎年度策定	毎年度

◀個別目標 4-2-3▶特性をいかした人材育成の推進

◆ 現状と課題

- ・ 社会や経済のグローバル化や外国人観光客の増加など、国際性豊かな人材の育成が求められている。そのような中、本市は、全国でも有数の留学生が多いまちであり、その環境をいかした人材育成が可能である。
- ・ 本市は、独特の歴史や文化を持ち、それらが息づいているまちである。これらを後世に残していくためにも、また、子どもたちが郷土に愛着をもち、誇りを持つためにも、それらを学ぶ機会の充実が求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 本市ならではの歴史・文化や国際性を学び、それらを子どもたちが身に付け、多様な人材が育成されている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	国際理解教室の参加者数	1,900 人	2,530 人	未来共創戦略(p27)
②	別府学資料(インターネット動画等)の年間閲覧数	—	4,000 件	未来共創戦略(p27)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略国際人材の育成強化(p27)

- ① 本市の特徴の一つでもある国際性豊かな環境を伸ばし、未来の本市の強みの礎としていくため、国際人材の育成強化に取り組み、子どもの段階から積極的に国際人材の育成を行う。
- ② 市民と留学生の交流機会を創出し、人材育成と本市の国際化を推進するとともに、留学生の母国に本市を情報発信する。
- ③ これまで実施してきた小学生・中学生を対象とした国際理解教室を高校生まで拡大して開催することで、世界に羽ばたく人材を育成する。
- ④ 留学生が地域活動を支援することで、市民と留学生の交流機会を創出し、本市の国際化を促進する。留学生の帰国時に、留学生が母国で本市の情報発信を行い、交流の促進に取り組む。

(2) 戦略インターナショナルスクール等の開設の検討(p26)

- ① インターナショナルスクールの実現性について、様々な角度から検討する。

(3) 戦略別府の歴史・文化を伝える「別府学」を学ぶ環境の整備(p27)

- ① 別府の歴史・文化を伝える「別府学」を子どもたちが学習できる機会を創設する。
- ② 別府の歴史、文化資料を収集し、郷土学習資料を作成、配布することを通じて、「別府学」を学習する目標の設定と学習時間の確保に取り組む。
- ③ 別府で穫れた産物を可能な限り、学校給食の材料として取り入れ、地産地消メニューをつくり、食による「別府学」に取り組む。

(4) 食育、健康教育の実施等による生活習慣改善の推進(再掲)

- ① 子どもの頃から食育や健康教育を実施し、自分で自分の身体を守る意識を醸成する。
- ② 身近な地域で気軽に参加できる運動教室や栄養教室を開催し、市民の運動習慣の定着や栄養・食生活の改善を図る。
- ③ 本市にある大学で管理栄養士を養成していることから、これらの人材を有効に活用することを検討する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市教育行政基本方針	毎年度策定	毎年度
別府市教育大綱	平 28 年 3 月	平 28～平 32
別府市学校教育指導方針	毎年度策定	毎年度

《個別目標 4-2-4》特別支援教育の推進

◆ 現状と課題

- ・ 障がいのある幼児児童生徒の発達段階や特性が多様化しており、また、少子化が進行しているにもかかわらず、特別支援学級の児童生徒数は増加傾向にある。さらに、医療的ケアを要するなど、障がいの重度・重複化も進行している。そのため、一人一人の能力や特性に応じた教育支援の充実が必要となっている。
- ・ 国では、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム³⁰の構築が進められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒が、必要な教育サポートを受けることができ、個人の能力を十分に発揮している。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	小・中学校いきいきプラン支援員数	45 人	50 人	平 27 実績で必要とされる数値を設定

³⁰ インクルーシブ教育システム：障がいのある者と障がいのない者が可能な限り、共に学ぶ仕組み（文部科学省 HP）

◆ 具体的な施策

(1) いきいきプランの充実

- ① 特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対して、教育サポート体制の充実を図る。

(2) 特別支援連携協議会の体制強化

- ① 特別支援連携協議会では、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対して、就学前から卒業後まで一貫した効果的な教育サポートを行うため、関係機関との連携体制を強化する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市教育行政基本方針	毎年度策定	毎年度
別府市教育大綱	平 28 年 3 月	平 28～平 32
別府市学校教育指導方針	毎年度策定	毎年度

《個別目標 4-2-5》教育環境の整備

◆ 現状と課題

- ・ 学校施設は、園児・児童生徒の学習や生活の場であり、災害時には地域の緊急避難場所となることから、必要な改修・整備を行うことが求められている。
- ・ 少子化傾向の著しい地域など、地域によって学校規模の格差が広がっているが、学校は児童生徒の社会性を育むなど集団で学習する場であるとの視点から、地域の状況を踏まえた上で、学校規模の適正化を図る必要がある。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 適正な学校規模が確保されるとともに、安全性の高い教育環境が整えられ、児童生徒が安心して学校生活を送っている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	普通教室・保育室等の空調施設整備率	0%	100%	教育行政基本方針
②	小規模校の数(東山小中は除く)	2校	1校	教育行政基本方針

◆ 具体的な施策

(1) 学校施設設備の改修・整備

- ① 学校施設は、災害時には避難場所となり、高齢者や障がい者等の利用も想定されることから、必要に応じて、施設のバリアフリー化や空調機器等の整備を行う。

(2) 学校施設の適正な維持管理

- ① 施設の老朽化等に伴い、今後、維持修繕経費の増加が見込まれるが、施設の長寿命化対策等により、維持管理コストを抑えながら、適正に維持管理を行う。

(3) 学校規模の適正化

- ① 学校規模適正化基本方針に基づき、標準学校規模(12 学級～18 学級)を大きく下回る小規模校について学校規模の適正化を検討する。
- ② 学校規模の適正化に当たっては、保護者や対象地域住民への説明会や意見交換会等を開催し、合意形成に努める。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市教育行政基本方針	毎年度策定	毎年度
別府市教育大綱	平 28 年 3 月	平 28～平 32
別府市学校規模の適正化に関する基本方針	平 24 年	—

＜重点目標 4-3＞【生涯学習】各世代に応じた多様な学習機会が提供され、地域で活躍する人材が育っている

《個別目標 4-3-1》人権尊重のまちづくり

◆ 現状と課題

- ・ 全ての人の人権が等しく保障される社会を実現するため、自分を大切にする気持ちとともに、他人への理解と思いやり、多様な生き方を認めあえる関係を構築していく必要がある。
- ・ 同和問題を始めとする女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人など様々な人権問題の解決、インターネット上の人権侵害やセクシュアル・マイノリティ(性的少数者)など新たな人権問題への対応も求められている。

◆ 実現したい「このまちなかたち」

- ・ 全ての市民が互いの個人の尊厳と自己実現の権利を認めあい、異質の文化や考えについて、互いに交流し、共に生きている。
- ・ 同和問題を始めとする全ての人権問題の解決と一切の差別を撤廃し、人々がいきいきと輝き、人権が尊重されている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	人権に関する各種講座等の参加人数	6,055 人	6,200 人	別府市人権教育及び人権啓発基本計画
②	人権に関する各種講座等の回数	173 回	178 回	別府市人権教育及び人権啓発基本計画

◆ 具体的な施策

(1) 人権教育・啓発計画の推進

- ① 同和問題を始めとするあらゆる人権問題の解決に向けた講座や研修等による市民、事業者等への教育・啓発に努め、基本計画・実施計画の推進を図る。
- ② 「身近な人権講座」、「人権教育学級」、「差別をなくす市民の集い」、「人権を守る市民の集い」や各種講座等の取組を拡充し、市民の人権意識の高揚を図り、家庭と学校と地域の結び付きを深める。

(2) 幼稚園・学校人権教育の推進

- ① 園児・児童生徒が、発達段階に応じて、人権学習の意義や内容の重要性について理解し、幼稚園や学校での人権教育を推進する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市人権教育及び人権啓発基本計画	平 19 年 2 月	—
別府市人権教育・啓発実施計画(第3次)	策定予定	平 28～平 32
別府市教育行政基本方針	毎年度策定	毎年度
別府市教育大綱	平 28 年 3 月	平 28～平 32

《個別目標 4-3-2》男女共同参画社会の実現

◆ 現状と課題

- ・ 本市は平成16年9月15日に男女共同参画都市宣言を行い、平成18年には、別府市男女共同参画推進条例を制定するなど、積極的に男女共同参画に取り組んできた。しかし、男性の家事や育児への参加や政策・方針決定過程への女性の参画など、徐々に男女共同参画意識は高まっているものの、十分とは言えず、依然として性差による固定的な役割分担意識は根強く残っている。
- ・ 女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、平成27年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定されている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 全ての市民が性別にとらわれず、一人一人の個性や能力に応じてあらゆる分野において、共に参画できている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	女性の活躍に配慮した取組を行っている団体数	—	100 団体	未来共創戦略(p17)
②	本市の審議会等における女性委員の割合	24.7%	30%	国目標(2020年)
③	本市男性職員の育児休業取得率	0%	5%	特定事業主行動計画

◆ 具体的な施策

(1) 戦略女性働きやすい環境整備(再掲)(p17)

- ① 女性が安心して子どもを産み、育てながら働くことができるよう「ワーク・ライフ・バランス」を推進するよう取り組む。
- ② 市役所に女性の多様な働き方を応援する部署・窓口を設置し、女性の働き方や子育て、仕事との両立などに関する総合的な相談対応、専門家等による助言を受けられるよう態勢を整備する。
- ③ 子育てしながら従事できる仕事との人事マッチングの仕組みの構築、子連れでも仕事ができるコワーキングスペースなどを整備することによって、子育て中の女性の職場復帰・社会進出が容易となり、かつ、多様な選択肢が得られるよう支援する。

(2) 戦略仕事と子育ての両立支援(再掲)(p25)

- ① 子ども連れでも仕事ができるコワーキングスペースを整備し、子育て中の女性の社会復帰・社会進出を積極的に支援する。コワーキングスペースでは、子育てサポーターや遊び場などの整備、人材マッチングの仕組みの整備を図ることにも取り組む。
- ② 出産直後の家事支援サービスや子育てしながら働くために必要な支援について、本市の現状を踏まえた在り方を検討する。
- ③ 子育てを地域で共有することで、子育てと仕事を両立する女性の支援を強化する。インターネットを活用し、顔見知り同士で子どもの送迎や託児を頼り合う仕組みを整備することも検討する。

(3) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- ① 多様な考えを政策や方針等に反映させるため、女性比率が低い委員会等について、重点的に女性の登用に取り組む。
- ② 市が率先して、女性の管理職への登用に取り組む。

(4) 男女が共にお互いの生き方を尊重しあえる環境づくりの促進

- ① ドメスティック・バイオレンス等女性が抱える様々な問題を相談できる相談業務の拡充を始め、拠点施設を核として、男女が共に集い、学習、交流できる機会を提供するとともに、「男女共同参画を身近な課題」としてとらえられるよう啓発活動を強化し、性別に関係なく積極的に家庭生活、地域活動に参加できる環境づくりを進める。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市男女共同参画計画(第2次)	平 23 年 3 月	平 23~平 32
別府市特定事業主行動計画(第3期)	平 27 年 4 月	平 27~平 31
女性活躍推進法に基づく別府市特定事業主行動計画	策定予定	平 28~平 32

《個別目標 4-3-3》生涯学習の充実

◆ 現状と課題

- ・ 子どもから高齢者までライフステージやニーズに応じて、生きてゆく力を身に付け、生涯学習を行う「場」を提供することが求められている。
- ・ 生涯学習施設の多くが老朽化しており、バリアフリー化や情報通信機器への対応や放送機器の老朽化など、施設の更新や機能の強化が必要となっている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 学びたい人が気軽に、かつ、心ゆくまで学ぶことのできる環境が整っており、誰もが社会の一員として、学びの成果を地域に還元し、活躍している。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	一般公開された図書館(学校図書館を含む)の利用者数	160,374 人	172,754 人	未来共創戦略(p32)
②	市民が一般利用可能な読書スペース数	1箇所	6箇所	未来共創戦略(p32)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略地域貢献人材の育成(p27)

- ① 教育機関と連携し、本市にイノベーションをもたらす人材の育成に力を注ぐ。
- ② 社会人向け教育を強化し、観光、マーケティング、異文化交流など様々な視点から、温泉コンシェルジュなどのイノベーション人材養成のカリキュラムを検討する。

(2) 戦略図書館・美術館の一体整備(p32)

- ① 図書館・美術館を一体的に整備し、文化が薫るまちづくりに取り組む。
- ② 図書館・美術館の在り方を検討し、基本構想・基本計画を策定する。
- ③ 起業相談、移住相談、観光情報提供を行う多目的交流スペースを併設し、市民が文化に触れやすいよう取り組む。
- ④ 学校図書館の有効活用に取り組む。

(3) 生涯学習施設の機能の充実

- ① 施設のユニバーサルデザイン化を図り、誰でも安心して利用できるよう整備するとともに、利用者のニーズにあわせた設備の充実を図る。
- ② 図書館では、時代や利用者ニーズにあった図書の提供や、温泉資料を始めとする本市の郷土資料の収集を行うとともに、レファレンス(情報提供サービス)機能の充実や、利用者ニーズを踏まえた多様なサービスを提供し、生涯学習の中核施設として機能させる。

(4) 共同温泉を活用した生涯学習の実施とコミュニティの再生

- ① 子どもたちが共同温泉を体験し、利用することで、共同温泉を活用した生涯学習、温泉教育を実施するとともに、それぞれの特性をいかした生涯学習の場として、併設された公民館を活用する。
- ② 共同温泉や公民館が多世代が交流する場となることにより、コミュニティの再生につなげる。

(5) 学習機会の充実

- ① 市民の学習ニーズに応じた講座を開催し、学習機会を提供するなど市民一人一人の自己実現に資する場をつくる。
- ② 学んだ生涯学習の成果を発表する場として、子どもから大人まで多くの人たちが楽しめる生涯学習フェスティバル等を開催し、市民一人一人の生涯学習意欲を高める。

(6) 家庭教育の推進

- ① 親が言葉や生活習慣、コミュニケーション能力など、子どもが生きていく上で必要なライフスキルを身に付けられるよう、子どもの年齢に応じた家庭教育を支援する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市教育行政基本方針	毎年度策定	毎年度
別府市教育大綱	平 28 年 3 月	平 28～平 32
別府市子どもの読書活動推進計画(第2次)	策定予定	平 28～平 32

《個別目標 4-3-4》歴史的・文化的財産の保存と活用

◆ 現状と課題

- 文化財は地域の歴史や文化を知る上で大切なまちの資源である。本市には、県内最大規模の横穴式石室が造られた国指定史跡鬼ノ岩屋古墳や県指定史跡実相寺古墳群など、重要な史跡がある。近代以降の建築物についても、貴重な文化的遺産が多数存在している。これらの歴史的財産を適切に保存・活用し、次世代に継承していくことが求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- 貴重な歴史・文化資源が市民の財産として適切に保全・継承・活用され、市民が、郷土に誇りと愛着をもち、伝統や文化を大切に受け継いでいる。
- これらの歴史・文化資源を観光資源としても活用し、多くの人々が別府の文化に触れている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 32]	目標設定の根拠
①	別府学資料(インターネット動画等)の年間閲覧数	—	4,000 件	未来共創戦略(p27)
②	歴史・文化に関する各種講座の受講者数	365 人	650 人	50 人ずつ参加者を増加

◆ 具体的な施策

(1) 戦略「赤銅御殿」の復活(p18)

- ① 別府別荘文化の象徴となり得る「赤銅御殿」を復活させることで、本市の文化・歴史を再認識し、観光客数の更なる拡大を図る。
- ② 赤銅御殿の復活に向けて、湯のまち別府ふるさと応援寄附金やクラウドファンディングなどを活用して、建設資金を調達する。
- ③ 赤銅御殿の建設(復元)のための基本構想と基本・実施設計を作成し、復元工事を行う。復元後の維持管理及び運営方法の計画を立て、運営管理を行い、本市のブランドイメージ向上の強力な旗印とする。

(2) 戦略別府の歴史・文化を伝える「別府学」を学ぶ環境の整備(再掲)(p27)

- ① 別府の歴史・文化を伝える「別府学」を子どもたちが学習できる機会を創設する。
- ② 別府の歴史、文化資料を収集し、郷土学習資料を作成、配布することを通じて、「別府学」を学習する目標の設定と学習時間の確保に取り組む。
- ③ 別府で穫れた産物を可能な限り、学校給食の材料として取り入れ、地産地消メニューをつくり、食による「別府学」に取り組む。

(3) 文化財の調査、保存、整備、活用

- ① 本市における歴史的・文化的財産に関し、歴史の検証を行い、今後のビジョンを策定するとともに、市民に対しても情報提供を行う。
- ② 保存すべき文化財については、保存のための調査、研究を行い、適切な措置、必要な整備に努める。
- ③ 発掘調査で出土した遺物の展示を行うなど、文化財の活用に努める。

(4) 文化財保護意識の普及、啓発

- ① 文化財保護団体の育成や文化財に関する講座の開催など、文化財保護意識の普及、啓発を図る。

(5) 文化や街並みの伝承

- ① 子どもたちが自分で「このまち」のことを言えるように、「このまち」のことを伝える活動を行うとともに、街並みを守る取組を行う。
- ② 伝える方法として、アーティストを活用するなど、楽しく学べるような仕組みを構築する。

(6) 別府学・地元学の推進

- ① 地域で活動する人々などと協働し、地域の歴史・伝統・文化を磨くよう努める。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市教育行政基本方針	毎年度策定	毎年度
別府市教育大綱	平 28 年 3 月	平 28～平 32

《個別目標 4-3-5》芸術・文化活動の振興

◆ 現状と課題

- ・ 本市は、国内外から多くの人を訪れる別府アルゲリッチ音楽祭発祥の地であり、公民連携による別府現代芸術フェスティバルが開催されるなど、市民参加による本市固有の芸術・文化活動が定着しつつある。
- ・ 芸術・文化活動を通じた地域活性化への期待、機運も高まっている。一方で、別府市民交響楽団を始め芸術・文化活動を担う各団体においては、活動資金の確保や後継者づくりなどの課題を抱えている団体もみられる。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 芸術・文化団体の活動が活発に行われ、市民や観光客が優れた芸術作品や文化にふれる機会や環境が整備されている。
- ・ 多くの市民が芸術・文化に高い関心をもち、市民に支えられて地域固有の芸術・文化活動が育っている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	芸術版トキワ荘プロジェクトの企画数	1 件	5 件	未来共創戦略(p32)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略しいきアルゲリッチハウスの運営協力(p32)

- ① しいきアルゲリッチハウス運営の協力として、観光パンフレットや市報などを用いた広報活動の更なる強化を図る。

(2) 戦略別府発の芸術家育成(芸術版トキワ荘の実現)(p32)

- ① アーティストの居住環境と作業環境を整備し、別府発の芸術家を育てる。
- ② 空き家を活用し、アーティストが利用するシェアハウスにリノベーションし、アーティストを誘致する。
- ③ 居住するアーティストやシェアハウスのオーナーに対する家賃補助、お試し居住の実施により、アーティストの入居を促進する。

(3) 戦略アートがあふれるまちづくり(p32)

- ① 日常にアートがあふれるまちを実現し、市民の生活の質の向上を図る。
- ② 本市に住むアーティストに対し、ベンチやバス停等の作成・設置を委託し、日常にアートがあふれるまちづくりを実践する。現代芸術フェスティバルなどに積極的に協力し、本市のブランドイメージ向上にも貢献できるよう取り組む。

(4) 戦略図書館・美術館の一体整備(再掲)(p32)

- ① 図書館・美術館を一体的に整備し、文化が薫るまちづくりに取り組む。
- ② 図書館・美術館の在り方を検討し、基本構想・基本計画を策定する。
- ③ 起業相談、移住相談、観光情報提供を行う多目的交流スペースを併設し、市民が文化に触れやすいよう取り組む。
- ④ 学校図書館の有効活用に取り組む。

(5) 芸術・文化活動の支援

- ① 芸術・文化活動を担う各団体においては、活動資金の確保や後継者づくりなどの課題を抱えている団体もみられることから、それらの課題解決に向けた支援を検討する。
- ② 市内に拠点を置く芸術・文化団体のレベル向上や芸術による集客及び情報発信のため、大会等の主催の支援を検討する。

(6) 芸術の鑑賞機会の促進

- ① 絵画教室や芸術に関する講座等を開催し、楽しみながら気軽に芸術を学ぶことができる機会を提供する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市教育行政基本方針	毎年度策定	毎年度
別府市教育大綱	平 28 年 3 月	平 28~平 32

《個別目標 4-3-6》スポーツの振興

◆ 現状と課題

- ・ 国において、平成 23 年 6 月、50 年ぶりに「スポーツ振興法」が改正され、「スポーツ基本法」が制定された。平成 24 年 3 月に「スポーツ基本計画」が策定され、平成 27 年 10 月には、「スポーツ庁」が設置されている。さらに、2019 年のラグビーワールドカップ、2020 年のオリンピック・パラリンピックが、日本で開催される予定である。
- ・ スポーツは、心身の健康の保持増進、青少年の健全育成に加え、人の流れを創出するとともに、地域の活性化を図る上でも重要なものである。本市は、美しい自然や多くの体育施設があり、これらを活用することが求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 年齢や性別、障がい等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参加することができる環境が整備されている。
- ・ 本市にある美しい自然や体育施設をいかしたスポーツイベントの開催により、新たな人の流れが創出されている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	全国規模のスポーツ大会の年間開催数	26 件	31 件	未来共創戦略(p22)
②	2020 年オリンピックの事前キャンプ誘致数(5年間累計)	—	1 件	未来共創戦略(p22)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略ユニバーサルデザインに関連したイベントの推進(p22)

- ① 2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の事前キャンプ誘致に積極的に取り組む。

(2) 戦略公道レースやサイクリングなどの様々なスポーツイベントの開催推進(p22)

- ① 本市の多様な自然環境をいかしたスポーツイベントを開催する。スポーツ後の疲れを温泉で癒すことをセットでアピールし、イベント参加者の増大と開催・誘致イベントの増加を図る。
- ② 別府を冠にした少年スポーツ大会を開催し、人の流れを創出するために、少年スポーツ大会の本市への誘致・開催に取り組む。
- ③ 「自動車モータースポーツの振興に関する法律」が制定された場合を踏まえ、日本初の試みである公道レースの開催に向け、開催実現に向けた検討や整備について早期に着手する。
- ④ サイクリングの人気スポットを目指すなど、様々なスポーツ振興イベントなどを通して、新たな人の流れを創出する。

(3) 戦略スポーツによる市民生活の質の向上と人の流れづくり(p29)

- ① 別府湾を眺めながら、ウォーキングやジョギング、サイクリングに取り組めるコースを整備し、スポーツによる市民の生活の質を向上させ、新たな人の流れをつくる。
- ② 既存の道路や海岸を利用し、コース案内板、距離表示板、路面表示案内等を設け、コースの設定を行うとともに、コースマップを作成し、市民や観光客に周知を図る。

(4) スポーツ教室等の開催

- ① 身近な地域で気軽に参加できるゆったりストレッチ教室やスポーツ教室を開催し、市民の日常的な健康づくりを支援する。

(5) スポーツ施設の整備・充実

- ① 本市の特徴である温泉をいかし、温泉とスポーツを連携した取組を進める。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市スポーツ振興計画	策定予定	—
別府市教育行政基本方針	毎年度策定	毎年度
別府市教育大綱	平 28 年 3 月	平 28～平 32

【基本目標 5】観光資源をいかした多様な交流と産業が育ち、まちに活気がある

<重点目標 5-1>【観光・交流】観光資源の新たな活用と展開により、たくさんの観光客が訪れている

◀個別目標 5-1-1▶観光筋力の強化と推進体制の整備

◆ 現状と課題

- ・ 本市には、世界屈指の温泉を軸とした魅力あふれる観光資源が存在し、海や山などの美しい景観、豊かな食などがあり、年間 800 万人を超える観光客が訪れている。近年、特に外国人観光客が増加している。
- ・ 観光産業は裾野が広く、多くの関係者、関係団体があるが、今後、観光産業を発展させ、市民の生活を向上させるには、これらの関係者、関係団体が、連携して取り組むことが必要である。観光産業を担う人材の育成も必要であり、これらについても、大学や企業、団体との連携が必要である。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ あらゆる個人や団体がお互いに連携協力し、本市の資源を最大限にいかすための戦略が立てられ、戦略を推進する機能を持つ組織が活動している。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	国内観光客の平均単価(宿泊客)	27,163 円	27,163 円	未来共創戦略(p20)
②	国内観光客の平均単価(日帰り客)	5,815 円	6,661 円	未来共創戦略(p20)
③	外国人観光客の平均単価(宿泊客)	20,948 円	22,078 円	未来共創戦略(p20)
④	外国人観光客の平均単価(日帰り客)	7,630 円	10,167 円	未来共創戦略(p20)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略別府版 DMO の設立に向けた検討(p20)

- ① 観光に携わる市内の企業や個人が協働し、具体的な観光施策に取り組む場として産業連携・協働プラットフォーム(B-biz LINK)がその役割を果たすことを検討する。
- ② 別府版 DMO では、データ分析による観光戦略・ストーリーの検討、観光マーケティング、地域のブランディング、品質管理を独立的、主体的に行うことを検討する。
- ③ 観光とまちづくりをつなげるため、観光促進の面からまちづくりへの働きかけを行う。
- ④ 本市の地域情報ゲートとして、観光客等に対しても一元的に情報提供できる場とする。
- ⑤ 観光データ収集手法の整備、運営(ICカードによる観光客管理、スポットICタグの発行、後払システムの構築等)、観光データや経済データの収集・分析、分析結果に基づいたプロモーションプランの立案と推進などに取り組む。
- ⑥ 将来的には、他地域の DMO と連携した広域連携(周遊ルート)の企画・推進、各種団体などの協働マーケティングの推進などに取り組む。

(2) 緊急的な対策の実施

- ① 外国人観光案内所の機能の充実を図る³¹。
- ② 観光産業における人手不足に対応するため、人材の育成や職場環境の整備を行う。

(3) 中長期的な構想の策定及び財源の確保

- ① 地域間連携も含め、長期滞在できる仕組みを構築し、誘客、情報発信、人材育成、観光資源の整備等を行う中長期的な構想を策定する。
- ② 中長期的な構想の実現に向けて、独自財源の確保に向けた調査研究を行う³²。

³¹ 松田美香『ONSEN まちの言語事情』(日本語学・2009.5 臨時増刊号) 98 頁、松田美香『言語ボランティアの仕事 別府外国人観光客案内所(地域社会研究 17 号・2009. 10. 20・別府大学地域社会研究センター) 20 頁

³² 寺前秀一『観光政策学 政策展開における観光基本法の指針性及び観光関係制度の規範性に関する研究』(イブシロン出版企画・2007)

◀個別目標 5-1-2▶観光客受入環境の整備・充実

◆ 現状と課題

- ・ 本市を訪れる観光客が、どのような人々であっても、安心して楽しんで滞在するためには、観光施設等の情報発信に加え、ハードとソフト両面の環境整備が必要である。
- ・ 市内には、留学生、障がい者、高齢者も多く生活していることから、市民が安心して満足できる環境を整備することが、観光客の受け入れ環境を整備することにもつながる。
- ・ 本市は国際観光温泉文化都市として、多様性と受容性を育んできた歴史があり、それらをいかすことにもつながる。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 世界のどのような人々が訪れても、安心と満足が得られる滞在ができています。
- ・ 市民、事業者などが市民憲章に定める「お客さまをあたたかく迎え」る意識を持ち、行動している。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	国内観光客入込客数	7,829 千人	8,036 千人	未来共創戦略(p18)
②	外国人観光客数	336 千人	420 千人	未来共創戦略(p18)
③	宿泊観光客数	2,416 千人	2,530 千人	未来共創戦略(p18)
④	「赤ちゃんの駅」登録施設数	23 箇所	30 箇所	未来共創戦略(p30)
⑤	大分バリアフリーマップの登録数	463 件	600 件	未来共創戦略(p30)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略別府の温泉観光文化の歴史を踏まえた持続可能な集客力のある温泉リゾート都市づくりの推進(p19)

- ① 市内の温泉地ごとに集客力のあるイベントの創出に取り組む。
- ② 市内の中心地に「観光客おもてなし窓口」の整備に取り組む。

(2) 戦略二次交通の利便性向上(再掲)(p19)

- ① 観光における二次交通手段として、バス網(ワンコインバスなど)の改善を検討する。
- ② 交通事業者との連携を図りながら、「ワンコインバス」などの運用も検討する。
- ③ ワンコインバスについて、地域公共交通網形成計画の策定や実証運行などを通して、その実現に取り組む。

(3) 戦略外国人観光客増加に向けた受入環境整備(p18)

- ① 外国人観光客誘致のための受入態勢の強化・整備として、通訳コールセンターを開設するため、開設に向けた在り方などを検討する。
- ② 外国人観光客がどこでもスマートフォンなどから簡単に接続可能な Wi-Fi 環境や仕組みを整備する。本市に関する情報が入手しやすいものとなるよう、外国人観光客に配慮した案内窓口機能やインターネットによる情報提供などの整備にも取り組む。

(4) 戦略ユニバーサルデザイン旅行の先進地に向けた整備(p19)

- ① 本市がユニバーサル社会の実現を率先して貢献できるよう、高齢者や障がい者の観光客に対する受入れ環境を整備し、ユニバーサルデザイン旅行に関する世界の先進地を目指す。
- ② 高齢者や障がい者が安心して旅行ができる態勢の整備と宿泊施設や観光施設・温泉施設等のバリアフリーの促進に向けたハード面の整備に取り組む。
- ③ 大分バリアフリーマップに市内各種施設の情報を登録し、情報発信・提供の強化を図る。
- ④ 市民のみならず、観光客が本市でいつでも安全で安心して快適な時間を過ごすことができる体制づくりに取り組む。

(5) 戦略世界一のユニバーサルデザイン環境に向けた整備(再掲)(p30)

- ① ユニバーサルデザインの世界先進地を目指し、環境整備と情報発信に取り組む。
- ② 観光客向けのバリアフリーのみならず、子育て世代が気兼ねなく旅行できる環境を整備し、宿泊施設からベビーカーの貸出しや赤ちゃんの駅の普及などに取り組む。ベビーカーがスムーズに利用できるような道路の整備・歩道の拡幅についての取組も検討する。

(6) 戦略竹製品(伝統工芸)を使ったおもてなしの促進(p18)

- ① 竹産業と地元飲食・宿泊業とを連携させ、竹製品をおもてなしのツールとして活用し、竹産業の育成・拡大と合わせて、伝統工芸を活用した別府文化の味わいを観光客に実感してもらい、おもてなしの一環とし、満足度とブランドイメージの向上に取り組む。

(7) 市民生活との共存

- ① 市民の生活空間と観光客の行動空間の分けや共存について検討し、市民の生活環境を保全するとともに、市民と観光客が交わり、観光客が市民と交流する場を設ける。

《個別目標 5-1-3》温泉の保護と活用

◆ 現状と課題

- ・ 古くから国際観光温泉文化都市として栄えてきた本市にとって、温泉資源は地域経済の基盤とも言えるが、温泉資源は有限であり、近年において泉質の維持及び湯量の確保が課題となっている。近年、新たなエネルギーとして温泉発電の導入も検討されているが、温泉資源の保護等に配慮することが求められている。
- ・ 観光の発展につながる新たな温泉資源の利活用が求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 限りある温泉資源が大切に保護・活用され、将来にわたり、市民や訪れる人誰もが温泉がもたらす多様な恵みを享受している。
- ・ 本市独自の新たな温泉の魅力が生まれ、国内外から多くの観光客が訪れ、にぎわっている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	湯治をいかした新たな観光コンテンツ数	—	1件	未来共創戦略(p22)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略「東洋のブルーラグーン(仮称)」の開発(p18)

- ① 世界一の露天風呂「東洋のブルーラグーン(仮称)」を温泉スパリゾートとして新たに整備し、本市の新しい強力な観光資源として、観光客の更なる増加に取り組む。
- ② この施設では、水着で1日過ごせる温泉スパリゾートを基本とし、一人旅・家族連れ・カップルでの新しい楽しみ方、健康や美容メニューとの融合、市民利用への特別優待料金の導入などを踏まえて、構想等を検討し、実現に向けて取り組む。

(2) 戦略湯治をいかした新たな観光の推進(p22)

- ① 新たな観光形態によるひとの流れの創出に向けて、湯治文化の特徴をいかし、「保養」・「健康増進」の視点を織り込みながら、取り組む。

(3) 戦略「おんせん電源ステーション(地熱発電)」構想の実現(再掲)(p15)

- ① 災害時の防災拠点施設、収容避難所、一般市民向電源として本市の地熱を活用した発電の活用を調査研究する。
- ② 地熱発電については、市内に民間施設として一部稼働している現状だが、平成28年度以降の、本市の施設とした「おんせん電源ステーション(地熱発電)」の基本構想・基本計画に合わせて、災害時の有効活用を盛り込み、完成に合わせ順次、供給利用を確認する。

(4) 戦略地熱を活用したビジネス展開の検討(再掲)(p15)

- ① 地熱発電を活用した新たなビジネスの可能性を検討し、商品開発を推進する。
- ② 地熱発電のインフラソリューションの海外輸出についても、JICAとの連携も含めた実現可能性調査などを行い、大胆かつ積極的なビジネス展開に取り組む。
- ③ 地熱を活用して、南国の農作物を栽培してブランド化すること、地熱を活用した栽培施設の観光地化や農作物の6次産業化の検討、湯治の発展型としての温泉医療などについても検討し、実用化を推進する。

(5) 温泉資源の保護

- ① 貴重な温泉資源を適正に保護するため、湧出量など、温泉資源の定期的なモニタリング調査による状況把握を行う。
- ② 市民や事業者に対して、県と連携し、温泉掘削や地下水採取等のルール遵守を徹底する。
- ③ 国際観光温泉文化都市として、環境保全景観の保全に取り組む。
- ④ 関係機関と協議し、市民や事業者に温泉資源の保護について広く協力を求める。
- ⑤ 温泉の源となる水資源の涵養を図るため、森林の保全整備を行う。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
国民保養温泉地計画	策定予定	—

《個別目標 5-1-4》MICE誘致の推進

◆ 現状と課題

- ・ 本市は、大分空港からのアクセス性等、交通利便性が高く、西日本最大級の別府コンベンションセンター「ビーコンプラザ」もあることから、MICE（会議（Meeting）、報奨旅行（Incentive Travel）、国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event））の開催誘致に積極的に取り組んでいる。
- ・ 大規模宿泊施設が集積し、国体で整備された体育施設等があることから、これらを活用したスポーツキャンプや合宿、教育旅行等を目的とした団体客の集客が課題となっている。特に、2019年のラグビーワールドカップや2020年のオリンピック・パラリンピックが日本で開催される機会をいかし、国際スポーツのキャンプを誘致することが求められる。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 国際会議、スポーツキャンプ、企業研修やイベント等、既存施設を活用したMICE開催地としての認知度が高まっており、新たな観光需要が生まれている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	全国規模のスポーツ大会の年間開催数	26件	31件	未来共創戦略(p22)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略「世界温泉サミット」の開催(p18)

- ① 「世界温泉サミット」を本市で開催できるよう取り組む。
- ② 「世界温泉サミット」を通じて、温泉の利活用機会の拡大に向けた協議の活発化、別府温泉の世界発信を図る。

(2) 戦略学生大同窓会「学生サミット」の開催(p22)

- ① 本市内の学校を卒業した OB・OG を対象とした同窓会を学生サミットとして開催する。本市から巣立って行った学生たちが1年に1度、本市に帰ってくる機会を設ける。
- ② 旅館ホテル組合や旅行会社などを介し、本市 OB に対して、こまめに接触を図り、所在確認と参加を促し、旅行商品を企画する。

(3) 戦略ユニバーサルデザインに関連したイベントの推進(再掲)(p22)

- ① 2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の事前キャンプ誘致に積極的に取り組む。

(4) 戦略ビーチを利用したイベントの推進(再掲)(p22)

- ① ビーチスポーツの誘致や各種ビーチイベントの実施に取り組み、新たな人の流れの創出を促進する。

(5) 戦略公道レースやサイクリングなどの様々なスポーツイベントの開催推進(再掲)(p22)

- ① 本市の多様な自然環境をいかしたスポーツイベントを開催する。スポーツ後の疲れを温泉で癒すことをセットでアピールし、イベント参加者の増大と開催・誘致イベントの増加を図る。
- ② 別府を冠にした少年スポーツ大会を開催し、人の流れを創出するために、少年スポーツ大会の本市への誘致・開催に取り組む。
- ③ 「自動車モータースポーツの振興に関する法律」が制定された場合を踏まえ、日本初の試みである公道レースの開催に向け、開催実現に向けた検討や整備について早期に着手する。
- ④ サイクリングの人気スポットを目指すなど、様々なスポーツ振興イベントなどを通して、新たな人の流れを創出する。

(6) 長期滞在型団体客の誘客事業の推進

- ① MICE開催地として、ビーコンプラザや各種スポーツ施設等に関する情報発信を行う。

《個別目標 5-1-5》交流・移住・定住の促進

◆ 現状と課題

- ・ 本市の人口減少を抑制し、まちの活力を維持するためには、観光で訪れた人が長期滞在で訪れ、定住につながるなど、移住促進に向けた取組が求められている。
- ・ 本市は外国人住民の中でも留学生が多く、多くの外国人観光客が訪れるなど、日常生活の中で外国人とふれあう機会が多くなっている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 地域活動を通じて、外国人に対する理解が浸透し、日常的に外国人との交流が深まるとともに、国際的な人材が育成されている。
- ・ 訪れた人が本市のまちや人に魅了され、長期滞在や移住につながっている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	移住・定住に関する問合せ件数	21 件	300 件	未来共創戦略(p23)
②	空き家バンクの成約数(累計)	—	20 件	未来共創戦略(p23)
③	お試し移住の参加者数	—	30 人	未来共創戦略(p23)

◆ 具体的な施策

(1) **戦略**ハーフ住民登録制度の検討(p23)

- ① 短期滞在型の観光から長期滞在型の観光への転換を図り、交流人口を移住に結び付け、定住人口化する。
- ② 多くの別府ファンを増やす方法として、本市の「住民」の概念を拡張し、長期滞在型の観光客が一定の行政サービスの提供を受けることができ、本市にとっても財政負担の増大につながらない制度として、「ハーフ住民登録」の仕組みの実現について検討する。

(2) **戦略**長期滞在に対応可能な態勢の整備(p23)

- ① 長期滞在型の観光推進事業を展開し、交流人口の定住人口化を促進する。
- ② 温泉療法やリハビリに努める長期滞在型の観光客や 1 週間程度の長期休暇「ロングステイターリズム」を楽しむファミリー層に向けて、賃貸物件やホテル・旅館を長期滞在に対応した長期滞在型施設に整備する。
- ③ ホームページの掲載や新聞・専門紙(誌)への出稿を通じ、情報発信に取り組む。

(3) **戦略**ふるさと納税を入り口にした訪問者増加の推進(p23)

- ① 湯のまち別府ふるさと応援寄附金による観光客増加の取組、交流人口の拡大を促進する。
- ② 湯のまち別府ふるさと応援寄附金の還元内容に「別府に来る」、「別府でのイベントに加わる」「別府での生活を体験する」などのプランを設ける。

(4) **戦略**移住促進に向けた積極的な取組(p23)

- ① 移住促進に向けて情報発信、物件のマッチングを組織的に実施できるよう取り組む。
- ② 地域になじめるかが移住・定住において重要な課題といわれることから、移住コーディネーターの設置による移住者の地域受入支援の実施、トライアルステイなどを通じて関心のある方を確実に引き込むと同時に、移住のミスマッチ(期待ギャップ)の解消を未然に防ぐ。
- ③ 移住に向けた経済的支援について、その在り方などを検討する。

(5) **戦略**国際人材の育成強化(再掲)(p27)

- ① 本市の特徴の一つでもある国際性豊かな環境を伸ばし、未来の本市の強みの礎としていくため、国際人材の育成強化に取り組み、子どもの段階から積極的に国際人材の育成を行う。
- ② 市民と留学生の交流機会を創出し、人材育成と本市の国際化を推進するとともに、留学生の母国に本市を情報発信する。
- ③ これまで実施してきた小学生・中学生を対象とした国際理解教室を高校生まで拡大して開催することで、世界に羽ばたく人材を育成する。
- ④ 留学生が地域活動を支援することで、市民と留学生の交流機会を創出し、本市の国際化を促進する。留学生の帰国時に、留学生が母国で本市の情報発信を行い、交流の促進に取り組む。

(6) 姉妹都市・友好都市・国際交流都市との交流促進

- ① 姉妹都市・友好都市・国際交流都市と、文化・経済・スポーツの交流や留学生支援など幅広い分野にわたって交流の推進を図る。

<重点目標 5-2>【産業・就労】産業が育ち、多様な働く場と働きやすい環境が整っている

《個別目標 5-2-1》産業活性化基盤の整備

◆ 現状と課題

- ・ 本市の産業等を見ると、個々の取組が各領域の個人のマンパワーに依存し、共通の方向性がなく、十分に連携できていない状況となっており、多様で豊富な魅力や資源を活用できていない。
- ・ 各個人や団体が連携できる基盤を整備することによって、既にあるものの「点」と「点」を結び、アイデアを共有し、多様な人材が交わることで、現在の価値の進化と新たな価値を創造し、「しごと」を創出することが求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 市内の企業・大学・行政・地域の連携と協働の架け橋となる産業連携・協働プラットフォームが構築され、産業活性化の推進の軸となり、産業イノベーションの支援・起業支援・DMO³³機能の拡充・大学との連携などを行っている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	B-biz LINKによる実施事業の件数(5年間累計)	—	10件	未来共創戦略(p13)

³³ 日本版DMOは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人である（観光庁HP・戦略1頁注1）。

◆ 具体的な施策

(1) 戦略産業連携・協働プラットフォームの構築による産業活性化(p13)

- ① 市内にある点と点を結び、アイデアを共有する多様な人材が交わることで新たな価値を創造していくことができるよう、産業連携・協働プラットフォーム(B-biz LINK)を構築する。そのために最適な組織形態、機能の詳細などについて、市民を巻き込んで検討を重ねる。
- ② 市内企業、大学、行政、地域の連携協働のクリエイティブハブを担い、産業イノベーションや人材育成の支援、起業支援、DMO 機能の拡充、まちづくり(まちなか活性化)・移住支援機能、大学と社会を結ぶ社会連携に貢献する。
- ③ 業種・業態を超えて、市内の様々な人が対話できる場を運営し、定期的な勉強会(外部の講演者等)や協議の場を企画する。
- ④ 起業支援について、産業連携・協働プラットフォームが軸となって取り組む。起業のハードルを下げ、実現可能性を高めるためにも、起業塾のような人材育成の支援や啓発活動を行う。女性や外国人等への起業支援も積極的に行うことで、様々なひとが自分の「やりたいごと」に携わることができるよう支援する。

(2) 戦略産業成長に向けた投資基金の創設(p13)

- ① 連携・協働の仲介機関として、産業連携・協働プラットフォーム(B-biz LINK)を活用し、地場産業を成長産業に転換させるための投資基金を創設する。
- ② 基金条例の制定などにより、行政、金融機関、事業会社等から基金を募り、企業への投資を行う。

◀個別目標 5-2-2▶商工業の振興

◆ 現状と課題

- ・ 本市の中心市街地を見ると、空き店舗等も解消されておらず、社会経済の低迷や郊外型店の出店により、市内各商店街は厳しい経営状況である。また、経営者の高齢化及び後継者不足も相まって商店街の衰退が進んでいる。
- ・ 観光客も含め中心市街地へ来街者が回遊し楽しめるまちづくりを目指し、市民参加型の様々なイベントが事業化され、まちなかのにぎわい創出が試みられている。
- ・ 工業においては伝統的工芸品の竹細工が観光客を中心に人気を博しているが、伝統を継承させていくためにも、新たな価値の創出や若手工芸家の育成、情報提供が求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 本市の玄関口として中心市街地の魅力が再生され、多くの人たちが訪れにぎわっている。
- ・ 地域に密着したサービスと伝統的工芸品の価値を提供することにより、市民は身近な地域で買い物を楽しみ、観光客は別府文化の味わいを実感している。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	竹細工製作者数(組合員数)	53人	60人	未来共創戦略(p16)
②	「竹の教室」参加者数(5年間累計)	173人	180人	未来共創戦略(p16)
③	政府関係機関等の移転誘致に関する交渉件数	—	1件	未来共創戦略(p15)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略竹産業の育成と裾野拡大による竹産業振興(p16)

- ① 竹産業の「担い手」の早急な育成、確保に取り組み、伝統的工芸品を活用した産業振興を実現する。
- ② 竹工芸作家を目指す者に対して、作業場の提供、作業用機械の充実等の環境の整備を行う。
- ③ 小学生、中学生が竹と触れ合える機会を増やし、竹産業に対する興味、関心を醸成する。
- ④ 竹産業とホテル・旅館組合、飲食業組合、アンテナショップ等を連携させ、竹製品をおもてなしのツールとしても活用し、竹製品の利用を拡大していく。竹製品を本市のブランドイメージ向上にも役立てていく。
- ⑤ 竹製品の価値を伝えるため、POPなどを活用して情報発信を行う。

(2) 戦略伝統工芸技術を活用した新たな価値の創出(連携によるイノベーション)(p16)

- ① 竹産業などの伝統工芸技術を活用して新たな価値を創造する。
- ② 異分野の業種、大学などと連携し、斬新な発想を盛り込んでいくことで、新しい価値を持った竹製品の開発に取り組む。新たな価値を伝えるため、アドバイザー等の活用も検討する。

(3) 戦略地方百貨店との連携によるにぎわい創出(p29)

- ① 地方百貨店の空きスペース等に行政、医療、教育などの施設等を誘致し、ショッピング目的以外での来訪者が恒常的に利用する拠点を構築することで、にぎわいを創出することを検討する。
- ② 地方百貨店の空きスペース等を活用して、起業や異業種間交流によるイノベーション創出などの後押しを行う取組を検討する。産業連携・協働プラットフォームによる活用も含めて検討する。
- ③ 上記に併せて中心市街地の活性化に取り組む。

(4) 戦略政府関係機関等の移転誘致(p15)

- ① 留学生が多い本市は、独立行政法人国際交流基金の日本語教師養成部門「日本語国際センター」の拠点に適していると考えられることから、積極的にその誘致活動を行う。
- ② 本市の様々な資源、特性をいかし、移転可能と考えられる政府機関や企業の本社機能等を検討し、提案型で誘致活動を行う。

(5) 戦略ユニバーサルデザイン企業との協働・連携(p30)

- ① ユニバーサルデザインの世界先進地に向け、企業と連携して、本市を製品化やサービス検証の実証実験フィールドとして提供する。世界の企業がユニバーサルデザインを軸にした製品・サービス開発などを行う際に、本市でマーケット調査などを行うよう取り込む。
- ② 世界のユニバーサルデザインの発展に本市が貢献していくとともに、産業振興も図る。

(6) 商店街及び中心市街地の活性化

- ① 商店街の再生、中心市街地の活性化のため、各種事業に公民連携して取り組む。
- ② 商業者の活動支援として、起業家に対する支援情報を提供する。
- ③ 地域商業の後継者の育成や商店街まちづくりの人材育成を支援する。

《個別目標 5-2-3》農林水産業の活性化

◆ 現状と課題

- ・ 本市では第1次産業従事者の割合が極めて低い状況であるが、高齢化や担い手不足などにより、年々従事者が減少している。一方で、食や食生活に対する意識の変化や食に対する安全・安心志向が高まる中で、農林水産業の今後の在り方について見直しが必要となっている。
- ・ 2015年の環太平洋パートナーシップ協定(TPP)³⁴に基づき、今後、関税の撤廃などが予定されており、より付加価値の高い農林水産物や6次産業化が求められる。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 魅力ある農林水産業が展開され地域産業として活性化しており、新たな担い手が育っている。
- ・ 温泉熱を利用するなどの地域の特色をいかした生産方法に取り組むとともに、地元で採れた安全でおいしく付加価値の高い農林水産物や加工品が市民や観光客に提供できるよう、生産者の「顔の見える」農林水産業が展開されている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	耕地面積	356ha	356ha	現状維持
②	漁獲量	550t	550t	現状維持

³⁴ 環太平洋パートナーシップ協定 (Trans-Pacific Partnership Agreement) : 2006年から始まった12か国が参加する環太平洋の広域的経済連携協定であり、協定発効時に80%の関税撤廃、残り20%を10年間で完全撤廃するという、除外・例外品目を認めない完全な自由貿易協定であり、関税を含む21分野にまたがる包括的な協定である (『現代用語の基礎知識 2016』574頁)。

◆ 具体的な施策

(1) 戦略遊休市有地等を有効利活用した農業等の産業振興の推進(p28)

- ① 山間部等の遊休市有地(公有財産)等を有効に利活用することによって、農業等の産業振興を図る。

(2) 農地の保全

- ① 農地を保全するための農道・水路等農業施設の基盤整備を行う。
- ② 中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策事業等を活用した集落による農地の保全活動を推進する。
- ③ 認定農業者制度の活用や担い手育成支援など、集落や地域における活動に対して支援施策を実施する。

(3) 地産地消の推進

- ① 産地直売所等を活用した地元農産物の消費拡大を推進する。
- ② 温泉熱を利用した農産物の生産や、「食」の観光を見据えた別府の特産物となる品目を育成する。
- ③ 本市で生産された農林水産物を利用した加工食品等の開発及び販売を推進する。

(4) 森林の整備

- ① 森林の有効活用を図るため、林道整備を実施する。
- ② 適切に森林を保全するため、植栽・下刈・間伐等による森林整備を行う。

(5) 栽培漁業の推進

- ① 漁礁の整備・管理等による栽培漁業を推進し、車海老、マコガレイ、ヒラメなど、安定した水産資源の確保に努める。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平 26 年 9 月	平 26～平 35
別府市農業再生協議会水田フル活用ビジョン	平 27 年 5 月	平 25～平 28
別府市森林整備計画	平 26 年 2 月	平 26～平 35
別府市地産地消推進計画	策定予定	平 29～平 33

◀個別目標 5-2-4▶新産業の創出と起業支援

◆ 現状と課題

- ・ 本市は、市内総生産を見ると、宿泊業・飲食サービス業及び医療・福祉等のサービス業が最も多く、3分の1以上を占め、農林水産業や製造業などは少なくなっている。
- ・ 社会移動の状況を見ると、大学等教育機関に入学時は転入が多いが、卒業時には転出が多くなっており、起業支援を含め、魅力ある多様な雇用機会の創出が重要な課題となっている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 今ある資源を磨き、様々な分野でいかすことで、新たな産業が創出されている。
- ・ 産業連携・協働プラットフォームを活用し、「まち」で様々な「ひと」が自分のやりたい「しごと」に携わることができている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	起業件数・創業件数	—	30 件	別府市創業支援事業計画

◆ 具体的な施策

(1) 戦略産業連携・協働プラットフォームの構築による産業活性化(再掲)(p13)

- ① 市内にある点と点を結び、アイデアを共有する多様な人材が交わることで新たな価値を創造していくことができるよう、産業連携・協働プラットフォーム(B-biz LINK)を構築する。そのために最適な組織形態、機能の詳細などについて、市民を巻き込んで検討を重ねる。
- ② 市内企業、大学、行政、地域の連携協働のクリエイティブハブを担い、産業イノベーションや人材育成の支援、起業支援、DMO 機能の拡充、まちづくり(まちなか活性化)・移住支援機能、大学と社会を結ぶ社会連携に貢献する。
- ③ 業種・業態を超えて、市内の様々な人が対話できる場を運営し、定期的な勉強会(外部の講演者等)や協議の場を企画する。
- ④ 起業支援について、産業連携・協働プラットフォームが軸となって取り組む。起業のハードルを下げ、実現可能性を高めるためにも、起業塾のような人材育成の支援や啓発活動を行う。女性や外国人等への起業支援も積極的に行うことで、様々なひとが自分の「やりたいごと」に携わることができるよう支援する。

(2) 戦略学生などの起業支援の強化(p14)

- ① 学生や女性を対象とした起業支援を積極的に推進する。
- ② 起業支援に関し、産業連携・協働プラットフォーム(B-biz LINK)を支援の場として活用し、市内外の様々なひとや仕事をつなげる役割も果たす。
- ③ 起業希望者へ助言・指導や啓発を行い、教育機関と連携を図りながら、効果的に進める。
- ④ 将来的には、市外の他地域との連携も検討する。

(3) 戦略地熱を活用したビジネス展開の検討(再掲)(p15)

- ① 地熱発電を活用した新たなビジネスの可能性を検討し、商品開発を推進する。
- ② 地熱発電のインフラソリューションの海外輸出についても、JICA との連携も含めた実現可能性調査などを行い、大胆かつ積極的なビジネス展開に取り組む。
- ③ 地熱を活用して、南国の農作物を栽培してブランド化すること、地熱を活用した栽培施設の観光地化や農作物の6次産業化の検討、湯治の発展型としての温泉医療などについても検討し、実用化を推進する。

(4) 戦略子育てに関する援助の見直しと産業振興への発展(再掲)(p25)

- ① 子育てに関する補助をバウチャー方式とし、援助目的に即した効果が確実に得られるよう見直しを図る。
- ② バウチャーを軸に支援を展開することで、組織的に対応する NPO や会社などが地域から起業することも促し、地域課題を地域の力で解決し、自走する仕組みを検討する。

(5) 商工会議所等と連携した創業支援の推進

- ① 商工会議所等と連携し、創業支援を推進する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市創業支援事業計画	平 27 年 5 月	平 27~平 29

《個別目標 5-2-5》働く場の確保と職場環境の整備

◆ 現状と課題

- ・ 本市では、就業者の多くが、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉に従事しており、その他の産業は少なくなっている。
- ・ これらの産業は労働集約型の産業であり、人口、特に、生産年齢人口の減少が続いていることから、今後、働き手を確保するためにも、あらゆる人が働きやすい職場環境の整備が求められている。
- ・ 本格的な高齢社会が到来しており、高齢者が定年後も生きがいを持って暮らしていくため、培った経験や知識をいかし、地域社会で活躍できる場を確保することが求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 多様な職種や就業形態が身近な地域で提供されており、女性、高齢者、障がい者などのあらゆる人がその能力と適性に合った「しごと」を選ぶことができる。
- ・ あらゆる人が働きやすい職場環境が提供され、安心して働いている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	女性の新規従業者数	—	250 人(累計)	未来共創戦略(p17)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略 市内企業の働き方の多様性の推進(再掲)(p17)

- ① 女性・高齢者・障がい者などのあらゆる働き手が働きやすい環境を得られるよう、職場環境づくりや働き方の改革を推進し、多様性のある労働環境の整備と新たな労働力の確保を図る。
- ② 多様な働き方の実現に向けて、市内企業のテレワークや時短勤務などの導入支援、家族サポート休暇などの促進、コワーキングスペースの推進などに取り組む。コワーキングスペースについては、商店街の空きスペースなどの既存資産の活用を前提に検討する。
- ③ 多様な働き方の醸成に向けて、市主催による啓発セミナーや働き方の改革に関する専門家派遣や専門家による助言制度の整備なども取り組む。市役所が多様な働き方を牽引できるよう、率先して市役所内のテレワークの導入実現に取り組む。

(2) 戦略 女性が働きやすい環境整備(再掲)(p17)

- ① 女性が安心して子どもを産み、育てながら働くことができるよう「ワーク・ライフ・バランス」を推進するよう取り組む。
- ② 市役所に女性の多様な働き方を応援する部署・窓口を設置し、女性の働き方や子育て、仕事との両立などに関する総合的な相談対応、専門家等による助言を受けられるよう態勢を整備する。
- ③ 子育てしながら従事できる仕事との人事マッチングの仕組みの構築、子連れでも仕事ができるコワーキングスペースなどを整備することによって、子育て中の女性の職場復帰・社会進出が容易となり、かつ、多様な選択肢が得られるよう支援する。

(3) 戦略 学生の地元就職による定住の促進(p14)

- ① 教育機関と企業の連携を軸にして、学生の地元企業への就職促進を図る。
- ② 本市内の企業等と連携した体験活動等を通じて、就職時のミスマッチを最小限に留めるとともに、学生が地元企業に関心を持つ機会を創出する。そのために、インターンシップの促進に向けた仲介や情報提供などを積極的に実施する。
- ③ 学生が中心市街地の空き店舗の活用方法や 6 次産業化推進プラン等の地域の社会課題に取り組む機会を提供するとともに、社会課題解決に向けた起業を支援する。

(4) 若者の就職支援

- ① 地元企業やハローワーク等と連携の下、若者(概ね 35 歳未満)の就職促進を図る。

(5) 高齢者の活躍の場の提供

- ① シルバー人材センターなどを活用し、高齢者が長年培ってきた知識・経験をいかした各種事業を展開することにより、就業を通じた社会参画と生きがいを提供し、健康維持の確保及び地域社会の活性化を図る。

(6) サービス業等における市内就職の支援

- ① 人手不足状態にある市内サービス業の人材確保のため、外国人労働者やインターンシップの導入について検討する。
- ② 労働時間の短縮、キャリアアップのための研修制度導入等労働環境の整備を図る。

【基本目標 6】市民主体の活動が活発で、市民と行政の協働のまちづくりが行われている

＜重点目標 6-1＞【安全】災害等に備え、地域での助けあい、つながりの中で市民の安全が守られている

《個別目標 6-1-1》防災・防犯体制の充実

◆ 現状と課題

- ・ 平成 23 年 3 月の東日本大震災以降も、全国各地で災害が頻発しており、ハード面での防災・減災対策に加え、災害時の避難行動要支援者対策、避難所の生活環境対策、被災者支援などのソフト面の取組が進められている。
- ・ 市内全町内において自治会単位による自主防災組織が設立されており、今後は、地域に根ざした機動性の高い組織として育成していくことが課題となっている。
- ・ 年々多様化し、複雑化している悪質商法等に対応するため、平成 25 年 4 月に「別府市消費生活センター」と改称し、相談対応を行っている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 日常的に市民の防災・防犯意識が高まり、「自助」、「共助」、「公助」意識が醸成され、災害時の被害や犯罪の発生が抑制されている。
- ・ 観光客、外国人、障がい者、高齢者を始めあらゆる人々が災害、事故、犯罪などの被害を受けることなく、安心して、生活し、滞在することができている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	防災訓練の参加者数	5,341 人	6,000 人	未来共創戦略(p33)
②	外国人留学生の防災訓練参加者数	43 人	52 人	未来共創戦略(p33)
③	防災士の数	240 人	343 人	各自治会の人口に応じて必要な防災士数(内女性 1 名以上)を定め養成 ・1,000 人以下:2 人 ・1,001 人~2,000 人:3 人 ・2,000 人以上:4 人

◆ 具体的な施策

(1) 戦略「顔の見える」防災組織の立ち上げ(p33)

- ① 民生・児童委員、市民、消防(団)、警察、学生、行政による6者協議会を設置し、防災に関する課題、意見などを聴取する。
- ② 地域防災組織や自治会等との連携強化を図る市民を中心とする防災組織を構築する。外国人の防災組織への参加(「国境なきボランティア団(仮称)」)についても取り組む。

(2) 防災力の強化

- ① 東日本大震災等の大規模災害等を踏まえ、本市の防災力の強化を図る。

(3) 防災意識の向上と地域防災力の強化

- ① 自分の身は自分で守る「自助」、自分の周りの人を互いに助け合う「共助」など、日頃の公民館活動や自治会活動、誰もが参加できる訓練の実施等を促進し、市民の防災意識の向上を促す。
- ② 自主防災組織の育成や活動の強化、防災士の養成等を図るとともに、学生を含む若者の地域防災活動への参加を促進することにより、地域防災力の強化に努める。

(4) 避難行動要支援者を含む避難者対策の充実

- ① 避難行動要支援者に関する情報の把握に努め、市役所の関係部課等のもとより、自治会や民生委員等と連携し、それぞれ必要な情報を共有できる仕組みをつくる。
- ② 災害時に即応できる防災体制や情報伝達体制等を整えるとともに、備蓄物資や避難所等の計画的な確保を行う。避難所における安全対策及び避難行動要支援者の支援を行う。
- ③ 避難行動要支援者と個別に打合せを行いながら、個別計画の策定や避難支援者等関係者とのマッチングを進めるよう努める。

(5) 防犯パトロール活動の推進

- ① 犯罪を未然に防ぎ、犯罪が発生しにくい環境をつくるため、地域と一体となって青色回転灯装備のパトロール車を活用した防犯パトロールを行う。

(6) 子どもの安全対策(再掲)

- ① 登下校時等の子どもの安全を確保するため、主に小学校の通学路において地域スクールガードボランティアを中心とした見守り活動を行う。
- ② 通学路の維持管理等を適切に実施することで安全を確保する。
- ③ インターネットの利用等に関しては、学校等において危険性を喚起するとともに、保護者に対しても注意喚起を広報等を通じて行う。

(7) 消費生活相談の充実

- ① 年々多様化・悪質化している悪質商法や特殊詐欺等の被害を未然に防ぐため、各種講座等を開催するとともに、相談体制を充実させる。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市地域防災計画	毎年度策定	毎年度
別府市国民保護計画	平 19 年 3 月	—

《個別目標 6-1-2》消防・救急体制の充実

◆ 現状と課題

- ・ 市民意識調査では、「消防・救急・救助・救命体制の充実」に対する市民の満足度、重要度はともに高く、引き続き、取り組むことが求められている。
- ・ 本市の消防・救急体制は1消防署と3出張所に対応しているが、施設の老朽化への対応が必要となっている。
- ・ 消防団員は、高齢化等により条例定数を確保できておらず、地域の消防防災の核となる団員の確保が求められている。
- ・ 平成26年の救急出動件数は過去最高となっており、救命率向上のため適正な応急処置等、市民の理解と協力が求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 市民との連携による消防・救急体制が整っており、災害や事故等から市民の生命や財産が守られている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	救命講習受講者数	3,551 人	3,551 人	現状維持
②	出火率	3.28 件/1 万人 (平 22 年～平 26 年平均)	3.2 件/1 万人 (平 27 年～平 31 年平均)	出火率の減少を目指す
③	消防水利充足率 (適合数/必要数)	82.49%	82.5%	新設消火栓を年間2基増、 耐震性防火水槽を隔年で4 基増(956/1,159基)

◆ 具体的な施策

(1) 消防体制の充実

- ① 震災時に使用する消防水利として耐震性貯水槽の設置を進める。
- ② 消防資機材の適正な維持管理及び整備を行う。
- ③ 事業所との協力や女性消防団員の環境整備等により、消防団員の確保に取り組む。

(2) 応急手当の普及啓発活動の推進

- ① 市民が正しい応急処置の知識・技術を習得できるよう定期的に講習会を開催し、啓発に努める。
- ② 公共施設を中心にAEDを設置するなど、市民が応急措置を迅速に行える体制を整備する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
消防体制の充実計画	平 27	平 28～平 32
応急手当普及啓発活動計画	平 27	平 28～平 32

＜重点目標 6-2＞【協働のまちづくり】市民のまちへの関心が高まり、市民が主体のまちづくりが実践されている

《個別目標 6-2-1》協働のまちづくり活動の推進

◆ 現状と課題

- ・ 本市では、市民と協働のまちづくりを推進するため、2015年(平成27年)に「別府市協働のまちづくり推進条例」を制定し、市民主体のまちづくり事業が展開されている。
- ・ 今後は、更に多くの市民が主体的にまちづくり活動に参加するとともに、観光客との交流を深め、持続的な地域の活性化へとつなげていくよう、活動の輪を広げていくことが求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 市民のまちづくりへの参加意識が高まり、地域の個性をいかしたまちづくりに市民が主体的に取り組んでいる。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	中間支援人材数	0人	5人	別府市協働指針

◆ 具体的な施策

(1) 協働のまちづくりを推進する人材・組織の育成

- ① 実践的な職員研修の実施などにより、市役所各課に1名配置した協働推進員を育成し、市側の体制を強化する。
- ② 「別府市協働のまちづくり推進条例」を踏まえ、市民と市を相互に媒介し、市民の自立と課題解決を支援するための活動を行う人材又は組織の育成を行う。

(2) 公民連携手法の検討及び導入

- ① 公民が連携して公共サービスの提供を行うPPP(Public Private Partnership)³⁵の手法について、公民の「知恵と力」を結集することができるよう、積極的に検討する。

(3) 「やる気と工夫のゼロ予算事業」の推進

- ① 予算措置がないからと事態を拱手傍観するのではなく、実施手法を工夫する「やる気と工夫のゼロ予算事業」を推進する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市協働指針	平 26 年 6 月	—

³⁵ PPP (Public Private Partnership) : 公民が連携して公共サービスの提供等を行うスキーム (町田裕彦『PPPの知識』(日経文庫・2009) 14頁・18頁)

《個別目標 6-2-2》地域コミュニティ活動の推進

◆ 現状と課題

- ・ 自治会が管理する公民館は温泉施設を併設しているものも多く、古くから地域コミュニティの中心的役割を担ってきた。
- ・ 全国的な傾向と同様に、地域コミュニティの衰退が課題となっており、地域住民が日ごろからコミュニケーションを図り、互いに支え、助けあう仕組みをつくることが求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 日常的な地域コミュニティ活動を通じて地域住民同士のコミュニケーションが図られ、互いに助けあいながら、地域の課題を地域で解決している。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	伝統的なまつりの復興等に関する取組件数	—	3 件	未来共創戦略(p33)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略地域コミュニティ拠点の整備による交流活性化(p33)

- ① 図書館・美術館を一体的に整備し、高齢者や保育・子育て・教育・健康相談などができる場とする。
- ② 図書館・美術館に併設する多目的交流スペースで、多世代間の交流を通じ、地域課題解決に向けた学習・協働の場として機能させる。
- ③ 高齢者のコミュニティの場、子育てや健康づくりに関する情報の提供等に取り組む。
- ④ 共同温泉を通じて地域の人々の生活を支え、地域コミュニティの原点ともなっている区営温泉の維持・活用と活性化を図るため、水道料金の減免に取り組む。

(2) 戦略地域振興を目指す「まつり」の推進(p33)

- ① 地域に根ざす伝統的な「まつり」を再興し、地域のコミュニティを醸成する。
- ② 温泉祭りを本市全体の象徴的な祭りとして、他のイベントと区別する。

(3) 戦略地域の子育て力の強化(再掲)(p26)

- ① 地域コミュニティの中の助け合いの中で、本市全体で子育てする意識を醸成する。
- ② 子育てサポート者の増加を目的として、子育てに有用な知識やコツなどについて、講習会などを通してレクチャーする。
- ③ 講習会を受講したシルバー人材等が地域の保育施設等で活動するなど、地域の人材が子育ての様々な局面に貢献できるよう推進していくとともに、シルバー人材の新たな生きがいを創出し、地域活性化に役立てる。

(4) 自治会活動への参加支援と強化

- ① 地域住民が身近な地域に関心を持ち、「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という意識の下、より多くの住民が主体的に自治会活動に参加できるよう支援する。
- ② 自治会活動を活発にするとともに、情報提供を行うことで、自治会への加入を促進する。
- ③ 自治会におけるリーダー等の人材を育成・確保する。

(5) 共同温泉を活用した生涯学習の実施とコミュニティの再生(再掲)

- ① 子どもたちが共同温泉を体験し、利用することで、共同温泉を活用した生涯学習、温泉教育を実施するとともに、それぞれの特性をいかした生涯学習の場として、併設された公民館を活用する。
- ② 共同温泉や公民館が多世代が交流する場となることにより、コミュニティの再生につなげる。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市協働指針	平 26 年 6 月	—

《個別目標 6-2-3》大学等教育機関との連携の推進

◆ 現状と課題

- ・ 人口約12万人の本市には、3つの大学(別府大学、別府溝部学園短期大学、立命館アジア太平洋大学)があり、全国でも有数の学生のまちとなっており、特に多くの留学生が在住している。
- ・ 今後、更にこれらの大学等教育機関の知的資源、人的資源をいかした取組が求められる。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 日本有数の「大学のまち・別府」、日本有数の「留学生のまち・別府」の旗を更に高く掲げている。
- ・ 大学等教育機関及び学生と市、各地域及び市内の各種団体が連携し、地域における各種課題の解決に向け、お互いの役割を理解し、協力しあいながら、「協働」に取り組んでいる。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	別府iBリーグの図書館共通カードの発行枚数	—	12,800 枚	未来共創戦略(p14)
②	別府iBリーグ参加校の学生が市内企業に就職した人数	—	平 27 調査研究を踏まえ設定	未来共創戦略(p14)
③	別府iBリーグ参加校が開催した市民向け講座の受講者数	—	4,800 人	未来共創戦略(p14)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略「別府 iB リーグ」による大学連携の促進と地域協働の推進(p14)

- ① 本市には複数の魅力ある教育機関(大学など)が存在する。それらの教育機関の強力な連携に向け「別府 iB リーグ」を構築するため、その在り方などを検討する。
- ② 将来的には、教育機関が持つ知的資源を基に、地域の生活の質の向上や地域課題解決に向けた協働など、様々な連携を図ることを目指す。

(2) 戦略「地域貢献人材の育成(再掲)(p27)」

- ① 教育機関と連携し、本市にイノベーションをもたらす人材の育成に力を注ぐ。
- ② 社会人向け教育を強化し、観光、マーケティング、異文化交流など様々な視点から、温泉コンシェルジュなどのイノベーション人材養成のカリキュラムを検討する。

(3) 戦略「学生大同窓会「学生サミット」の開催(再掲)(p22)」

- ① 本市内の学校を卒業した OB・OG を対象とした同窓会を学生サミットとして開催する。本市から巣立って行った学生たちが 1 年に 1 度、本市に帰ってくる機会を設ける。
- ② 旅館ホテル組合や旅行会社などを介し、本市 OB に対して、こまめに接触を図り、所在確認と参加を促し、旅行商品を企画する。

(4) 政治に対する関心を高める取組の実施

- ① 平成 27 年 6 月に改正された公職選挙法により、選挙権が 20 歳以上から 18 歳以上に引き下げられた。大学等教育機関とも連携し、若い世代の政治に対する関心を高めるよう努める。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市協働指針	平 26 年 6 月	—

【基本目標 7】市民に信頼される市政運営が行われている

＜重点目標 7-1＞【市政運営】市民の目線に立った市政運営が行われている

《個別目標 7-1-1》利用者視点の窓口サービスの実施

◆ 現状と課題

- ・ 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が導入され、平成 28 年 1 月から順次、社会保障、税、災害対策の行政手続で利用されることから、導入状況を踏まえた手続の簡素化が求められている。
- ・ 高齢者、障がい者等様々な利用者の視点に立った設備の充実や、市民の仕事や生活の実状に応じた開庁時間の見直し、職員の接遇等に対する改善が求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 市民の立場に立ち、市民に寄り添い、市民が利用しやすい窓口サービスが提供されている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	窓口改革の取組状況	—	プロジェクトチーム検討結果を踏まえ平 28 に設定	未来共創戦略(p31)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略市民サービス向上のための窓口改革の実行(p31)

- ① 市民サービス向上のため、ワンストップサービスを導入する。
- ② 市民一人一人のライフスタイルと利便性を考慮し、市役所の開庁時間、窓口手続などを見直す。

(2) 利用者の視点に立った業務、設備及び配置等の見直し

- ① 高齢者、障がい者等様々な利用者の視点に立った設備の改善を行う。
- ② 市役所を始めとする公共施設について、わかりやすい表示や配置を検討し、見直す。
- ③ 全ての市職員が「お客さまをあたたく迎え」という意識を持ち、利用者に接する。
- ④ 職員が円滑かつスピードを持った対応ができるよう、研修及び職場教育を強化する。

(3) マイナンバー制度を活用した手続の簡素化

- ① マイナンバー制度を活用し、手続の簡素化に取り組む。
- ② 必要に応じてマイナンバーの独自利用を検討する。

《個別目標 7-1-2》業務実施手法の見直しと人材育成

◆ 現状と課題

- ・ 住民ニーズの多様化、社会経済情勢の急激な変化、新たな制度の導入や改正等に伴い、業務に求められる専門性が高まるとともに、一つの組織や部署では対応できない課題も増加している。また、厳しい財政状況により、職員数は限られ、これまで以上に職員一人一人の能力と人材の育成、活用が重要となる中、率先してワーク・ライフ・バランス³⁶の実現に取り組むことも求められており、限られた財源と人的資源を有効に活用するため、既存の業務を見直すとともに、実施手法についても見直すことが求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 市職員一人一人が自らの能力を最大限に発揮した上で、組織として、その力と知恵を結集するとともに、民間とも連携し、市全体として課題解決に取り組んでいる。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	市職員のテレワーク活用割合	—	平 27 で実施しているモデルケースの実施結果を踏まえて設定する	未来共創戦略(p31)

³⁶ ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の両立を図ることであり、その本質は働き方の多様化にあるとされる（『現代用語の基礎知識 2016』498 頁）。

◆ 具体的な施策

(1) 戦略重要課題解決のためのプロジェクト・チームの設置(p31)

- ① 部局横断的なメンバー体制で既成概念にとらわれない斬新かつ効果的な課題解決の実現と新規事業などの政策を立案する。
- ② 組織の活性化と強化のため、若手職員を様々なプロジェクト・チーム等に積極的に登用する。

(2) 戦略既存の職員提案制度の見直しや既存の職員提案制度のカイゼン(p31)

- ① 取り組むべき課題に対して、職員が日々、日常的に改善・提案できる体制を整える。
- ② 職員のモチベーションの向上につながる職員提案制度を実現する。

(3) 戦略「市役所テレワーク」の実現に向けた取組(p31)

- ① 育児・子育て・介護・障がいなどの職員個々の事情に可能な限り配慮し、多様性ある働き方を実現するための一助とするため、市役所でのテレワークの実現に向けて取り組む。

(4) 「やる気と工夫のゼロ予算事業」の推進(再掲)

- ① 予算措置がないからと事態を拱手傍観するのではなく、実施手法を工夫する「やる気と工夫のゼロ予算事業」を推進する。

(5) 公民連携手法の検討及び導入(再掲)

- ① 公民が連携して公共サービスの提供を行うPPP(Public Private Partnership)の手法について、公民の「知恵と力」を結集することができるよう、積極的に検討する。

(6) 職員の意識改革と人材育成

- ① 人材育成基本方針に基づき、新しい「このまち」の行政を担う職員の意識改革を行い、職員一人一人の能力を最大限に引き出すとともに、組織全体で「知恵と力」を結集するため、人材育成に取り組む。
- ② 短期的課題と中長期的課題を認識し、大局的観点と小局的観点のバランスを持って考える力を養い、行政センスと経営感覚を磨く。
- ③ 集中して取り組むべき課題に対し、新たなポストを設置して、やる気のある職員を公募し、登用する仕組みの導入や資格取得の奨励及び取得した資格をいかせる職場への希望配置等の仕組みを導入する。

(7) 広域連携の推進

- ① 各種の行政サービスについて、有効性及び効率性を向上させるため、広域連携の可能性を検討する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市人材育成基本方針	平 27 年 4 月	—
別府市特定事業主行動計画(第3期)	平 27 年 4 月	平 27~平 31
女性活躍推進法に基づく別府市特定事業主行動計画	策定予定	平 28~平 32

《個別目標 7-1-3》行政経営の推進とガバナンス強化

◆ 現状と課題

- ・ 限られた財源、人的資源、時間、空間等を最大限に活用し、「最少の経費で最大の効果」をあげるためには、民間企業等における経営手法を行政にあった形で取り入れた「行政経営」を推進することが求められる。
- ・ 行政経営の推進に当たっては、個々の事務処理が適正に行われるとともに、「全体最適」³⁷の観点から、評価・検証を行う仕組みが整備・運用され、継続的に経営品質を向上させることが求められる。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 事務処理が適正に行われ、「全体最適」の観点から、常に成果を重視した行政経営の仕組みが確立し、運用されている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	市職員における日商簿記検定2級合格者数	—	8名	①×②×③×④=7.3名 ①平 26・平 27 の関連研修等(公会計・簿記・通信教育)受講者数(33名/年) ②確認年数(平 28～平 31)4年 ③うち日商簿記試験受験勧奨により受験する想定割合(20%程度) ④過去 10 回分の日商簿記検定(132～141 回)平均合格率 27.2%

³⁷ 政策形成において「全体最適」とは、政策課題に対して全体からみて最適な政策であり、「部分最適」とは、政策課題に対してある部分的にみて最適な政策と見えるものである（今仲康之「政策形成における全体最適と部分最適－政治的に全体最適な政策を形成するために」(自治研究 89 巻 6 号(2013. 6) 60 頁)）。

◆ 具体的な施策

(1) PDCAサイクルの確立と実施

- ① 事務や事業について、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善・見直し(Action)というPDCAサイクルを確立し、具体的な目標設定をもとに、事業を実施し、その成果の測定、評価に基づき、改善・見直しを行う。

(2) 内部統制体制の整備と運用

- ① 不適正な事務処理を防止し、マネジメントを強化するため、事務処理の適正さを確保する上でのリスクを評価し、自らコントロールする取組である内部統制体制を整備し、運用する³⁸。

(3) 監査機能の強化

- ① 厳しい財政状況や限られた人員による事務処理の必要性の観点から、監査には、不適正な事務処理を指摘し、適正な事務処理を促す指摘機能に加え、事務事業の経済性・有効性・効率性の改善につながるような指導機能が求められる。指導機能を発揮できるよう、内部統制の整備・運用を踏まえ、監査機能を強化し、市政運営への貢献に努める³⁹。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市定員適正化計画(第2次)	平 24 年 3 月	平 24～平 33

³⁸ 町田祥弘『内部統制の知識第3版』（日経文庫・2015）

³⁹ 有川博『有効性検査の展開 政策評価との交錯』（全国会計職員協会・2003）、山口利昭『法の世界からみた「会計監査」 弁護士と会計士のわかりあえないミゾを考える』（同文館出版・2013）、山口利昭『不正リスク管理・有事対応 経営戦略に活かすリスクマネジメント』（有斐閣・2014）

《個別目標 7-1-4》財源の確保に向けた取組の強化

◆ 現状と課題

- ・ 本市の財政状況は厳しい状態にあり、歳出の見直しに加え、歳入の確保を図ることが必要である。
- ・ 市税の収納率は、県内 18 市町村の中で 13 位と低迷しており⁴⁰、改善を図る必要があり、また、収納率を改善することは、市民負担の公平性を確保することにつながり、市政への理解を深めることにもつながる。
- ・ 競輪事業における収入の確保に加え、新たな収入を確保することは、市における課題解決を促進するための貴重な財源となるものであるため、活用可能なものは可能な限り確保することが求められる。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 市税の収納率が向上し、市民負担の公平性が確保されている。
- ・ 収入の確保により、市における様々な課題解決の財源となることで、市民の生活の質が向上している。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	市税の収納率 (現年分・繰越分)	91.64%	93.42%以上	市税徴収方針

⁴⁰ 平成 26 年度大分県内市町村別市町村徴収実績（速報）（平成 27 年 6 月）

◆ 具体的な施策

(1) 市税の確保

- ① 居所不明者の調査などにより市税の適正賦課に努める。
- ② 滞納の発生を抑制するとともに、発生した場合は早期の着手、徹底した調査を実施し、公平公正な収納業務の遂行に努める。
- ③ 高額、困難案件については、優先的に着手し、早期解決を図る。

(2) 使用料等の確保

- ① 公共施設の使用料等について、定期又は不定期な見直しを行い、利用者負担の適正化に努める。
- ② 減免の是非や減免割合についても、適宜、見直す。

(3) 私債権の回収の強化

- ① 本市が有する私債権⁴¹を適切に債権管理し、確実に回収する⁴²。

(4) 競輪事業における収入の確保

- ① 競輪事業収入は、貴重な一般財源であり、一般会計に繰り入れられ、福祉サービス等の財源として活用されている。営業力をより一層強化し、収入の向上に努める⁴³。

(5) あらゆる財源確保の検討

- ① 国、県の補助制度はもとより、民間団体等の情報を把握し、利用できる財源は可能な限り利用するよう努める。
- ② 事業の実施に当たっては、事業性を踏まえ、公民連携⁴⁴の導入など業務の実施手法を工夫する。
- ③ 湯のまち別府ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)やクラウドファンディング⁴⁵などの新たな財源確保手段も最大限に活用する。

(6) 独自財源の検討

- ① 集中して取り組むべき課題の財源確保のため、独自財源の確保に向けた調査研究を行う。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市税徴収方針	平 27 年 6 月	平 27～平 32

⁴¹ 私債権とは、両当事者の合意など私法上の原因(契約が典型例)に基づいて発生する債権である。他方、公債権とは、相手方の同意を要件とせず、行政庁の処分・行政庁の一方的な意思決定によって発生する債権(地方税が典型例)である(東京弁護士会弁護士業務改革委員会自治体債権管理問題検討チーム編『自治体のための債権管理マニュアル』(ぎょうせい・2008)3頁)。

⁴² 青田悟朗・前川拓郎監修『自治体のための債権回収Q&A 現場からの質問』(第一法規・2012)

⁴³ 自治大学校地方行政研究会監修『シリーズ市町村の実務と課題3 企画課』(ぎょうせい・1995)57頁・65頁・70頁、清野惇『競輪の法的構造 公営競技の法的側面』(広島修道大学研究叢書第29号・1985)

⁴⁴ 中井英雄『地方財政学 公民連携の限界責任』(有斐閣・2007)、町田裕彦『PPPの知識』(日経文庫)

⁴⁵ クラウド(群衆)ファンディング(資金調達):インターネットを通じた不特定多数の個人からの小口資金調達方法(『現代用語の基礎知識2016』491頁)

《個別目標 7-1-5》公有財産の適正管理と有効活用

◆ 現状と課題

- ・ 本市の公共施設は、建設後 30 年以上を経過した施設が全体の 60%を超えている。財産台帳のデータをもとに、公共施設の将来の維持更新需要額を推計すると、現在の市の財政規模を大きく上回る値が試算されている。
- ・ 少子高齢化、人口減少の進行により、建設当時のニーズから大きく変化しており、施設の使われ方やそこで提供されるサービスも変化することが求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 公共施設を始めとする公有財産が適正に維持管理され、安全かつ快適に市民が利用している。
- ・ 市民ニーズの変化に合わせ、必要な施設が必要なだけ提供されているとともに、あらゆる財産が有効に活用されている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	遊休公有財産(土地・建物など)の有効利活用の実施件数	84 件	93 件	未来共創戦略(p28)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略遊休施設・場所などの有効利活用(p28)

- ① 統合後の学校施設、松原住宅 1 階部分、温泉プール跡地などを有効利活用する。
- ② 高齢者などの地域住民が積極的に社会参加や活動できる拠点づくりに活用する。

(2) 戦略遊休市有地等を有効利活用した農業等の産業振興の推進(再掲)(p28)

- ① 山間部等の遊休市有地(公有財産)等を有効に利活用することによって、農業等の産業振興を図る。

(3) 公共施設マネジメントの推進

- ① 「施設の有効活用」、「施設の長寿命化」、「施設の維持管理費用の縮減」、「施設の再編と圧縮」という4つの方針に基づき、各施設の維持管理の見直しや施設の統廃合等を進めることにより、公共施設に係る総コストを圧縮する。

(4) 新公会計制度による財務書類の作成と活用

- ① 現在の単式簿記方式による会計は、現金主義⁴⁶であるため、資産や負債、減価償却費等の現金で発生しないコストが把握されていない。民間企業等で採用されている複式簿記方式による財務書類を作成することによって、資産や負債の情報を明らかにするとともに、それを活用して、資産・債務改革や行政コストの削減に取り組む⁴⁷。
- ② 複式簿記に関する理解を深めるため、職員に対する研修を行うとともに、日商簿記検定等の資格取得を奨励する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市公共施設マネジメント基本方針	平 27 年 4 月	平 27～平 56
別府市公共施設等総合管理計画	策定予定	平 28～平 57

⁴⁶ 現金主義とは、現金の授受の時点をつかえて整理計算し、その時をもって損益の発生として整理する会計処理の原則である(小村武『四訂版 予算と財政法』(新日本法規・2018) 50 頁)。他方、発生主義とは、現金の授受にかかわらず、実現した収益に対する費用が発生した場合に、当該収益に対応させて費用を認識するという考え方である(小村武『四訂版 予算と財政法』 51 頁)。

⁴⁷ 「今後の地方公会計の整備促進について」(平成 26 年 5 月 23 日総財務第 102 号)、「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」(平成 27 年 1 月 23 日総財務第 14 号)、『大内兵衛著作集第 3 巻 昭和財政史』(岩波書店・1975)、亀井孝文『明治国づくりのなかの公会計』(白桃書房・2006)、公会計改革研究会編『公会計改革 ディスクロージャーが「見える行政」をつくる』(日本経済新聞出版社・2008)、監査法人トーマツパブリックセクターグループ編著・森田裕司監修『新地方公会計制度の徹底解説 「総務省方式改訂モデル」作成・活用のポイント』(ぎょうせい・2008)、小西砂千夫『公会計改革の財政学』(日本討論社・2012)、小西砂千夫『公会計改革と自治体財政健全化法を読み解く』(日本加除出版・2014)、小西砂千夫「地方財政制度の歴史的展開」(地方財務 2013. 4 月号(706 号) 122 頁-2016. 2 月号(740 号) 122 頁)、石原慎太郎『東京革命 わが都政の回顧録』(幻冬舎・2015) 112 頁。石原元都知事の公会計論に対する小西砂千夫教授の評価については、地方財務 2016. 1 月号(739 号) 161 頁注(13)を参照されたい。

《個別目標 7-1-6》情報発信の強化とICTの活用

◆ 現状と課題

- ・ インターネットの発展・普及はめざましいものがあり、本市としても情報提供の媒体として活用している。今後は、利用状況や利用者ニーズ等について把握し、ホームページの利便性を向上するとともに、積極的な情報発信を行うことが求められる。
- ・ 本市には、多くの外国人が在住しているとともに、多くの外国人観光客が訪れている。それらの人々が必要な情報を利用しやすい形で提供することが求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 本市のホームページにおいて、市民や事業者、外国人を含む観光客が必要とする情報が迅速かつ的確に提供され、誰もが容易に情報を入手でき、頻繁に利用されている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	市ホームページの年間アクセス件数	11,177,397 件	12,304,134 件	未来共創戦略(p21)
②	海外からの市ホームページ年間アクセス件数	909,553 件	978,215 件	未来共創戦略(p21)
③	別府市役所NY支店数	—	1箇所	未来共創戦略(p21)

◆ 具体的な施策

(1) 戦略「広告戦略室」及び「広告戦略官」の創設(p21)

- ① ブランドイメージ確立のための戦略を策定し、部局横断的に本市の情報発信力を高めるため、広告戦略室を設置する。
- ② 地域ブランドづくりやマーケティングの専門知識を有する人材を広告戦略官として任用し、本市のブランディングと情報発信を推進する。
- ③ 観光に係るホームページを全面的にリニューアルし、外国人観光客を含めた観光客の積極的な誘客に取り組む。

(2) 戦略別府市役所NY支店開設(p21)

- ① ニューヨークに別府市役所の支店を開設し、世界への情報発信と交流の拠点とする。
- ② 海外のギャラリー等と協力し、ニューヨークのギャラリー・コレクターへの情報発信と販路の拡大を図る。

(3) 東京事務所の設置及び活用

- ① 中央省庁等からの情報収集や首都圏に向けた情報発信拠点として東京事務所を設置し、活用する。

(4) ホームページによる情報提供の充実

- ① 定期的に利用者の意見や満足度を把握し、市民や観光客などが必要とする情報を誰もが容易に入手できる情報発信ツールとして整備する。
- ② 利用者の評価を基に常に内容やページ構成等について更新する。

(5) 戦略的な広報・公聴活動による「広報力」と「公聴力」の強化

- ① 市報を始めとする広報について、関係者のニーズを踏まえた手法を検討・実践し、あらゆる市民に情報が届くよう努める。
- ② 窓口や現場で市民の声を吸い上げ、そこから課題を発見・抽出し、市政にいかすよう努める。
- ③ 「広報力」と「公聴力」の強化に努める。

(6) 政治に対する関心を高める取組の実施(再掲)

- ① 平成 27 年 6 月に改正された公職選挙法により、選挙権が 20 歳以上から 18 歳以上に引き下げられた。大学等教育機関とも連携し、若い世代の政治に対する関心を高めるよう努める。

(7) インターネットを活用したサービス提供の調査・検討

- ① 情報発信ツールとしてだけでなく、利用状況やニーズに合わせて、インターネットを活用した行政サービスの提供について調査・検討する。

第5 「まちをまもり、まちをつくる。べっぴ未来共創戦略」の全体像

2015年(平成27年)10月に策定した「まちをまもり、まちをつくる。べっぴ未来共創戦略」の全体像は次のとおりである。



目標実現に向けた
基本的方向

- (ア) 市内の産業連携・協働によるしごとの創出
- (イ) あらゆる働き手が働きやすい環境の整備と働き方の改革
- (ウ) 既存資源の徹底活用

- (ア) 観光などによる市内へのひとの流れの更なる促進
- (イ) 本市の魅力をかきた移住の促進
- (ウ) 「生涯活躍のまち」(別府版CCRC)に向けた検討

- (ア) 雇用環境の更なる向上による結婚・出産の推進
- (イ) 女性の子育てと仕事の両立の応援
- (ウ) 郷土への誇りと夢を持つ人材・国際化人材の育成

- (ア) 生活の質の向上による“ひとまもり”と“まちまもり”
- (イ) 文化を切り口にしたまちの可能性の拡大

具体的な施策

- (1) 産業連携・協働プラットフォームによる別府一丸となった活性化
- (2) 大学との連携による若い力や知的資源をかきた活性化
- (3) 今ある豊富な資源を有効活用した新たなしごとづくり
- (4) 伝統工芸を基にしたイノベーション
- (5) 働き方の改革

- (1) 世界一の温泉観光都市への挑戦(新たな観光資源の開発と進化)
- (2) 観光筋力強化に向けた更なる取組
- (3) 別府ブランドの構築と飛躍によるひとの流れの拡大促進
- (4) ひとを呼ぶ新しい魅力の創出
- (5) 交流人口を定住人口へ転換
- (6) 「生涯活躍のまち」にむけた日本版CCRCの推進

- (1) 時代とまちに即した子育て支援の見直し
- (2) 全ての子どもを育む環境の充実
- (3) 別府の未来をつくる人材の育成

- (1) 生活の質の向上実現に向けた整備
- (2) 世界一のユニバーサルデザイン都市への挑戦
- (3) 市民を第一にした行政サービスの実現
- (4) 文化を切り口にしたまちの可能性の拡大
- (5) 地域コミュニティの活性化

基本目標1 しごとの創生

資源(ひと・温泉)をいかして新たな価値を創り、儲かる別府に進化する。

<数値目標>

新たな雇用創出数 500人(累計)、所得割の納税義務者数 47,101人

(1) 産業連携・協働プラットフォームの構築による産業活性化 (p13)

<B-biz LINKによる実施事業の件数(5年間累計):10件>

- ア 産業連携・協働プラットフォームの構築による産業活性化
- イ 産業成長に向けた投資資金の創設

(2) 大学との連携による若い力や知的資源をいかした活性化 (p14)

<別府iBリーグの図書館共通カードの発行枚数:12,800枚>

<別府iBリーグ参加校の学生が市内企業に就職した人数:目標値未設定>

<別府iBリーグ参加校が開催した市民向け講座の受講者数:4,800人>

- ア 学生の地元就職による定住の促進
- イ 学生などの起業支援の強化
- ウ 「別府iBリーグ」による大学連携の促進と地域協働の推進

(3) 今ある豊富な資源を有効活用した新たなしごとづくり (p15)

<「おんせん電源ステーション」の設置数:1箇所>

<政府関係機関等の移転誘致に関する交渉件数:1件>

- ア 「おんせん電源ステーション(地熱発電)」構想の実現
- イ 地熱を活用したビジネス展開の検討
- ウ 政府関係機関等の移転誘致

(4) 伝統工芸を基にしたイノベーション (p16)

<竹細工製作者数(組合員数):60人>

<「竹の教室」参加者数(5年間累計):180人>

- ア 竹産業のイノベーション

(5) 働き方の改革 (p17)

<女性の新規従業者数:250人(累計)>

<テレワーク導入団体数:10団体>

<女性の活躍に配慮した取組を行っている団体数:100団体>

- ア 市内企業の働き方の多様性の推進
- イ 女性が働きやすい環境整備

※項目の後の()内は、未来共創戦略の掲載ページを記載している。

項目の下の< >内は、各項目の重要業績評価指標(KPI)を記載している。

以降、各基本目標についても同様である。

基本目標2 しごとの創生

多様性と受容性をいかして、別府に新しいひとの流れを創り、受け入れる。

<数値目標>

観光客消費額 98,293 百万円(国内)、8,393 百万円(外国人)、転入者数 5,619 人

- (1) 世界一の温泉観光都市への挑戦(新たな観光資源の開発と進化(p18))
 - <国内観光入込客数:8,036千人><外国人観光客数:420千人>
 - <宿泊観光客数:2,530千人>
 - ア 「赤銅御殿」の復活
 - イ 竹製品(伝統工芸)を使ったおもてなしの促進
 - ウ 「東洋のブルーラグーン(仮称)」の開発
 - エ 外国人観光客増加に向けた受入環境整備
 - オ 「世界温泉サミット」の開催
 - カ 別府の温泉観光文化の歴史を踏まえた持続可能な集客力のある温泉リゾート都市づくりの推進
 - キ ユニバーサルデザイン旅行の先進地に向けた整備
 - ク 二次交通の利便性向上
- (2) 観光筋力強化に向けた更なる取組(p20)
 - <国内観光客の平均単価:(宿泊客)27,163円、(日帰り客)6,661円>
 - <外国人観光客の平均単価:(宿泊客)22,078円、(日帰り客)10,167円>
 - ア 別府版DMOの設立に向けた検討
- (3) 別府ブランドの構築と飛躍によるひとの流れの拡大促進(p21)
 - <市ホームページ年間アクセス件数:12,304,134件>
 - <海外からの市ホームページ年間アクセス件数:978,215件>
 - <別府市役所NY支店数:1箇所>
 - ア 「広告戦略室」及び「広告戦略官」の創設
 - イ 別府市役所NY支店開設
- (4) ひとを呼ぶ新しい魅力の創出(p22)
 - <全国規模のスポーツ大会の年間開催数:31件>
 - <2020年オリンピックの事前キャンプ誘致数(5年間累計):1件>
 - <湯治をいかした新たな観光コンテンツ数:1件>
 - ア 学生大同窓会「学生サミット」の開催
 - イ ユニバーサルデザインに関連したイベントの推進
 - ウ 湯治をいかした新たな観光の推進
 - エ ビーチを利用したイベントの推進
 - オ 公道レースやサイクリングなどの様々なスポーツイベントの開催推進
- (5) 交流人口を定住人口に転換(p23)
 - <移住・定住に関する問合せ件数:300件>
 - <空き家バンクの成約数(累計):20件>
 - <お試し移住の参加者数:30人>
 - ア ハーフ住民登録制度の検討
 - イ 長期滞在に対応可能な態勢の整備
 - ウ ふるさと納税を入り口にした訪問者増加の推進
 - エ 移住促進に向けた積極的な取組
- (6) 「生涯活躍のまち」に向けた日本版CCRCの推進(p24)
 - <日本版CCRCの取組状況:未設定>
 - ア 日本版CCRCの実現に向けた検討

基本目標3 ひとの創生

ひとを大切に、別府で子どもを産み、育て、生きる。

<数値目標>

合計特殊出生率 1.55(2040年目標値、なお2020年予測値は1.38)

(1) 時代とまちに即した子育て支援の見直し (p25)

<幼稚園の預かり保育の実施人数:210人>

<放課後児童クラブの定員数(登録児童数):1,507人>

- ア 安心して子どもを預けられる環境整備
- イ 仕事と子育ての両立支援
- ウ 子育て世帯の経済的負担の軽減
- エ 子育てに関する援助の見直しと産業振興への発展

(2) 全ての子どもを育む環境の充実 (p26)

<子育て支援拠点施設の年間利用者数:69,609人>

<小・中学生の1人平均むし歯本数:0.8本>

<子育て関連ボランティア参加数(ファミリー・サポート・センター登録者数):227人>

- ア 「送迎保育ステーション」の整備
- イ 子どもの健康促進
- ウ 地域の子育て力の強化
- エ インターナショナルスクール等の開設の検討

(3) 別府の未来をつくる人材の育成 (p27)

<国際理解教室の参加者数:2,530人>

<別府学資料(インターネット動画等)の年間閲覧数:4,000件>

- ア 国際人材の育成強化
- イ 別府の歴史・文化を伝える「別府学」を学ぶ環境の整備
- ウ 子どもの教育の質の更なる向上
- エ 地域貢献人材の育成

基本目標4 まちの創生

ひととまちをまもり、地域と地域が連携する。

<数値目標>

社会増減(転入者数－転出者数) +51人

(1) 生活の質の向上実現に向けた整備 (p28)

<ワンコインバスの取組状況:未設定>

<ビーチを活用した年間イベント開催数(新規分):6件>

<遊休公有財産(土地・建物など)の有効利活用の実施件数:93件>

ア 生活利便性向上に向けたワンコインバスの整備

イ 遊休施設・場所などの有効利活用

ウ 遊休市有地等を有効利活用した農業等の産業振興の推進

エ ビーチや公園活用やスポーツ振興などによる生活の質向上の推進

オ 地方百貨店との連携によるにぎわい創出

(2) 世界一のユニバーサルデザイン都市への挑戦 (p30)

<「赤ちゃんの駅」登録施設数:30箇所>

<大分バリアフリーマップの登録数:600件>

ア 世界一のユニバーサルデザイン環境に向けた整備

イ ユニバーサルデザイン企業との協働・連携

(3) 市民を第一にした行政サービスの実現 (p31)

<窓口改革の取組状況:未設定>

<市職員のテレワーク活用割合:未設定>

ア 窓口改革を始めとした行政サービス改革の実施

(4) 文化を切り口にしたまちの可能性の拡大 (p32)

<一般公開された図書館(学校図書館を含む)の利用者数:172,754件>

<市民が一般利用可能な読書スペース数:6箇所>

<芸術版トキワ荘プロジェクトの企画数:5件>

ア しいきアルゲリッチハウスの運営協力

イ 芸術があふれるまちづくり

(5) 地域コミュニティの活性化 (p33)

<伝統的なまつりの復興等に関する取組件数:3件>

<防災訓練の参加者数:6,000人>

<外国人留学生の防災訓練参加者数:52人>

ア 地域振興を目指す「まつり」の推進

イ 地域コミュニティ拠点の整備による交流活性化

ウ 「顔の見える」防災組織の立ち上げ

第6 効果の検証

戦略や計画は、策定することそれ自体が目的ではない。

施策効果の検証と改善については、その着実な実現に向け、市民や各種団体などの参画を得て、統計学の知識、社会調査の方法、定量的分析・定性的分析の手法を踏まえ⁴⁸、各取組などの調査・検証を行い、その結果に基づく見直し・改善を実行しながら、必要に応じて事業の内容や手法を見直すものとする。

実施手法についても、前例にとられることなく、あらゆる手段を検討し、実行しなければならぬ。

実行し、評価・検証し、改善する「PDCAサイクル」を回すことで、より効果的かつ効率的な課題解決に向けた取組へと改善し続けることが重要である⁴⁹。

成果指標や具体的な施策等は、2016年3月の後期計画策定時の状況等を踏まえて記載したものであり、計画中であっても、施策の実施状況など諸般の事情を総合的に勘案し、総合計画担当課と協議した上で、成果指標や施策の内容等を見直すことがあり得る。

⁴⁸ 森棟公夫・照井伸彦・中川満・西埜晴久・黒住英司『統計学 改訂版』（有斐閣・2015）、盛山和夫『社会調査法入門』（有斐閣・2004）G・キング・R・O コヘイン・S・ヴァーバ・真淵勝監訳『社会科学の
リサーチ・デザイン 定性的研究における科学的推論』（勁草書房・2004）

⁴⁹ 宇賀克也『政策評価の法制度 政策評価法・条例の解説』（有斐閣・2002）

第7 この計画に書かれていないことに対して、どのように対応すべきか

戦略や計画は、策定したその瞬間から陳腐化に向かって動き始める⁵⁰。

社会経済情勢は時々刻々と変化し、地方自治を巡る状況も絶え間なく新たな動きが出現する。地方自治体である本市もまた時代の風と共に在り、時代の風に翻弄され、「見たこともない問題」を解くことを余儀なくされるからである。

2016年3月のいま、今回策定する後期計画の計画期間中において、策定時点では想定できなかった新たな課題が発生し、課題が変化することも予想される。

課題は変化しなくとも、従来の対応方法では期待される効果が得られず、新たな手法や技術の導入を迫られることも考えられる。予期しないことが起きることを予期した上で、日々の行政運営に臨むことが極めて重要である。⁵¹

策定時点では想定できなかった想定外の新しい展開にリアルタイムでいかに対処すべきか。⁵² 行政実務を担う市職員は、「人を助ける仕事」⁵³がその原点であることを絶えず確認し、「予期しないことが起きるとき」に備えて、政策形成能力の涵養に努めるとともに、「現場の人」⁵⁴となって、現場のニーズを嗅ぎ取り、「実践知」⁵⁵を磨かなければならない。

予期しないことが起きた「その日」に備えるためには、日々の日常的な業務を遂行する過程で、政策形成能力の基礎を支える財務会計上の技術⁵⁶と立法技術⁵⁷に習熟し、この二つの技術を錬磨しておかなければならない。

今回の後期計画策定から5年後の2021年3月、本市はどのような「まちのかたち」を現しているのでしょうか。

5年後の今頃、別府市は「このまちのかたち」をどのように語っているのか。

5年後の新しい計画作りに向けての実践は、後期計画策定後、直ちに開始されなければならない。

⁵⁰ 山内弘隆・上山信一『公共の経済・経営学 市場と組織からのアプローチ』（慶應義塾大学出版会・2012）112頁

⁵¹ 沢木耕太郎『旅する力 深夜特急ノート』（新潮社・2008）271頁

⁵² 三品和広『経営戦略を問いなおす』（ちくま新書・2006）134頁

⁵³ 江川紹子『人を助ける仕事 「生きがい」を見つめた37人の記録』（小学館文庫・2004）、松崎勝「一弁護士からみた公務員労働 現に事件を担当した経験をふまえて」（地方公務員月報平成8年2月号2頁）

⁵⁴ 高坂正堯編『吉田茂 その背景と遺産』（TBSブリタニカ・1982）80頁

⁵⁵ 野中郁次郎・杉之尾宜生・戸部良一・土居征夫・河野仁・山内昌之・菊澤研宗『失敗の本質 戦場のリーダーシップ篇』（ダイヤモンド社・2012）53頁

⁵⁶ 財務会計上の技術とは、予算の調製（地方自治法第211条）を始めとした日常的な会計ルールに従った原則的な事務処理でできること、さらに、住民訴訟の裁判例などから導き出される危機を回避するための智慧の数々に習熟していることである（大阪府地方自治振興会編『事例市町村行政相談室』（ぎょうせい・1990）、手塚民慈『新訂市町村行政110番 地方自治実務問答集』（ぎょうせい・1995）、碓井光明『要説住民訴訟と自治体財務 改訂版』（学陽書房・2002）、碓井光明『政府経費法精義』（信山社・2008）、山野岳義・上田紘士・大西秀人監修『地方自治行政の実務と理論』（第一法規・2005）、特別区人事・厚生事務組合法務部編『自治体訴訟事件事例ハンドブック』（第一法規・2013）等を参照のこと）。

⁵⁷ 立法技術とは、戦略・計画・構想・政策などを制度設計する「ことば的技術」であり、戦略や計画に込められた思いや情熱を法令用語の使用法に従って言葉を紡いで条文化する技術である（川島武宜『科学としての法律学』（弘文堂・1964）31頁、林修三『例解立法技術』（学陽書房・1955）、山本庸幸『実務立法技術』（商事法務・2006）、井上達夫編『立法学のフロンティア1 立法学の哲学的再編』（ナカニシヤ出版・2014）、西原博史編『立法学のフロンティア2 立法システムの再構築』（ナカニシヤ出版・2014）、井田良・松原芳博編『立法学のフロンティア3 立法実践の変革』（ナカニシヤ出版・2014））。

資料編

1 諮問書・答申書

○諮問書

別政推第 4-1280 号
平成 27 年 12 月 24 日

別府市総合計画審議会会長 様

別府市長 長 野 恭 紘

別府市総合計画について(諮問)

別府市総合計画審議会条例第3条の規定に基づき、今後5年間の別府市の進むべき方向性とその実現に向けて必要となる施策を明らかにする第3次別府市総合計画後期基本計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。

別府市長 長野恭紘 様

別府市総合計画審議会
会長 河村 貴雄

別府市総合計画について(答申)

平成 27 年 12 月 24 日付け別政推第 4-1280 号で諮問のありました第 3 次別府市総合計画後期基本計画の策定について、当審議会では慎重に議論を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 今回審議しました後期基本計画は、今後 5 年間の市政の基本方針を定めるものであり、この基本計画を元に、実施計画等予算編成手続を経て、事業化され、実行されるものと考えます。
実行後の評価検証及びその検証結果による改善を行い、基本計画に記載された目標が達成できるよう、市長を始め市職員が組織的に全力で取り組むことを期待します。
- 2 基本計画に掲げた目標は、必ずしも市単独の力では実現できず、市民や関係団体等と連携・協働して取り組むことが必要です。
事業の計画及び実施に当たっては、今回の審議会の各委員及び各委員が所属している団体等は、可能な限り関与させていただくとともに、市においても参画を求めようお願いします。
- 3 当審議会の議論において、タテ割りの弊害やワンストップ窓口の要望など、組織にとらわれない仕事の実施を求める意見が出されました。
それらは、全て一人一人の意識と組織全体としての意識の醸成、人づくりが必要ということです。これは市職員に限らず、まちづくりの基本は人づくりにあると考えます。市全体として、人を育て、人をいかす取組を期待します。
- 4 基本計画に掲げた各施策に対する当審議会が出されました各委員の意見については、別紙にまとめております。これらの意見についても、真摯に検討され、可能な限り市政運営に反映されるよう、お願いします。

<別紙省略>

2 審議会名簿・審議会条例

○別府市総合計画審議会条例(昭和 51 年 10 月 15 日条例第 35 号)

(目的)

第1条 この条例は、別府市総合計画審議会の設置及びその組織並びに運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 市に別府市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第3条 審議会は、市長の諮問に応じ、本市の総合計画について審議し答申する。

(組織)

第4条 審議会は、委員 30 人以内で組織する。

2 前項の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 関係団体の役職員
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) その他市長が必要と認める者

3 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

(任期)

第5条 前条第1項に掲げる委員の任期は、当該諮問に係る審議会の事務が終了したときまでとする。

ただし、任期中であっても、その本来の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

(会議)

第6条 審議会は、必要に応じ会長が招集し、その議長となる。

2 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事及び書記)

第7条 審議会に幹事及び書記を置き、市職員のうちから市長が任命する。

2 幹事及び書記は、会長の命をうけ会務に従事する。

(意見の聴取)

第8条 審議会は、必要があると認めるときは、公聴会を開き、又はその他適当な方法により、広く意見を聴くことができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるものを除くほか、審議会の運営に関して必要な事項は、市長が定める。

附 則(抄)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成2年 10 月 1 日条例第 16 号抄)

1 この条例は、公布の日から施行する。

別府市総合計画審議会委員名簿

	団 体 名	役 職	氏 名
1	社会福祉法人 泰生会	理事長	雨宮 洋子
2	大分県漁業協同組合	別府支店長	荒金 隆
3	別府市民生委員児童委員協議会	副会長	板井 恵子
4	JA べっぷ日出	代表理事組合長	伊藤 秀憲
5	立命館アジア太平洋大学	副学長	今村 正治
6	別府市自治委員会	副会長	大平 順治
7	別府市PTA連合会	会長	笠木 隆弘
8	別府商工会議所	副会頭	河村 貴雄
9	別府市医師会	会長	河野 幸治
10	NPO 法人自立支援センター大分	理事長	後藤(安富)秀和
11	別府まつり振興会	別府八湯温泉まつり 実行委員長	権藤 和雄
12	株式会社 トキハ	別府店長	酒井 祐一
13	別府市老人クラブ連合会	事務局長	玉田 正代
14	NPO 法人 ハットウ・オンパク	代表理事	鶴田浩一郎
15	徳田法律事務所	弁護士	徳田 宣子
16	別府大学	国際経営学部教授	中山 昭則
17	別府温泉ホテル白菊	代表取締役社長	西田 陽一
18	社会福祉法人 太陽の家	事務局長	早田愛一郎
19	別府市自治委員	西支部長	平石 栄二
20	別府溝部学園短期大学	教授	牧 昌生
21	別府大学	文学部教授	松田 美香
22	地域子育て支援センター にじのひろば	代表	村田 広子
23	NPO 法人 BEPPU PROJECT	代表理事	山出 淳也

3 審議会経過等

年月日	内容	場所
2015年 (平成27年) 12月24日	委員委嘱 諮問 各委員からのスピーチ (別府市のために、私ができること)	別府市役所 5階大会議室
2016年 (平成28年) 1月20日	テーマ別グループディスカッション ・福祉・健康 ・環境・くらし ・芸術・文化	別府市保健センター 多目的ホール
1月27日	テーマ別グループディスカッション ・教育・子育て ・協働・コミュニティ ・産業・観光 ・行財政運営 ・防災・安全	別府市役所 1階レセプションホール
2月2日	全体でのフリーディスカッション	別府市保健センター 多目的ホール
2月24日	答申案について 意見発表、意見交換等 (別府市のために、どうしても言っておきたいこと)	別府市役所 5階大会議室
3月5日 午後10時	NHK Eテレ「ハートネットTV+ 誰も取り残さない 防災 一要支援者1800人の声から」放映	
3月23日	平成28年第1回別府市議会定例会報告	



2016年(平成28年)1月27日
第3回別府市総合計画審議会



2016年(平成28年)2月24日
第5回別府市総合計画審議会

4 策定体制

別府市総合計画後期基本計画策定関係者

別府市総合計画審議会委員

雨宮 洋子 (副会長)
荒金 隆
板井 恵子
伊藤 秀憲
今村 正治
大平 順治
笠木 隆弘
河村 貴雄 (会長)
河野 幸治
後藤 (安富) 秀和
権藤 和雄
酒井 祐一
玉田 正代
鶴田浩一郎
徳田 宣子
中山 昭則
西田 陽一
早田愛一郎
平石 栄二
牧 昌生
松田 美香
村田 広子
山出 淳也

別府市

長野 恭紘 (別府市長)
阿南 寿和 (副市長)
猪又 真介 (副市長)
工藤 将之 (企画部長)

企画部政策推進課

本田 明彦 (課長)
松川 幸路 (参事)
柏木 正義 (課長補佐兼政策企画係長)
安部 政信 (課長補佐兼財政係長)
森本 悦子 (政策企画係主幹)
阿部 洋祐
荒金 昌宏
安東 伸一朗
池上 明子
糸山 隆志
末松 芳洋
十川 宏治
中原 勝也
松島 俊樹
三重野晴美
村野 淳子
渡邊 康成

有限責任監査法人トーマツ

香野 剛
松尾 潤一
瓦林 悟
加藤 俊介
堀井 敬太
松本 善之

5 関連計画一覧

番号	計画名	所管	策定年月	計画期間(年度)	関連する個別目標
1	まちをまもり、まちをつくる。べっぴん未来共創戦略(人ロビジョン)	政策推進課	平27年10月	平27 ~ 平72	全般
2	まちをまもり、まちをつくる。べっぴん未来共創戦略(総合戦略)	政策推進課	平27年10月	平27 ~ 平31	
3	別府市環境基本計画(第2次)	環境課	平23年3月	平23 ~ 平32	1-1-1 自然環境の保全 1-2-1 循環型社会の形成への推進 1-2-2 環境保全活動の推進
4	別府市環境目標達成プラン(第2次)	環境課	平27年3月	平27 ~ 平29	1-2-3 新エネルギー導入の推進 3-1-3 緑のまちづくりの推進
5	大分県別府市アライグマ防除実施計画書	環境課	平24年3月	平24 ~ 平32	1-1-1 自然環境の保全
6	別府市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	環境課	平27年10月	平27 ~ 平41	1-2-1 循環型社会の形成への推進 1-2-2 環境保全活動の推進
7	別府市分別収集計画(第7期)	環境課	平25年6月	平26 ~ 平30	
8	別府市災害廃棄物処理基本計画	環境課	平27年1月	-	
9	別府市地球温暖化対策率先実行計画(第3期)	環境課	平25年12月	平26 ~ 平30	1-2-1 循環型社会の形成への推進
10	別府市グリーン購入調達方針	環境課	平25年12月	-	
11	別府市地域新エネルギービジョン	環境課	平27年3月	平27 ~ 平32	1-2-3 新エネルギー導入の推進
12	別府市第6期老人福祉計画・第6期介護保険事業計画	高齢者福祉課	平27年2月	平27 ~ 平29	2-1-1 高齢者の社会参加の支援
13	別府市障がい者計画(第3期)	障害福祉課	平27年3月	平27 ~ 平32	
14	別府市障がい福祉計画(第4期)	障害福祉課	平27年3月	平27 ~ 平29	2-1-2 障がい者の自立支援
15	別府市共生社会プラン	障害福祉課	毎年度策定	毎年度	
16	別府市地域福祉計画	社会福祉課	策定予定	-	2-1-3 地域福祉の推進
17	湯のまち別府健康21(第2次) (健康増進計画・食育推進計画)	健康づくり推進課	平24年3月	平24 ~ 平33	2-2-1 地域保健医療体制の整備 2-2-2 健康づくりの推進 4-1-1 子どもや母親の健康の確保・増進
18	別府市国民健康保険事業計画	保険年金課	毎年度策定	毎年度	
19	別府市国民健康保険健康事業実施計画	保険年金課	毎年度策定	毎年度	
20	目標収納率達成計画(徴収事務の手引き)	保険年金課	毎年度策定	毎年度	2-2-3 国民健康保険事業の適切な実施
21	特定健康診査等実施計画(第2期)	保険年金課	平25年3月	平25 ~ 平29	
22	別府市データヘルス計画	保険年金課	平28年3月	平28 ~ 平29	
23	別府市国土利用計画	都市政策課	平12年度	-	3-1-1 計画的なまちづくりの推進
24	別府市都市計画マスタープラン	都市政策課	平23年4月	平23 ~ 平42	3-1-1 計画的なまちづくりの推進 3-1-2 海岸や水辺の整備と活用 3-1-3 緑のまちづくりの推進
25	亀川地区 都市再生整備計画	都市整備課	平26年2月	平25 ~ 平29	3-1-1 計画的なまちづくりの推進
26	べっぴんの海辺利活用推進計画及び管理計画(仮称)	都市整備課	策定予定	-	3-1-2 海岸や水辺の整備と活用
27	別府市緑の基本計画	公園緑地課	平19年3月	平19 ~ 平37	
28	別府市公園施設長寿命化計画	公園緑地課	平26年3月	平26 ~ 平36	3-1-3 緑のまちづくりの推進
29	別府市交通バリアフリー基本構想	都市政策課	平17年3月	-	
30	別府市橋梁長寿命化修繕計画	都市整備課	平24年3月	-	3-1-4 安全安心な道づくりの推進
31	別府市交通安全計画(第10次)	危機管理課	策定予定	平28 ~ 平32	
32	別府市景観形成マスタープラン	都市政策課	平19年3月	-	3-1-5 景観の保全と育成
33	別府市景観計画	都市政策課	平21年4月	-	
34	別府市生活排水処理施設整備構想	下水道課	平27年3月	平27 ~ 平46	
35	別府市公共下水道事業計画	下水道課	平28年3月	平28 ~ 平33	
36	別府市公共下水道長寿命化計画(処理場・ポンプ場)	下水道課	平28年3月	平28 ~ 平32	3-1-6 生活排水対策の充実
37	山の手処理分区汚水管路施設長寿命化計画	下水道課	平28年3月	平28 ~ 平32	
38	一般廃棄物(生活排水)処理基本計画	環境課	平27年3月	平27 ~ 平41	
39	別府市し尿処理場春木苑施設整備基本計画	環境課	平27年3月	-	
40	別府市公営住宅等長寿命化計画(改定版)	建築住宅課	平28年3月	平28 ~ 平37	3-1-7 安全安心な居住環境の整備
41	別府市空き家等対策計画	建築指導課	策定予定	平29 ~ 平33	
42	別府市地域公共交通網形成計画	政策推進課	平28年3月	平28 ~ 平32	3-1-8 地域公共交通の整備・充実
43	別府市地域水道ビジョン	水道局	平21年12月	平22 ~ 平29	
44	別府市水道事業ビジョン	水道局	策定予定	平29 ~ 平38	
45	別府市水道事業経営戦略	水道局	策定予定	平29 ~ 平38	3-2-1 おいしい水の安定供給
46	別府市水道事業拡張基本計画(第8期)	水道局	策定予定	平29 ~ 平42	
47	アセットマネジメント	水道局	策定予定	-	

番号	計画名	所管	策定年月	計画期間(年度)	関連する個別目標
48	別府市子ども・子育て支援事業計画	児童家庭課	平27年3月	平27 ~ 平31	4-1-1 子どもや母親の健康の確保・増進 4-1-2 地域における子育ての支援 4-1-3 仕事と子育ての両立支援 4-1-4 子どもを取り巻く環境づくり
49	別府市通学路交通安全プログラム	スポーツ健康課	平26年3月	—	4-1-4 子どもを取り巻く環境づくり
50	別府市教育行政基本方針	教育総務課	毎年度策定	毎年度	4-2-1 幼児教育の充実 4-2-2 学校教育の充実 4-2-3 特性をいかした人材育成の推進 4-2-4 特別支援教育の推進 4-2-5 教育環境の整備
51	別府市教育大綱	総務課	平28年3月	平28 ~ 平32	4-3-1 人権尊重のまちづくり 4-3-3 生涯学習の充実 4-3-4 歴史的・文化的財産の保存と活用 4-3-5 芸術・文化活動の振興 4-3-6 スポーツの振興
52	別府市学校教育指導方針	学校教育課	毎年度策定	毎年度	4-2-1 幼児教育の充実 4-2-2 学校教育の充実 4-2-3 特性をいかした人材育成の推進 4-2-4 特別支援教育の推進
53	別府市いじめ防止基本方針	学校教育課	平26年3月	—	4-2-2 学校教育の充実
54	別府市学校規模の適正化に関する基本方針	教育総務課	平24年度	—	4-2-5 教育環境の整備
55	別府市人権教育及び人権啓発基本計画	人権同和教育啓発課	平19年2月	—	—
56	別府市人権教育・啓発実施計画(第3次)	人権同和教育啓発課	策定予定	平28 ~ 平32	4-3-1 人権尊重のまちづくり
57	別府市男女共同参画計画(第2次)	自治振興課	平23年3月	平23 ~ 平32	4-3-2 男女共同参画社会の実現
58	別府市特定事業主行動計画(第3期)	職員課	平27年4月	平27 ~ 平31	4-3-2 男女共同参画社会の実現
59	女性活躍推進法に基づく別府市特定事業主行動計画	職員課	策定予定	平28 ~ 平32	7-1-2 業務実施手法の見直しと人材育成
60	別府市子どもの読書活動推進計画(第2次)	生涯学習課	策定予定	平28 ~ 平32	4-3-3 生涯学習の充実
61	別府市スポーツ振興計画	スポーツ健康課	策定予定	—	4-3-6 スポーツの振興
62	国民保養温泉地計画	温泉課	策定予定	—	5-1-3 温泉の保護と活用
63	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	農林水産課	平26年9月	平26 ~ 平35	—
64	別府市農業再生協議会水田フル活用ビジョン	農林水産課	平27年5月	平25 ~ 平28	—
65	別府市森林整備計画	農林水産課	平26年2月	平26 ~ 平35	5-2-3 農林水産業の活性化
66	別府市地産地消推進計画	農林水産課	策定予定	平29 ~ 平33	—
67	別府市創業支援事業計画	商工課	平27年5月	平27 ~ 平29	5-2-4 新産業の創出と起業支援
68	別府市地域防災計画	危機管理課	毎年度策定	毎年度	—
69	別府市国民保護計画	危機管理課	平19年3月	—	6-1-1 防災・防犯体制の充実
70	消防体制の充実計画	消防本部庶務課	平27年度	平28 ~ 平32	6-1-2 消防・救急体制の充実
71	応急手当普及啓発活動計画	消防本部庶務課	平27年度	平28 ~ 平32	6-1-2 消防・救急体制の充実
72	別府市協働指針	自治振興課	平26年6月	—	6-2-1 協働のまちづくり活動の推進 6-2-2 地域コミュニティ活動の推進 6-2-3 大学等教育機関との連携の推進
73	別府市人材育成基本方針	職員課	平27年4月	—	7-1-2 業務実施手法の見直しと人材育成
74	別府市定員適正化計画(第2次)	職員課	平24年3月	平24 ~ 平33	7-1-3 行政経営の推進とガバナンス強化
75	別府市税徴収方針	収納課	平27年6月	平27 ~ 平32	7-1-4 財源の確保に向けた取組の強化
76	別府市公共施設マネジメント基本方針	財産活用課	平27年4月	平27 ~ 平56	—
77	別府市公共施設等総合管理計画	財産活用課	策定予定	平28 ~ 平57	7-1-5 公有財産の適正管理と有効活用

6 未来共創戦略との関連整理表

基本目標		重点目標		個別目標		具体的な施策		未来共創戦略		
1	豊かな自然環境を大切に して、自然とふれあいな がら暮らしている	1-1	【自然保全】個性豊かな 自然が守られている	1-1-1	自然環境の保全	(1) 自然保護の推進 (2) 自然とのふれあいの推進 (3) 森林の保全と適切な維持管理の促進 (4) 森林の保全や温泉に関する教育の実施				
			【生活環境】環境にやさし いライフスタイルへの転 換が進んでいる	1-2-1	循環型社会の形成への 推進	(1) ごみの発生抑制と排出削減 (2) 資源のリサイクルの促進 (3) 事業所から排出されるごみの排出抑制とリサイクルの促進 (4) 社会見学や各種講座の充実				
		1-2-2		環境保全活動の推進	(1) 環境パートナーシップの構築 (2) 環境美化活動の推進 (3) 不法投棄の防止					
1-2-3	新エネルギー導入の推進	(1) 「おんせん電源ステーション(地熱発電)」構想の実現 (2) 地熱を活用したビジネス展開の検討 (3) 省エネルギー等の普及啓発		1-(3)-ア	p15					
2	地域で支えあい、誰もが 健康で安心して暮らして いる	2-1	【福祉】市民が互いに支 えあい、地域で安心して 暮らしている	2-1-1	高齢者の社会参加の支 援	(1) 市内企業の働き方の多様性の推進 (2) 社会参加の推進 (3) 介護予防の推進 (4) 在宅支援福祉サービスの推進 (5) 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進 (6) 日本版CCRCの実現に向けた検討			1-(5)-ア	p17
				2-1-2	障がい者の自立支援	(1) 市内企業の働き方の多様性の推進 (2) 就労支援の充実 (3) 地域生活支援事業の充実 (4) 自立支援協議会の充実 (5) 共生社会の実現に向けた取組の推進	再掲	2-(6)-ア	p24	
				2-1-3	地域福祉の推進	(1) 地域福祉活動の充実 (2) 社会福祉法人等の適正な運営 (3) 生活困窮者の自立支援の促進 (4) 生活保護制度の適正な運営				
		2-2	【健康・医療】各世代に応 じた健康づくりが進めら れ、また、適切な医療 サービスを受けることが できる	2-2-1	地域保健医療体制の整 備	(1) 別府保健センターの活用 (2) 休日・夜間等医療体制の継続 (3) 日本版CCRCの実現に向けた検討	再掲	2-(6)-ア	p24	
		2-2-2		健康づくりの推進	(1) 食育、健康教育の実施等による生活習慣改善の推進 (2) 健康診査の普及・啓発 (3) 健康づくりに関するインセンティブの付与 (4) 相談体制の充実					
		2-2-3		国民健康保険事業の適 切な実施	(1) 特定健康診査、特定保健指導を中心とした保健事業の推進 (2) 医療費適正化事業の推進 (3) 保険料の適正賦課の推進 (4) 保険料収納率向上の推進					
3-1	【都市環境】便利で、快適 な都市環境が実現してい る	3-1-1	計画的なまちづくりの推 進	(1) 適正な土地利用の促進 (2) 重点的なまちづくりの推進						
3-1-2		海岸や水辺の整備と活 用	(1) 海岸・ビーチの活用のための主体的管理の実現(ビーチを活用したまちづくり) (2) 海岸・ビーチを活用した市民のコミュニティ醸成と文化交流 (3) ビーチを利用したイベントの推進 (4) 河川(水辺)整備の促進と清掃活動の推進		4-(1)-エ	p28				
3-1-3		緑のまちづくりの推進	(1) 1日中過ごせる公園の実現 (2) 安全安心な公園・緑地の整備 (3) 緑の保護・育成・啓発		4-(1)-エ	p29				
3-1-4		安全安心な道づくりの推 進	(1) 世界一のユニバーサルデザイン環境に向けた整備 (2) 道路の交通安全対策の実施 (3) 協働による道路の保全・美化活動の推進		4-(2)-ア	p30				
3-1-5		景観の保全と育成	(1) 山並みと湧けむりの眺望景観の保全 (2) 街並み景観の形成							
3-1-6		生活排水対策の充実	(1) 未整備地区の下水道整備の推進 (2) 公共下水道への接続の促進 (3) 公共下水道事業への地方公営企業法の適用及び健全な経営の推進 (4) 合併処理浄化槽の設置及び適正な維持管理の促進							
3-1-7		安全安心な居住環境の 整備	(1) 高齢者・障がい者・子育て世帯向け住宅を含めた市営住宅の供給とバリアフリー化の推進 (2) 老朽化した市営住宅の改善と更新 (3) 民間木造住宅の耐震化の推進 (4) 空き家対策の推進							
3-1-8		地域公共交通の整備・充 実	(1) 生活利便性向上に向けたワンコインバスの整備 (2) 二次交通の利便性向上		4-(1)-ア	p28				
3-2	【水道】安全でおいしい水 道水が安定的に供給され ている	3-2-1	おいしい水の安定供給	(1) 安全でおいしい水の供給 (2) いつでも使える水の確保 (3) 自然にやさしい水づくり (4) お客様満足度の向上 (5) 経営戦略の策定と経営基盤の強化		2-(1)-ク	p19			

基本目標	重点目標	個別目標	具体的な施策	未来共創戦略		
4 地域に愛着と誇りをもち、個性を大切にす心豊かな人材が育っている	4-1 【子育て】子どもを安心して産み育てられる環境が整い、地域の見守りの中で子どもたちが健やかに育っている	4-1-1 子どもや母親の健康の確保・増進	(1) 子どもの健康促進 (2) 安心して妊娠・出産できる体制づくり (3) 乳幼児の健康増進と育児不安の軽減 (4) 子育て支援に関する総合的な窓口の設置・運営	3-(2)-イ p26		
		4-1-2 地域における子育ての支援	(1) 子育てに関する援助の見直しと産業振興への発展 (2) 子育て世帯の経済的負担の軽減 (3) 地域の子育て力の強化 (4) 地域に密着した子育て支援サービスの充実	3-(1)-エ p25 3-(1)-ウ p25 3-(2)-ウ p26		
		4-1-3 仕事と子育ての両立支援	(1) 女性が働きやすい環境整備 (2) 仕事と子育ての両立支援 (3) 安心して子どもを預けられる環境整備 (4) 「送迎保育ステーション」の整備 (5) 保育サービスの充実 (6) 男性が子育てに参画しやすい環境の整備	1-(5)-イ p17 3-(1)-イ p25 3-(1)-ア p25 3-(2)-ア p26		
		4-1-4 子どもを取り巻く環境づくり	(1) 安心して子どもを預けられる環境整備 (2) 児童館の充実 (3) 要保護児童対策の充実 (4) 子どもの貧困対策 (5) 子どもの安全対策	再掲 3-(1)-ア p25		
		4-2 【学校教育】一人一人の発達や特性に応じた学校教育が行われ、子どもたちの生きる力が確実に身についている	4-2-1 幼児教育の充実	(1) 安心して子どもを預けられる環境整備 (2) 研修の実施とサポート体制の充実	再掲 3-(1)-ア p25	
			4-2-2 学校教育の充実	(1) 子どもの教育の質の更なる向上 (2) コミュニティ・スクールの推進 (3) 学力の向上に向けた取組 (4) 健康・体力の向上に向けた取組 (5) いじめ・不登校問題の解消	3-(3)-ウ p27	
			4-2-3 特性をいかした人材育成の推進	(1) 国際人材の育成強化 (2) インターナショナルスクール等の開設の検討 (3) 別府の歴史・文化を伝える「別府学」を学ぶ環境の整備 (4) 食育、健康教育の実施等による生活習慣改善の推進	3-(3)-ア p27 3-(2)-エ p26 3-(3)-イ p27	
			4-2-4 特別支援教育の推進	(1) いきいきプランの充実 (2) 特別支援連携協議会の体制強化	再掲	
	4-2-5 教育環境の整備		(1) 学校施設設備の改修・整備 (2) 学校施設の適正な維持管理 (3) 学校規模の適正化			
	4-3 【生涯学習】各世代に応じた多様な学習機会が提供され、地域で活躍する人材が育っている		4-3-1 人権尊重のまちづくり	(1) 人権教育・啓発計画の推進 (2) 幼稚園・学校人権教育の推進		
			4-3-2 男女共同参画社会の実現	(1) 女性が働きやすい環境整備 (2) 仕事と子育ての両立支援 (3) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 (4) 男女が共にお互いの生き方を尊重しあえる環境づくりの促進	再掲 1-(5)-イ p17 再掲 3-(1)-イ p25	
			4-3-3 生涯学習の充実	(1) 地域貢献人材の育成 (2) 図書館・美術館の一体整備 (3) 生涯学習施設の機能の充実 (4) 共同温泉を活用した生涯学習の実施とコミュニティの再生 (5) 学習機会の充実 (6) 家庭教育の推進	3-(3)-エ p27 4-(4)-イ p32	
		4-3-4 歴史的・文化的財産の保存と活用	(1) 「赤銅御殿」の復活 (2) 別府の歴史・文化を伝える「別府学」を学ぶ環境の整備 (3) 文化財の調査、保存、整備、活用 (4) 文化財保護意識の普及、啓発 (5) 文化や街並みの伝承 (6) 別府学・地元学の推進	2-(1)-ア p18 再掲 3-(3)-イ p27		
		4-3-5 芸術・文化活動の振興	(1) しいきアルゲリッチハウスの運営協力 (2) 別府発の芸術家育成（芸術版トキワ荘の実現） (3) アートがあふれるまちづくり (4) 図書館・美術館の一体整備 (5) 芸術・文化活動の支援 (6) 芸術の鑑賞機会の促進	4-(4)-ア p32 4-(4)-イ p32 4-(4)-イ p32 再掲 4-(4)-イ p32		
		4-3-6 スポーツの振興	(1) ユニバーサルデザインに関連したイベントの推進 (2) 公道レースやサイクリングなどの様々なスポーツイベントの開催推進 (3) スポーツによる市民生活の質の向上と人の流れづくり (4) スポーツ教室等の開催 (5) スポーツ施設の整備・充実	2-(4)-イ p22 2-(4)-オ p22 4-(1)-エ p29		
		5 観光資源をいかした多様な交流と産業が育ち、まことに活気がある	5-1 【観光・交流】観光資源の新たな活用と展開により、たくさん観光客が訪れている	5-1-1 観光筋力の強化と推進体制の整備	(1) 別府版DMOの設立に向けた検討 (2) 緊急的な対策の実施 (3) 中長期的な構想の策定及び財源の確保	2-(2)-ア p20
				5-1-2 観光客受入環境の整備・充実	(1) 別府の温泉観光文化の歴史を踏まえた持続可能な集客力のある温泉リゾート都市づくりの推進 (2) 二次交通の利便性向上 (3) 外国人観光客増加に向けた受入環境整備 (4) ユニバーサルデザイン旅行の先進地に向けた整備 (5) 世界一のユニバーサルデザイン環境に向けた整備 (6) 竹製品（伝統工芸）を使っただおもてなしの促進 (7) 市民生活との共存	2-(1)-カ p19 再掲 2-(1)-ク p19 2-(1)-エ p18 2-(1)-キ p19 再掲 4-(2)-ア p30 2-(1)-イ p18
	5-1-3 温泉の保護と活用			(1) 「東洋のブルーグリーン（仮称）」の開発 (2) 湯治をいかした新たな観光の推進 (3) 「おんせん電源ステーション（地熱発電）」構想の実現 (4) 地熱を活用したビジネス展開の検討 (5) 温泉資源の保護	2-(1)-ウ p18 2-(4)-ウ p22 再掲 1-(3)-ア p15 再掲 1-(3)-イ p15	
	5-1-4 MICE誘致の推進			(1) 「世界温泉サミット」の開催 (2) 学生大同窓会「学生サミット」の開催 (3) ユニバーサルデザインに関連したイベントの推進 (4) ビーチを利用したイベントの推進 (5) 公道レースやサイクリングなどの様々なスポーツイベントの開催推進 (6) 長期滞在型団体の誘客事業の推進	2-(1)-オ p18 2-(4)-ア p22 再掲 2-(4)-イ p22 再掲 2-(4)-エ p22 再掲 2-(4)-オ p22	
	5-1-5 交流・移住・定住の促進			(1) ハーフ住民登録制度の検討 (2) 長期滞在に対応可能な態勢の整備 (3) ふるさと納税を入りにした訪問者増加の推進 (4) 移住促進に向けた積極的な取組 (5) 国際人材の育成強化 (6) 姉妹都市・友好都市・国際交流都市との交流促進	2-(5)-ア p23 2-(5)-イ p23 2-(5)-ウ p23 2-(5)-エ p23 再掲 3-(3)-ア p27	

基本目標	重点目標	個別目標	具体的な施策	未来共創戦略							
5	観光資源をいかした多様な交流と産業が育ち、まさに活気がある	【産業・就労】産業が育ち、多様な働く場と働きやすい環境が整っている	5-2-1 産業活性化基盤の整備	(1) 産業連携・協働プラットフォームの構築による産業活性化 (2) 産業成長に向けた投資基金の創設	1-(1)-ア p13 1-(1)-イ p13						
			5-2-2 商工業の振興	(1) 竹産業の育成と裾野拡大による竹産業振興 (2) 伝統工芸技術を活用した新たな価値の創出（連携によるイノベーション） (3) 地方百貨店との連携によるにぎわい創出 (4) 政府関係機関等の移転誘致 (5) ユニバーサルデザイン企業との協働・連携 (6) 商店街及び中心市街地の活性化	1-(4)-ア p16 1-(4)-ア p16 4-(1)-オ p29 1-(3)-ウ p15 4-(2)-イ p30						
				5-2-3 農林水産業の活性化	(1) 遊休市有地等を有効活用した農業等の産業振興の推進 (2) 農地の保全 (3) 地産地消の推進 (4) 森林の整備 (5) 栽培漁業の推進	4-(1)-ウ p28					
					5-2-4 新産業の創出と起業支援	(1) 産業連携・協働プラットフォームの構築による産業活性化 (2) 学生などの起業支援の強化 (3) 地熱を活用したビジネス展開の検討 (4) 子育てに関する援助の見直しと産業振興への発展 (5) 商工会議所等と連携した創業支援の推進	再掲 1-(1)-ア p13 再掲 1-(2)-イ p14 再掲 1-(3)-イ p15 再掲 3-(1)-エ p25				
						5-2-5 働く場の確保と職場環境の整備	(1) 市内企業の働き方の多様性の推進 (2) 女性が働きやすい環境整備 (3) 学生の地元就職による定住の促進 (4) 若者の就職支援 (5) 高齢者の活躍の場の提供 (6) サービス業等における市内就職の支援	再掲 1-(5)-ア p17 再掲 1-(5)-イ p17 1-(2)-ア p14			
				6			市民主体の活動が活発で、市民と行政の協働のまちづくりが行われている	6-1 【安全】災害等に備え、地域での助けあい、つながりの中で市民の安全が守られている	6-1-1 防災・防犯体制の充実	(1) 「顔の見える」防災組織の立ち上げ (2) 防災力の強化 (3) 防災意識の向上と地域防災力の強化 (4) 避難行動要支援者を含む避難者対策の充実 (5) 防犯パトロール活動の推進 (6) 子どもの安全対策 (7) 消費生活相談の充実	4-(5)-ウ p33 再掲
									6-1-2 消防・救急体制の充実	(1) 消防体制の充実 (2) 応急手当の普及と啓発活動の推進	
			6-2 【協働のまちづくり】市民のまちへの関心が高まり、市民が主体のまちづくりが実践されている		6-2-1 協働のまちづくり活動の推進				(1) 協働のまちづくりを推進する人材・組織の育成 (2) 公民連携手法の検討及び導入 (3) 「やる気と工夫のゼロ予算事業」の推進		
					6-2-2 地域コミュニティ活動の推進				(1) 地域コミュニティ拠点の整備による交流活性化 (2) 地域振興を目指す「まつり」の推進 (3) 地域の子育て力の強化 (4) 自治会活動への参加支援と強化 (5) 共同温泉を活用した生涯学習の実施とコミュニティの再生	4-(5)-イ p33 4-(5)-ア p33 再掲 3-(2)-ウ p26	
						6-2-3 大学等教育機関との連携の推進			(1) 「別府IBリーグ」による大学連携の促進と地域協働の推進 (2) 地域貢献人材の育成 (3) 学生大同窓会「学生サミット」の開催 (4) 政治に対する関心を高める取組の実施	1-(2)-ウ p14 再掲 3-(3)-エ p27 再掲 2-(4)-ア p22	
			7		市民に信頼される市政運営が行われている	【市政運営】市民の目線に立った市政運営が行われている			7-1-1 利用者視点の窓口サービスの実施	(1) 市民サービス向上のための窓口改革の実行 (2) 利用者の視点に立った業務、設備及び配置等の見直し (3) マイナンバー制度を活用した手続の簡素化 (4) 重要課題解決のためのプロジェクト・チームの設置	4-(3)-ア p31 4-(3)-ア p31 4-(3)-ア p31
								7-1-2 業務実施手法の見直しと人材育成	(1) 「やる気と工夫のゼロ予算事業」の推進 (2) 公民連携手法の検討及び導入 (3) 「役所テレワーク」の実現に向けた取組 (4) 「やる気と工夫のゼロ予算事業」の推進 (5) 職員意識改革と人材育成 (6) 広域連携の推進	再掲 再掲	
									7-1-3 行政経営の推進とガバナンス強化	(1) PDCAサイクルの確立と実施 (2) 内部統制体制の整備と運用 (3) 監査機能の強化	
									7-1-4 財源の確保に向けた取組の強化	(1) 市税の確保 (2) 使用料等の確保 (3) 私債の回収の強化 (4) 競輪事業における収入の確保 (5) あらゆる財源確保の検討 (6) 独自財源の検討	
										7-1-5 公有財産の適正管理と有効活用	(1) 遊休施設・場所などの有効活用 (2) 遊休市有地等を有効活用した農業等の産業振興の推進 (3) 公共施設マネジメントの推進 (4) 新会計制度による財務書類の作成と活用
7-1-6 情報発信の強化とICTの活用	(1) 「広告戦略室」及び「広告戦略官」の創設 (2) 別府市役所NY支店開設 (3) 東京事務所の設置及び活用 (4) ホームページによる情報提供の充実 (5) 戦略的な広報・公聴活動による「広報力」と「公聴力」の強化 (6) 政治に対する関心を高める取組の実施 (7) インターネットを活用したサービス提供の調査・検討	2-(3)-ア p21 2-(3)-イ p21 再掲									

7 参考文献

- 青木昌彦・鶴光太郎『日本の財政改革 「国のかたち」をどう変えるか』（東洋経済新報社・2004）
- 足羽洋保『新・観光学概論』（ミネルヴァ書房・1994）
- 天川晃・稲継裕昭『自治体と政策 その実態と分析』（放送大学教育振興会・2009）
- 宇賀克也『地方自治法概説 第6版』（有斐閣・2015）
- N・グレゴリー・マンキュー・足立英之・石川城太・小川英治・地主敏樹・中馬宏之・柳川隆訳『マンキュー経済学Ⅰミクロ編 第3版』（東洋経済新報社・2013）
- N・グレゴリー・マンキュー・足立英之・石川城太・小川英治・地主敏樹・中馬宏之・柳川隆訳『マンキュー経済学Ⅱマクロ編 第3版』（東洋経済新報社・2014）
- 遠藤博也『計画行政法』（学陽書房・1976）
- 大石眞『憲法断章 観照への旅』（信山社・2011）
- 大川政三『財政の政治経済学』（春秋社・1980）
- 大塚勲『地方交付税制度の運用と展開 戦後史の再構築を目指して』（九州大学出版会・2014）
- 奥野誠亮『派に頼らず、義を忘れず 奥野誠亮回顧録』（PHP研究所・2002）
- 葛西敬之『未完の「国鉄改革」 巨大組織の崩壊と再生』（東洋経済新報社・2001）
- 葛西敬之『国鉄改革の真実 「宮廷革命」と「啓蒙運動」』（中央公論新社・2007）
- 小泉祐一郎『地方主権改革一括法の解説 自治体は条例をどう整備すべきか』（ぎょうせい・2011）
- 川崎政司『「地域主権改革」関連法 自治体への影響とその対応に向けて』（第一法規・2012）
- 草野厚『国鉄改革 政策決定ゲームの主役たち』（中公新書・1989）
- 久米郁夫・川出良枝・古城佳子・田中愛治・真淵勝『政治学 補訂版』（有斐閣・2011）
- 黒澤明『全集黒澤明第4巻』（岩波書店・1988）
- 高坂正堯・渡辺一編『政治を学ぶ人のために』（世界思想社・1971）
- 小峰隆夫・岡崎哲二・寺西重郎・松島茂・中村尚史・中林真幸・日本経済研究センター50年史編纂委員会編『エコノミストの戦後史 日本経済50年の歩みを振り返る』（日本経済新聞出版社・2013）
- 斉藤達三『総合計画の管理と評価 新しい自治体計画の実効性』（勁草書房・1944）
- 佐々木毅編『現代政治学の名著』（中公新書・1989）
- 佐藤俊一『日本地方自治の群像 第1巻』（成文堂・2010）

- 自治体学会編『自治体計画の現在』（第一法規・2009）
- 下河辺淳『戦後国土計画への証言』（日本経済評論社・1994）
- ジョン・C. キャンベル・真淵勝訳『自民党政権の予算編成』勁草書房・2014）
- 鈴木俊一『官を生きる 鈴木俊一回顧録』（都市出版・1999）
- 曾我謙悟『行政学』（有斐閣・2014）
- 曾野綾子『日本財団9年半の日々』（徳間書店・2005）
- ダイヤモンド社編『ドラッカー経営名言集』（ダイヤモンド社・1967）
- 竹内佐和子『公共経営の制度設計』（N T T出版・2002）
- 田中秀明『日本の財政 再建の道筋と予算制度』（中公新書・2013）
- 地域主権改革研究会・小早川光郎監修『実務者必携！地域主権改革 義務付け・枠付け
の見直しと権限委譲』（国政情報センター・2011）
- 『地方自治史を掘る』（東京市政調査会・2009）
- 地方自治制度研究会編『Q&A地方自治法 平成23年度改正のポイント』（ぎょうせい・
2012）
- 辻清明編集代表『行政学講座3 行政の過程』（東京大学出版会・1976）
- 手島孝『アメリカ行政学』（日本評論社・1964）
- 中嶋嶺雄『中嶋嶺雄著作選集第7巻 大学教育革命』（桜美林大学北東アジア総合研究所・
2015）
- 中西寛・石田淳・田所昌幸『国際政治学』（有斐閣・2013）
- 中山昭則「大正期における別府温泉の別荘地開発」（温泉地域研究創刊号・2003）17頁
- 中山昭則「別府温泉郷における地獄の観光開発と地獄組合」（温泉地域研究5号・2005）
13頁
- 中山昭則「別府鉄輪温泉における地域整備事業の意義」（温泉地域研究9号・2007）23
頁
- 中山昭則「飯田高原における観光開発の展開」（別府大学紀要50号・2009）37頁
- 中山昭則「温泉地における地域構造の変容に関する考察」（大分県温泉調査研究会報告60
号・2009）27頁
- 中山昭則「湯布院温泉における地域構造の変容に関する考察」（大分県温泉調査研究会報
告62号・2009）65頁
- 中山昭則「別府市におけるボランティアガイドの動向」（大分県温泉調査研究会報告63
号・2012）27頁
- 中山昭則「温泉観光地における新しい情報発信の構築に向けた研究」（大分県温泉調査研
究会報告65号・2014）57頁

- 中山昭則「温泉観光地における新しい情報発信の構築に向けた研究(2)」(大分県温泉調査研究会報告 66号・2015) 41頁
- 中山穂孝「近代的温泉観光地の形成と都市開発—大分県別府市を事例に—」(人文地理 67巻2号・2015) 20頁
- 西尾勝『行政学の基礎概念』(東京大学出版会・1990)
- 西尾勝『行政学 新版』(有斐閣・1993)
- 西尾勝・岩崎忠夫『21世紀の地方自治戦略2 地方政治と議会』(ぎょうせい・1993)
- 西尾勝『未完の分権改革 霞が関官僚と格闘した1300日』(岩波書店・1999)
- 日本行政学会編『行政計画の理論と実際』(勁草書房・1972)
- 日本経済新聞社編『こころ動かす経済学』(日本経済新聞出版社・2015)
- 野呂邦暢『王国そして地図』(集英社・1977)
- 沼上幹『経営戦略の思考法 時間展開・相互作用・ダイナミクス』(日本経済新聞出版社・2009)
- P. F. ドラッカー・上田惇生・田代正美訳『非営利組織の経営 原理と実践』(ダイヤモンド社・1991)
- P. F. ドラッカー・上田惇生編訳『マネジメント 基本と原則 エssenシャル版』(ダイヤモンド社・2001)
- P. F. ドラッカー・上田惇生編訳『テクノロジストの条件 ものづくりが文明をつくる』(ダイヤモンド社・2005)
- 待島聡史『代議制民主主義 「民意」と「政治家」を問い直す』(中公新書・2015)
- 真淵勝『行政学』(有斐閣・2009)
- 御厨貴・飯尾潤『地方自治に生きる 官澤弘回顧録』(第一法規・2007)
- 三品和広『戦略不全の論理 慢性的な低収益の病からどう抜け出すか』(東洋経済新報社・2004)
- 三品和広『戦略暴走 ケース179編から学ぶ経営戦略の落とし穴』(東洋経済新報社・2010)
- 宮脇淳『公共経営論』(PHP研究所・2003)
- 村上泰亮・浜田宏一編著『経済学の新しい流れ 日本経済の理論と現実』(東洋経済新報社・1981)
- 山内弘隆・上山信一『パブリック・セクターの経済・経営学』(NTT出版・2003)
- ユージン・バーダック・白石賢司・鍋島学・南津和広訳『政策立案の技法 問題解決を「成果」に結び付ける8つのステップ』(東洋経済新報社・2012)

脚注に記載したものを除く。

別府市